

第5号様式（第5条）

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書



平成 28 年 4 月 / 日

印西市議会議長 小川 義人 様

会 派 名 創 進

代 表 者 氏 名 酢 崎 義 行

経 理 責 任 者 氏 名 増 田 葉 子



平成27年 5月11日付け印西総指令第10号で交付決定のあった政務活動費について、印西市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により下記書類を添えて報告します。

記

添付書類

- 1 政務活動費収支内訳書
- 2 政務活動費実施報告書

政 務 活 動 費 収 支 内 訳 書

会 派 名 創 進

代 表 者 氏 名 酢 崎 義 行

経 理 責 任 者 氏 名 増 田 葉 子

1 収支実績

収 入 A	支 出 B	差 引 A-B
1,770,000 円	1,730,755 円	39,245 円

2 収支内訳

(1) 収入

項 目	内 容	金 額 (円)
政務調査費	30,000円 x 12月 x 4人 + 30,000 x 11月 x 1人	1,770,000
合 計		1,770,000

(2) 支出

項 目	内 容	金 額 (円)
調査研究費	研修視察・先進地視察に関する経費	420,665
研修費	会派又は外部主催の研修会経費	95,906
広報費	会派議会報告チラシ印刷・新聞折込料	1,133,128
広聴費	電話、インターネット回線使用料	0
資料作成費	パソコンリース代、写真代、コピー代	31,262
資料購入費	参考図書代	49,794
人件費	賃金、振込料	0
合 計		1,730,755

備考

- 1 使途基準の使途項目ごとに分類すること
- 2 領収書を添付すること

会 計 帳 簿

(No. 1)

月日	区分	費目	収入金額	支出金額	差引残額	備考
2015/5/18	収入		1,440,000		1,440,000	政務活動費
2015/5/21	資料作成費	消耗品		5,824	1,434,176	
2015/5/27	資料購入費	新聞雑誌等購読料		1,887	1,432,289	
2015/6/2	資料購入費	参考図書代		4,730	1,427,559	
2015/6/2	資料購入費	送料		324	1,427,235	
2015/6/12	調査研究費	振込料		432	1,426,803	
2015/6/18	収入		330,000		1,756,803	政務活動費
2015/6/20	研修費	交通費		1,530	1,755,273	
2015/6/22	調査研究費	旅費		170,870	1,584,403	
2015/6/29	資料購入費	新聞雑誌等購読料		1,887	1,582,516	
2015/6/30	資料作成費	印刷製本費		250	1,582,266	
2015/7/24	調査研究費	旅費		32,747	1,549,519	
2015/7/28	資料購入費	新聞雑誌等購読料		1,887	1,547,632	
2015/8/8	広報費	資料作成費		2,400	1,545,232	
2015/8/8	広報費	資料作成費		640	1,544,592	
2015/8/17	調査研究費	振込料		432	1,544,160	
2015/8/17	調査研究費	旅費		56,060	1,488,100	
2015/8/25	広報費	広報費		282,463	1,205,637	
2015/8/25	広報費	振込料		216	1,205,421	
2015/8/27	資料購入費	新聞雑誌等購読料		1,887	1,203,534	
2015/8/27	調査研究費	旅費		8,162	1,195,372	
2015/8/31	資料購入費	参考図書代		3,900	1,191,472	
2015/9/16	資料購入費	参考図書代		4,899	1,186,573	
2015/9/27	研修費	交通費		2,278	1,184,295	
2015/9/28	資料購入費	新聞雑誌等購読料		1,887	1,182,408	
2015/9/30	資料作成費	印刷製本費		850	1,181,558	
2015/10/6	研修費	振込料		80	1,181,478	
2015/10/6	研修費	会費		16,000	1,165,478	
2015/10/19	資料購入費	参考図書代		3,353	1,162,125	
2015/10/22	研修費	会費		15,000	1,147,125	
2015/10/22	研修費	交通費		2,400	1,144,725	
2015/10/28	資料購入費	新聞雑誌等購読料		1,887	1,142,838	
2015/10/31	研修費	会費		1,000	1,141,838	
2015/10/31	研修費	交通費		4,972	1,136,866	
2015/11/12	研修費	交通費		2,362	1,134,504	
2015/11/30	資料購入費	新聞雑誌等購読料		1,887	1,132,617	
2015/12/1	資料作成費	消耗品		6,292	1,126,325	
2015/12/1	広報費	広報費		282,463	843,862	
2015/12/8	資料購入費	参考図書代		2,000	841,862	
2015/12/8	資料購入費	送料		82	841,780	
2015/12/21	資料購入費	振込料		80	841,700	
2015/12/25	資料購入費	新聞雑誌等購読料		1,887	839,813	
2016/1/26	資料購入費	新聞雑誌等購読料		1,887	837,926	
2016/1/27	資料作成費	消耗品		336	837,590	
2016/1/28	調査研究費	旅費		95,750	741,840	
2016/1/28	調査研究費	旅費		10,542	731,298	
2016/1/28	調査研究費	旅費		42,000	689,298	
2016/1/28	調査研究費	旅費		1,140	688,158	
2016/1/28	調査研究費	旅費		1,040	687,118	
2016/1/28	調査研究費	旅費		1,490	685,628	
2016/2/15	広報費	広報費		282,463	403,165	
2016/2/17	資料購入費	参考図書代		6,696	396,469	
2016/2/23	研修費	会費		45,000	351,469	
2016/2/23	研修費	振込料		432	351,037	

會計帳簿

(No. 2)

[illegible]

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名: 創 進

代表者氏名: 酢 崎 義 行



件 名			
1 調査研究費			
内 容			
1 交通費		0 円	
2 旅費		419,801 円	
3 報償費		0 円	
4 会場費		0 円	
5 機材使用料		0 円	
6 調査委託費		0 円	
7 資料代等		0 円	
8 振込料		864 円	
	計	420,665 円	
1 先進都市視察研修			
			参加者
第1回	平成27年7月6日	大阪府柏原市	5名全員
	平成27年7月7日	大阪府松原市	5名全員
	平成27年7月8日	大阪府富田林市	5名全員
第2回	平成27年8月25日	宮崎県宮崎市	金丸
	平成27年8月26日	佐賀県神埼市	金丸
	平成27年8月27日	佐賀県武雄市	金丸
第3回	平成27年1月28日	新潟県小千谷市	5名全員
	平成27年1月29日	新潟県加茂市	5名全員
2 行程			
別紙			
3 費用	第1回	204,049 円	
	第2回	64,654 円	
	第3回	151,962	
	計	420,665	

政務活動費収支明細

使途項目：調査研究費

会派名：創進

領収書番号	支出年月日	支出の相手方	支出内容	支出目的	支出額(円)
101	平成27年6月12日	千葉銀	手数料	振込料	432
102	平成27年6月22日	東武トツプツアー(株)	研修交通費、宿泊代	旅費	170,870
103	平成27年7月24日	視察交通費	7/6-7/8視察電車代	旅費	32,747
104	平成27年8月17日	千葉銀	手数料	振込料	432
105	平成27年8月17日	東武トツプツアー(株)	研修交通費、宿泊代	旅費	56,060
106	平成27年8月27日	金丸氏	交通費清算	旅費	8,162
107	平成28年1月28日	交通費	会派視察	旅費	95,750
108	平成28年1月28日	交通費	会派視察	旅費	10,542
109	平成28年1月28日	ホテルルートイン長岡駅前	宿泊費 8,400円×5人	旅費	42,000
小計					416,995

政務活動費収支明細

使途項目：調査研究費

会派名：創進

領収書番号	支出年月日	支出の相手方	支出内容	支出目的	支出額(円)
110	平成28年1月28日	小千谷タクシー	往路	旅費	1,140
111	平成28年1月28日	小千谷タクシー	往路	旅費	1,040
112	平成28年1月28日	小千谷タクシー	復路(大型)	旅費	1,490
					0
					0
					0
					0
					0
小計					3,670
計					420,665

領収書等貼付用紙

区 分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

101



AA No. 052425

お客様コード 178395

平成27年 6月 22日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

印西市議会会派創造 様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥ 170,870-

7/6・7/8 航空券代 ¥66,420-
但し 7/6・7/8 ご宿泊代 ¥90,000-
FOR 7/7 JR券代 ¥14,450-

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	✓ 6/16
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

大阪市北区堂島浜2丁目2-7

〒530-0004 (堂島アクシスビル7階)

TEL 06 (6344) 3184

※複数の領収書等を張る場合は、重ならないように添付してください。

会派創進 交通費明細

日付	時間	項目	人数	単価	金額	内訳		
						航空券	宿泊	JR
7月6日	9:35	成田空港 Jetsar G K203	4名	7,380	29,520	29,520		
	11:05	関西空港						
		〔宿泊場所〕 御堂筋ホテル	4名	10,000	40,000		40,000	
7月7日	6:20	東京一新大阪 のぞみ293	1名	14,450	14,450			14,450
		〔宿泊場所〕 御堂筋ホテル	5名	10,000	50,000		50,000	
7月8日	15:15	関西空港 Jetsar G K206	5名	7,380	36,900	36,900		
	17:05	成田空港						
			計		170,870	66,420	90,000	14,450

旅行費明細書

NO. _____

金丸 和史

様

ご旅行名称		人 員	7名様
ご旅行先	関西	営業担当者名	大西
ご旅行日	2015年7月6日～8日	添乗者氏名	

東武トップツアーズ株式会社

大阪法人事業部 第1営業部長 ㊟

毎度お引立頂きまして誠にありがとうございます。
この度のご旅行につきまして下記のとおりご精算申し上げますのでご査収ください。

種 別	人 員	単価 (円)	金 額 (円)	摘 要
				年 月 日入金
				年 月 日入金
				年 月 日入金
				年 月 日入金
お預り金合計 (A)			0	

種 別	人 員	単価 (円)	金 額 (円)	摘 要	消費税込区分
JR代	1	14,450	14,450	品川→新大阪	1人 課税8%
飛行機代	6	7,380	44,280	7/6 Jetstar203 成田→関空	4人 課税8%
飛行機代	7	7,380	51,660	7/8 Jetstar203 成田→関空	5人 課税8%
ご宿泊代	6	10,000	60,000	御堂筋ホテル	4人 課税8%
ご宿泊代	7	10,000	70,000	御堂筋ホテル	5人 課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
					課税8%
支出金合計 (B)			240,390	課税額及び消費税額計	240,390 17,806

差引ご精算額 (A-B)	-240,390
--------------	----------

上記内容について相違ないことを承認いたしました。

支店長印	経理担当者印	団体コード	整理番号

代表者

㊟

支出証明書

1 支払金額

432 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成27年 6月12日

会 派 名 創 進

代表者名 酢崎 義行



区 分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内 訳	振込手数料			
理 由	調査研究費振込のため			
債 権 者	千葉銀行 千葉ニュータウン支店			



II

	年 月 日	記号	お支払い金額	お預り金額	差引残高	備
1	27-05-12	990	新規	*1,000	*1,000	290
2	27-05-18	900	インサ インカイケイカンリ	*1,440,000	*1,441,000	280
3	27-06-10	100	*30,000 CD		*1,411,000	280
4	27-06-12	100	*171,302 フリコエ トツツ° ツア-		*1,239,698	280
5	27-06-18	900	インサ インカイケイカンリ	*330,000	*1,569,698	960
6	27-07-24	100	*14,000 CD		*1,555,698	280
7	27-07-24	100	*14,000 CD		*1,541,698	280
8	27-07-24	100	*16,000 CD		*1,525,698	280
9	27-08-17	900	利息	*60	*1,525,758	960
10	27-08-17	100	*60,592 フリコエ トウフ° トツツ°		*1,465,166	290
11	27-08-17	100	*25,000 CD		*1,440,166	290
12	27-08-17	100	*5,000 CD		*1,435,166	290
13	27-08-25	100	*282,679 ヨク (カ) コスモ ク		*1,152,487	290
14	27-09-07	100	*1,000 CD		*1,151,487	280
15	27-09-07	100	*30,000 CD		*1,121,487	280
16	27-11-04	100	*30,000 CD		*1,091,487	280
17	27-12-01	100	*282,463 フリコエ (カ) コスモ ク		*809,024	280
18	27-12-02	100	*140,000 CD		*669,024	280
19	28-02-15	900	利息	*80	*669,104	960
20	28-02-15	100	*282,463 フリコエ (カ) コスモ ク		*386,641	280
21	28-02-15	100	*19,000 CD		*367,641	280
22	28-02-23	100	*45,432 フリコエ シヤ) キ" ヨウセ		*322,209	280
23	28-03-10	100	*30,000 CD		*292,209	280
24	28-03-28	100	*282,463 フリコエ (カ) コスモ ク		*9,746	280

振込手数料 432

支出証明書

1 支払金額

¥52,747円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成27年7月24日

会派名 創進

代表者名 酢崎 義行



区 分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内 訳	別紙 ① 6798×3人 = 20394 ② 7,026 ③ 5,327			
理 由	視察交通費 (H27.7.6~7.8)			
債 権 者	京成電鉄			

酢崎・桜井・小川

交通費精算書

平成27年7月6日～7月8日の交通費

出発駅	到着駅	普通運賃	特急料金	
印旛日本医大	⇒ 成田空港第2ビル	¥699		アクセス特急・スカイアクセス線
関西空港	⇒ 南海難波	¥920	¥510	
難波	⇒ 安堂	¥400		
安堂	⇒ 難波	¥400		
なんば	⇒ 天王寺	¥240		地下鉄御堂筋線
大阪阿倍野橋	⇒ 河内松原	¥260		近鉄南大阪線
河内松原	⇒ 大阪阿倍野橋	¥260		近鉄南大阪線
天王寺	⇒ なんば	¥240		地下鉄御堂筋線
難波	⇒ 河内長野	¥550		南海高野線
河内長野	⇒ 富田林西口	¥260		近鉄長野線
富田林西口	⇒ 河内長野	¥260		近鉄長野線
河内長野	⇒ 関西空港	¥1,100		南海高野線・南海空港線
成田空港第2ビル	⇒ 印旛日本医大	¥699		
合 計		¥6,288	¥510	¥6,798

3/4
¥20894-

金丸

交通費精算書

平成27年7月6日～7月8日の交通費

出発駅	到着駅	普通運賃	特急料金	
千葉ニュータウン中央	⇒ 成田空港第2ビル	¥813		アクセス特急・スカイアクセス線
関西空港	⇒ 南海難波	¥920	¥510	
難波	⇒ 安堂	¥400		
安堂	⇒ 難波	¥400		
新大阪	⇒ 天王寺	¥240		地下鉄御堂筋線
大阪阿倍野橋	⇒ 河内松原	¥260		近鉄南大阪線
河内松原	⇒ 大阪阿倍野橋	¥260		近鉄南大阪線
天王寺	⇒ なんば	¥240		地下鉄御堂筋線
難波	⇒ 河内長野	¥550		南海高野線
河内長野	⇒ 富田林西口	¥260		近鉄長野線
富田林西口	⇒ 河内長野	¥260		近鉄長野線
河内長野	⇒ 関西空港	¥1,100		南海高野線・南海空港線
成田空港第2ビル	⇒ 千葉ニュータウン中央	¥813		
合 計		¥6,516	¥510	¥7,026

増田

交通費精算書

平成27年7月6日～7月8日の交通費

出発駅	到着駅	普通運賃	特急料金	
千葉ニュータウン中央	⇒ 品川	¥1,304		アクセス特急・スカイアクセス線
新大阪	⇒ 天王寺	¥280		地下鉄御堂筋線
大阪阿倍野橋	⇒ 河内松原	¥260		近鉄南大阪線
河内松原	⇒ 大阪阿倍野橋	¥260		近鉄南大阪線
天王寺	⇒ なんば	¥240		地下鉄御堂筋線
難波	⇒ 河内長野	¥550		南海高野線
河内長野	⇒ 富田林西口	¥260		近鉄長野線
富田林西口	⇒ 河内長野	¥260		近鉄長野線
河内長野	⇒ 関西空港	¥1,100		南海高野線・南海空港線
成田空港第2ビル	⇒ 千葉ニュータウン中央	¥813		
合 計		¥5,327	¥0	¥5,327

会派創造行政視察日程表

〈第1日目〉7月6日

千葉ニュータウン中央 8:30 → 8:53 成田空港 9:45 → 11:45 関西空港 11:56 → 12:40 南海難波 難波 12:49 → 12:55 鶴橋
近鉄奈良線

Jetstar203

13:01 → 14:27 安堂 → 柏原市役所
近鉄大阪線 徒歩3分

[14:35 ~ 16:15 視察]

柏原市役所 〒582-0016 柏原市安堂町 1-55 電話 072-972-1501

(項目)・ゴミチェッカー
・ドレミファゴン

柏原市役所 → 安堂 16:50 → 17:22 鶴橋 17:23 → 17:29 難波 → ホテル
近鉄大阪線 徒歩5分

[御堂筋ホテル] 〒542-0076 大阪市中央区難波 3-7-20 電話 06-6644-1111 地下鉄御堂筋線 徒歩2分 近鉄奈良線 徒歩5分

〈第2日目〉7月7日 (増田) 5:06 千原線 中央 ~ 6:20 東大塚 新幹線 山手線 293 ~ 8:23 新大塚 (倉流)
ホテル 9:10 → なんば 9:20 → 9:27 天王寺 9:27 → 大阪阿部野橋 9:34 → 9:43 河内松原 → 松原市役所

徒歩5分 地下鉄御堂筋線 徒歩 近鉄南大阪線

[10:00 ~ 12:00 視察]

松原市役所 〒580-0043 松原市阿保 1-1-1 電話 072-334-1550

・セーフコミュニティ

松原市役所 → 河内松原 12:17 → 12:27 天王寺 12:36 → 12:42 なんば → ホテル
近鉄南大阪線 地下鉄御堂筋線

[御堂筋ホテル] 〒542-0076 大阪市中央区難波 3-7-20 電話 06-6644-1111 地下鉄御堂筋線 徒歩2分 近鉄奈良線 徒歩5分

〈第3日目〉7月8日

ホテル→南海難波 9:10→9:39 河内長野 9:48→9:57 富田林西口→富田林市役所
南海高野線 近鉄長野線 車

[10:00~12:00 視察]

富田林市役所 〒584-0032 富田林市常磐町 1-1 電話 0721-25-1000

(項目)・携帯電話情報サービス

富田林市役所→富田林西口 12:18→12:28 天下茶屋 13:12→13:52 関西空港 16:35⇒⇒⇒17:55 成田空港 18:37→→→18:59 千葉

近鉄長野線

南海本線

Jetsar206

ニュータウン中央

政務活動費事業実施報告書

会 派 名 創 進

代 表 者 氏 名 酢 崎 義 行



件 名	先進地視察①		
	ごみ分別アプリについて		
内 容			
実施日	7月 6日 14時～16時		
視察場所	大阪府 柏原市		
説明者	柏原市 市民部環境保全課 次長兼課長	渡辺 敏弘	
	柏原市 議会副議長	岸野 ゆみ子	
	柏原市 議会事務局長	佐藤 忠	
参加者	酢崎 義行 金丸 和史 桜井 正夫 小川 利彦		
	(玉木 実) (稲葉 健)		
	以上 会派創進 4名、他2名		
成 果	スマートフォンやタブレットでごみの分別や回収日等の確認が取れる		
	アプリケーションを行政サービスとして提供している。		
	若い人向けの行政からの周知方法としてこれから多方面での利用が期待		
	される。(詳細は別紙)		
写 真	 		

大阪府柏原市視察研修概要

研修日時 平成27年7月6日（月）14時～16時

研修場所 柏原市役所

柏原市対応議員 岸野友美子副議長

柏原市対応職員 市民部次長兼環境保全課長 渡辺敏弘

環境保全課環境保全係主事 野宮正浩

視察議員 酢崎・金丸・櫻井・玉木・稲葉・小川（利）

視察目的 ゴミ分別・ゴミ収集に関する調査研究

視察内容 ゴミチェッカーについて

・柏原市のゴミチェッカーとは、スマートフォンアプリを使用した行政サービスである。

市の広報誌や配布物でも、ゴミの分別や収集日・収集箇所は周知されているものの、更に周知して頂く事を目的として他市の取り組みを参考に柏原市でも導入したとの事である。

また、柏原市でのゴミチェッカーは、他の自治体でも導入出来るようなエクセルで作成されているのも特徴であります。

質疑応答

Q 目的として、転入されて来た方用でしょうか？

A 基本的には全市民であります。今後は外国人対応を検討中。

Q 議員提案でアプリが出来た様ですが、他課でも検討しているものはありますか？

A 検討しているアプリが多数あります。

Q 職員さんのレベルが高い方が居たからだと思いますが？

A ゼロから勉強すれば、誰でも簡単に作成する事は簡単であります。職員さんの意識改革が必要であります。

Q 利用状況については？

A 月500件程度（5月末現在）

Q 基本的に分別周知が目的でしょうか？

A 分別が最悪な状況なので、市としても積極的に取り組む。

Q クリーンセンターは単独でしょうか？

A 3市合同での運用となります。

Q システム改修については、委託又は職員さんでしょうか？

A マニュアルがあれば、職員でのシステム改修は出来ます。

しかし、分別品目が増えると大変な事になります。

Q 柏原市の広報誌面にPR記事がありませんが、PRの手法と周知の徹底方法については、どう考えておりますか？

A 広報誌にも掲載を依頼しているが、却下される事が多い。

違った形でのPR方法を検討中であります。また、他のアプリとの連携も検討中であります。

視察研修概要

大阪府の柏原市にて、ゴミチェッカーというスマートフォンアプリによる配信サービスは、素晴らしい取り組みであると思いました。当印西市も配信サービスを導入すべきと思います。

広報誌を読まない市民に対して、どの様にしてPRするかという点は、今後の検討になります。

携帯電話の所有者の大半が、スマートフォン利用者であるという調査結果も出ております。この制度でゴミ関係だけでなく行政サービス全般の配信サービスとなる事を願うものであります。

千葉県印西市議会 行政視察

平成27年7月6日(月)

午後2時30分

場所：委員会室

次 第

- 1 岸野 友美子 柏原市議会 副議長 あいさつ *東海中村* *72000-*
- 2 千葉県印西市議会 酢崎 義行 議員 ごあいさつ
- 3 担当職員紹介 市民部次長兼環境保全課長 渡辺 敏弘
環境保全課環境保全係主事 野宮 正浩 ✓
- 4 視察事項説明 ゴミチェッカーについて
- 5 質疑応答

※終了予定時刻午後4時

ごみ分別アプリについて

柏原市役所 市民部 環境保全課

野宮 正浩

1. 制作の経緯

柏原市のごみ分別アプリ「かしわらゴミチェッカー」(※1)の最初のバージョンは、福井県越前市の「越前市ゴミチェッカー」(※2)をベースにして、デザインと一部の機能を改変した形で平成 26 年 11 月に公開し、その後数回の改変を経て現在の形になりました。なお、導入とその後の改変についてはすべて担当部署(環境保全課)で行っています。

最初の導入の際にベースとして利用した「越前市ゴミチェッカー」は、越前市役所の環境政策課の職員が facebook 内で結成した「越前市ぶらぶらぼ」(※3)というグループが開発したもので、他の自治体でも「ゴミチェッカー」を導入できるよう配慮して制作されています。

2. 「かしわらゴミチェッカー」の二次利用等

第三者による二次利用、改変、再配布は特に制限しません。ただし、「かしわらゴミチェッカー」を基にしたアプリケーションであることと、当アプリケーションへのリンクを記載してください。記載する場所や方法についてはお任せします。

3. 「かしわらゴミチェッカー」の導入方法

「かしわらゴミチェッカー」のソースファイルは、ウェブサイト *GitHub* (ソフトウェア開発プロジェクトのための共有ウェブサービス) で公開しています(※4)。詳細な導入方法については、一緒に公開している解説をご覧ください。

4. 参考

※1 「かしわらゴミチェッカー」(<http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2014112600063/>)

※2 「越前市ゴミチェッカー」(<http://www4.ttn.ne.jp/~flowerhana/gomichecker.html>)

※3 「越前市ぶらぶらぼ」(<http://www4.ttn.ne.jp/~flowerhana/gomiindex.html>)

※4 「*GitHub*」公開 URL (<https://github.com/kashiwara/Kashiwara-GomiChecker>)

かしわらゴミチェッカー

ごみの種類 検索

ICレコーダー

個人情報情報は削除してください。小型家電回収ボックスに入れて下さい（個人情報情報は削除してください）。

アイスノン（保冷剤）

アイロン

空き缶（飲料用）

中身を空にし、水洗いしてください。フタやラベルなど、プラスチックや紙の部分は「可燃ごみ」へ。

空き缶（飲料用以外）

中身を空にし、水洗いしてください。フタやラベルなど、プラスチックや紙の部分は「可燃ごみ」へ。

かしわらゴミチェッカー

ごみの種類 検索

ICレコーダー

個人情報情報は削除してください。小型家電回収ボックスに入れて下さい（個人情報情報は削除してください）。

アイスノン（保冷剤）

アイロン

空き缶（飲料用）

中身を空にし、水洗いしてください。フタやラベルなど、プラスチックや紙の部分は「可燃ごみ」へ。

空き缶（飲料用以外）

中身を空にし、水洗いしてください。フタやラベルなど、プラスチックや紙の部分は「可燃ごみ」へ。

空き缶（飲料用・食用）

中身を空にし、水洗いしてください。フタやラベルなど、プラスチックや紙の部分は「可燃ごみ」へ。びん、ビールびんはでー

ICレコーダー

不燃ごみ

個人情報情報は削除してください。

リサイクルの方法

小型家電回収ボックスに入れて下さい（個人情報情報は削除してください）。

関連ページ

♻️ 小型家電リサイクル

かしわらゴミチェッカー

ごみの分別方法 収集日 地区別収集

ボタンをクリックして地区を変更できます

本郷2丁目

< 2015年7月 >

可燃ごみ 不燃ごみ 資源ごみ

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

かしわらゴミチェッカー

収集日

Q 検索

青森

旭ヶ丘1丁目

旭ヶ丘2丁目

旭ヶ丘3丁目

旭ヶ丘4丁目

安室町

石川町

今町1丁目

今町2丁目

円明町

大泉1丁目

大泉2丁目

かしわらゴミチェッカー

収集日

ごみの分別方法

可燃ごみ

生ごみ、紙類、プラスチックなどを回収します。木製の机やタンスなど大型のものでも、1点であれば無料で回収します（大きさによっては有料になる場合があります）。

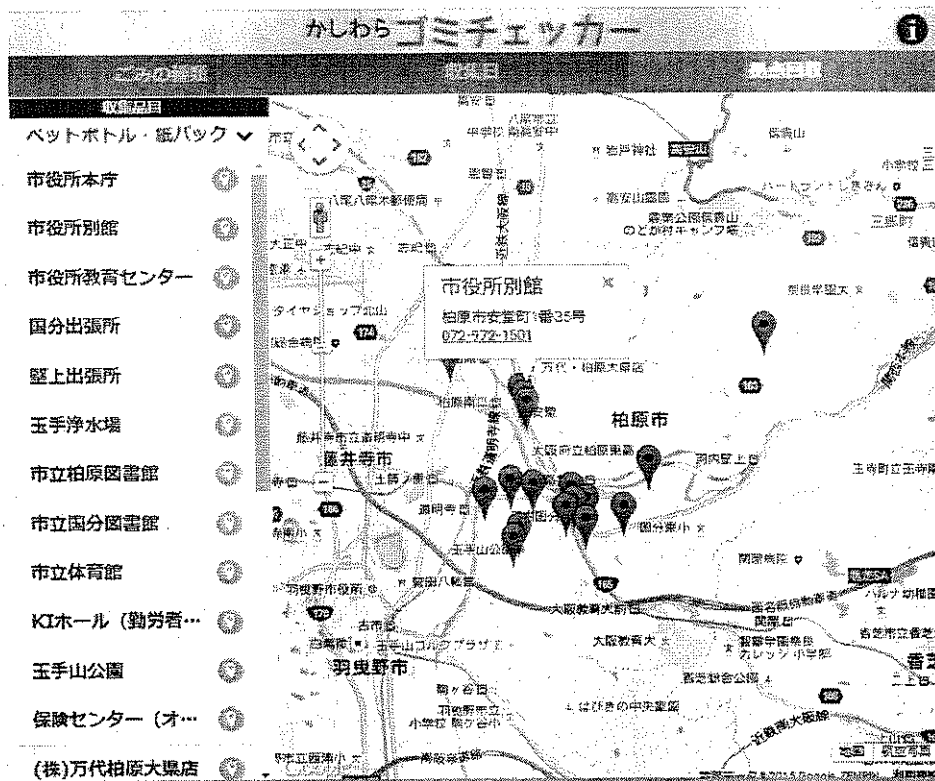
- ・台所ごみは十分に水切りをしてから出してください
- ・紙おむつは汚物を取り除き新聞紙に包んでからポリ袋に入れて下さい
- ・てんぷら油は新聞紙などに吸い取らせてください
- ・木製の家具など、こわせるものはこわしてから出してください

可燃ごみを確認する

不燃ごみ

陶磁器類、ガラス類、金属類、家電類（家電リサイクル対象製品とパソコン以外）などを回収します。資源ごみ以外のびん・カン是不燃ごみになります。

- ・刃物・ガラス類などは、紙などに包み「キケン」と表示してください
- ・石油ストーブは必ず油を抜いて電池を外して出してください



かしわらゴミチェッカー

かしわらゴミチェッカー-version 2.1

"かしわらゴミチェッカー"は柏原市が提供しているサービスです。

詳しくは柏原市ゴミ分別アプリのページをご覧ください。



越前市 ぶらぶらほ
ゴミチェッカー

Home Application Download HowTo Extend Story

ゴミの分別問題を解決しませんか？

だれでも作れる、ゴミチェッカーで。

あなたはゴミの分別で迷ったことは無いですか？

あなたのまちでゴミの分別に困っている人はいませんか？

わたしたちと一緒にゴミ分別アプリで解決しませんか？

それともう一つ

あなたの手にあるものは本当にゴミですか？

資源を次の世代に...

Application



Library Download

ゴミチェッカーは“フリーのWebアプリ”です。

このアプリにて公開されているデータは、全て自由にお使いください。

あなたのまちの“ゴミ問題”が解決されることを私たちは祈っています。



この作品はクリエイティブ・コモンズ 表示 2.1 日本 ライセンスの下に提供されています。

ライブラリ更新履歴

2014.04.20 ゴミチェッカーライブラリ化

2014.06.01 EmulateIE9の指定を解除

2015.02.08 NewVersionの追加

Library Download

image/js/text/xml/xls/html
データが梱包されています

HowTo



How To Use
ゴミチェッカーの使い方



How To Make
ゴミチェッカーの作り方



How To Make
ゴミかれんだーの作り方

Extend

越前市ぶらぶらぼで作ったゴミチェッカーを元に、
少しずついろんな地域とつながり、広がってきています。

つながる、広がるゴミチェッカー

- | | | |
|---------------------|--------------------|----------------------|
| ❶ 越前市ゴミチェッカー(福井県) | ❷ 越前市ゴミチェッカー(旧ver) | |
| ❸ 鯖江市ゴミチェッカー(福井県) | ❹ 福井市ゴミチェッカー(福井県) | ❺ 大垣市ゴミ収集日チェッカー(岐阜県) |
| ❻ 伊賀市北部ゴミチェッカー(三重県) | ❼ 世田谷区ゴミチェッカー(東京都) | ❾ 富田林市ゴミチェッカー(大阪府) |
| ❽ 柏原市ゴミチェッカー(大阪府) | ❿ 岩見沢市ゴミチェッカー(北海道) | ❶❶ 函館市ゴミチェッカー(北海道) |
| ❶❷ 加古川市ゴミチェッカー(兵庫県) | ❶❸ 宇土市ゴミチェッカー(熊本県) | ❶❹ 藤枝市ゴミチェッカー(静岡県) |

他言語版ゴミチェッカー

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ❶ 越前市ゴミチェッカー(ポルトガル語) | ❷ 越前市ゴミチェッカー(中国語) |
|----------------------|-------------------|

■わたしのまちの課題を考える

「このゴミ、何ゴミですか?」、「ゴミの捨てる日がいつだったか教えて」。
私は現在、市役所に務めています(非プログラマー)。
以前に環境政策課という部署に所属しており、その課には、さっきのようなゴミに関する問い合わせが毎日のように寄せられ、さらに市役所の同僚でさえ、「ゴミの分別がわからない」と困っている声を聞いていました。

そんな「このゴミ、何ゴミだったか?」に直接答えることができないかと考えていたところ新聞などで紹介されていた「オープンデータ」に目が止まりました。
市には、「50音別ゴミ分別表」がエクセルデータであり、それをオープンデータ化できたら、何か解決策が生まれるのではと思ったからです。
そして、担当課にその表のオープンデータ化を提案しました。
「オープンデータにして、効果はあるの?」といった声もありましたが、実験的な意味でまずは公開してみることに。

しかし、市としてオープンデータの取り組みを始めたばかりで認知度も低く、あまり派手なデータでもないので、アプリを作ってくれる人もいないかもしれない、という不安が日に日に増していきました。
そこで、「それなら自分が使いたいものを作ってみよう!」と思い立ち、プログラマーで3年...ですが、色々な本を買ったり、インターネットで調べたりして、勉強を開始。
そして、なんとが一週間ほどで「越前市ゴミ分別アプリ」の原型を完成させました。

■行政のHPや番組での紹介をきっかけに、まちの問題解決に加わる

さらに、このアプリは、悩みの多いゴミに関することから行政のHPや地元ケーブルテレビの番組などで紹介され、それがきっかけで市役所内でも変化が起こりました。

ゴミの担当課から「実は、分別に関する問い合わせの次にゴミの収集日に関する問い合わせが多いんだけど...今、エクセルである「町内別ゴミ収集日」のデータをオープンデータ化できないかな」という提案があったのです。
さっそく、そのデータをオープンデータ化し、それを利用した「越前市ゴミカレンダー」を越前市ぶらぶらぼのメンバーから意見をもらいながら作り上げました。

さらに、福井県の近隣市の方から「ぜひ、自分のまちでもこのゴミチェッカーを使いたい!」といった問合せがあったため、同じように困っている人たちが簡単にゴミチェッカーを作れるようにシンプルで自由に使えるように作り直しました。

■(蛇足) 越前市ぶらぶらぼが大切にしていること

と、市ぶらぶらぼで「自分たちが欲しいもの」を「より使いやすくなるように」という想いで作成した、この越前市ゴミチェッカー。
私たちは、「データ提供者」や「開発者」という前に、一市民であり「利用者」なのだと、いうことを意識することが重要だと感じました。

今後、私たちは、生活の「困った」を解決するために、「自分たちが欲しいアプリを作る」といった視点で活動していきたいと思っています。
まちのみんなのため、そして、自分のためにデータを使おう!

■作り手⇄利用者でブラッシュアップ

とはいえ「このアプリが本当に役立つのか...」という思いがあり、自分の周りの人たちに実際に使ってもらったり、facebookでアプリを紹介し、感想を聞いたりしました。
さらに、仕事仲間オープンデータに興味を持った人たちで、facebook内にグループをつくり情報の共有をし始めました。

すると「『たまにこのゴミなんだっけ!』と迷うことあったから助かる!』といった声や、職場の仲間から「担当部署にいないでも、ゴミ分別でよく聞かれる。経験がないとなかなか答えることができないので、このアプリは助かる。」といった声が。
直接、担当課に問い合わせがある以上に、まちの中にはゴミ分別で迷っている人がたくさんいるんだということを実感させられた瞬間でした。
さらにfacebookでは、実際のデザイナーやプログラマーの人から「レイアウトをこきまわしてみたら」、「名前を『越前市ゴミチェッカー』にしたら」、「このロゴを使ってくれ」などの提案や協力をしてくれる人が出てきました。

そして、このfacebookグループのやりとりの中で、越前市をアプリでより良くしていくという「越前市ぶらぶらぼ」が結成されました。

■自分たちのまちの問題解決につながる

私は、このアプリを通して、利用者としてゴミの分別やゴミの収集日で迷うことが劇的に減り、制作側としてアプリへの反響や仲間と一つのものを作る楽しさを感じ、行政として問い合わせ件数が減少し、他業務へ力を入れられることを目の当たりにしました。
まさにひとつのアプリがまちの問題を解決していく、そんな「まちづくりの新しい形」が証明されたような気がしました。

■(蛇足2) もう一言だけいうと

なーんつってなー!



Contact to 越前市ぶらぶらぼ

Q 検索... (ひらがな対応)

収集日をチェックする

アイロン

小型家電回収ボックス・燃やせないごみ 約16cm×27cm以下なら「小型家電回収ボックス」へ。「燃や...

空き缶 (飲料・食料用)

空き缶 缶の中身は完全に使い切り、水洗い。1斗缶の半分まで。飲食料用以外は「燃やせないごみ」へ...

空き缶 (飲料・食料用以外)

燃やせないごみ ペンキ・ワックス缶 (中身は完全に使い切る)、貯金箱、小物入れなど、一斗缶は粗大ごみ

空き瓶 (飲料・食品用)

空きびん フタを取り、中を洗い、色別カゴへ。金属性蓋は「燃やせないごみ」、プラスチック製の蓋は...

空き瓶 (飲料・食品用以外)

燃やせないごみ 化粧品、小物入れ、香水、医薬品のびん (塗り薬など、経口薬以外の薬のびん)。プラ...

味付海苔容器 (ガラス製)

空きびん フタを取り、色別カゴへ。プラスチック製の蓋は「プラスチック製容器包装ごみ」へ

味付海苔容器 (プラスチック製)

プラスチック製容器包装ごみ

アスファルト

ゴミ分別のお問い合わせは越前市環境政策課まで Tel:0778-22-5342

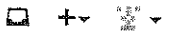
©越前市ぶらぶらば [更新 2015/02/07]

オリジナルゴミチエッカーはこちら



This repository Search

Pull requests Issues Gist



kashiwara / Kashiwara-GomiChecker

Unwatch 1

★ Star 0

Fork 0

Description

Website

Short description of this repository

Website for this repository (optional)

Save or Cancel

<> Code

3 commits

1 branch

0 releases

1 contributor

branch: master Kashiwara-GomiChecker / +

Update README.md

kashiwara authored 12 days ago

latest commit eb884a6d88

gomichecker_2_1	File upload.	13 days ago
データ作成	File upload.	13 days ago
README.md	Update README.md	12 days ago

README.md

かしわらゴミチェッカー

ごみの分別方法や収集日を確認するWebアプリケーションです。
このアプリケーションは越前市ゴミチェッカーから派生したものです。

オリジナルのサイト
オリジナルのGithubページ

1. 使い方

1. ダウンロードしたzipファイルを解凍してください。
2. "gomichecker_2_1"フォルダの内容を、Webサーバーの任意のディレクトリにコピーしてください。
3. ブラウザから、サーバー上の解凍したディレクトリにアクセスすることで利用できます。

2. カスタマイズ

2.1 データの変更

「かしわらゴミチェッカー」では、"data"にあるjsonファイルを参照してコンテンツを表示しています。
このjsonファイルを上書きすることで、アプリで表示するデータを変更することができます。
jsonファイルは、zipファイルに同封しているExcelファイルから作成することができます。

データファイル(jsonファイル)の作成方法

1. 解凍したzipファイルの"データ作成"フォルダに移動してください。
2. Excelファイル"データ入力用"を、同じフォルダ内にあるファイル"JSON作成プログラム"にドラッグ&ドロップしてください。
3. フォルダ内に"data"フォルダが作成され、その中にjsonファイルが生成されます。

2.2 デザインの変更

"version 2.1"では、ごみの分別等についての情報を表示する、「ごみの種類」、「収集日」、「収集拠点」の3つのページと、アプリについての情報を表示する「Info」ページの、合計4つのページから構成されます。
各ページにはそれぞれ個別のCSSファイルを用意しており、これを編集することでデザインを変更することが

HTTPS clone URL

<https://github.com/kashiwara/Kashiwara-GomiChecker>

You can clone with HTTPS, SSH,
or Subversion. Ⓜ

Clone in Desktop

Download ZIP

できます。

各ページとCSSファイルの対応

ページ	CSSファイル	概要
ごみの種類	gomichecker_2_1/css/wastepage.css	品目リストや分別区分の色を設定しています。
収集日	gomichecker_2_1/css/calendarpag.css	地区選択ボタンやカレンダーの色を設定しています。
収集拠点	gomichecker_2_1/css/stationpage.css	収集品目選択ボタンや、マーカーリストの色を設定しています。
Info	gomichecker_2_1/css/infopage.css	ページのレイアウトを設定しています。
ページ共通	gomichecker_2_1/css/commoncolor.css	ページヘッダーとナビメニュー、コンテンツの背景を設定しています。

「ごみの種類」と「収集日」ページについては、データの変更で分別区分のIDを変更または追加した場合、対応する部分の記述を修正する必要があります。

修正する箇所については、それぞれのCSSファイルのコメント文を参照してください。



政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名 創 進

代 表 者 氏 名 酢 崎 義 行



件 名	先進地視察②					
	セーフコミュニティについて					
内 容						
	実施日 7月 7日 10時～12時					
	視察場所 大阪府 松原市					
説明者	市民協働部 市民協働課		議会事務局			
	参事 青山洋子		参事 高橋 猛			
	課長 北野一雄		次長 小峰 正男			
	課長補佐 芳川和也					
	係長 西村公貴					
参加者	酢崎 義行	金丸 和史	増田 葉子	桜井 正夫	小川 利彦	
	(玉木 実)	(稲葉 健)				
	以上 会派創進 5名、他2名					
成 果	WHOセーフコミュニティ協働センターが定めた7指標に基づき、障害や事故					
	といった健康の阻害要因を地域ぐるみで予防することにより、みんなが安心					
	して生活できる安全なまちづくり＝豊かなまちづくりを目指すもの。					
	市長のトップダウン。(詳細は別紙)					
写 真						
						

<視察報告②>

大阪府松原市

視察日時： 平成27年7月7日（火） 10時 ～ 12時

【視察テーマ②】セーフコミュニティの取組について

対 応 者：松原市役所議会事務局 高橋事務局長、小峰次長

説 明 者：市民協働部市民協働課 北野課長、芳川課長補佐、西村係長、青山参事

松原市では、『セーフコミュニティ活動』について視察を実施。松原市が市民、行政、関係機関等が協働で進めている『セーフコミュニティ活動』が世界的な指標に基づいていることが認められ、大阪初のセーフコミュニティ国際認証都市となっている。今回の視察では、『セーフコミュニティ活動』についての概要、取組方法等について説明を頂き、質疑に対しての答弁を頂いた。

1. 【松原市の特徴】

大阪府松原市は、大阪府のほぼ中央に位置し、北は大和川を隔てて大阪市、南と西は堺市という2つの政令指定都市に接する市である。1955年2月1日、2町3村が合併し、人口3万6,000人の田園都市として発足した。1970年代に急激に人口が増加し、現在では人口約12万人あまりの住宅都市に変貌している。

《人口》（平成27年2月28日現在）

総 数：122,689人

男 ： 59,207人

女 ： 63,482人

世帯数： 54,823世帯

2. 【セーフコミュニティとは】

「セーフ コミュニティ」とは、「すでに完全に安全な状態である」コミュニティではなく、「体系だった方法によって安全の向上に取り組んでいる」コミュニティのことです。「コミュニティ」とは、地理的範囲、共通の関心、専門的な組合や連合などから構成されるグループ、あるいは特定の立場においてサービスを提供する人々です。ですから、「セーフ コミュニティ」のもつ意味は、一つだけではありません。ですが、多くのコミュニティでは、そのことに気づかないままに、ただ漠然と「安全なまち」という目標を目指しているのです。セーフ コミュニティ活動が他の傷害予防のためのプログラムと異なる点は、コミュニティが主体となってプログラムを推進するという点です。また、事故や傷害を予防するためには、まず何が問題であるのかを明らかにし、その対策を講じ、その対策によって得られた成果を評価することが必要とされている点です。

セーフコミュニティは「みんなが安心して生活できる安全なまちづくり」として下記の7つの指標を掲げている。

- ①分野の垣根を越えた協働による連携の仕組み
- ②両性・全年齢・環境・状況を網羅する長期的、継続的な予防活動
- ③ハイリスクの集団や環境に着目し、社会的弱者を対象とした予防活動

- ④入手可能な根拠に基づいた予防活動
- ⑤外傷の頻度と原因を継続的に記録する仕組
- ⑥予防活動の効果を測定・評価する仕組
- ⑦国内外のセーフコミュニティネットワークへの継続的参加

3. 【松原市におけるセーフコミュニティに取り組む背景及び取り組み経過について】

(1) 背景について

松原市の課題として「少子高齢化」、「地域のつながりの希薄化」、「複雑化した地域の課題」があげられているがこれらをSC活動（社会貢献活動）によって個々の問題を点から線、さらには面としていろいろな方向から捉え検証し、協働活動していく事となった。

(2) セーフコミュニティ取得の経緯

2011年5月 セーフコミュニティ取得宣言及び認証準備段階都市登録

2011年7月 セーフコミュニティ推進協議会の設置

2011年12月～ 重点課題の設定、6対策委員会の活動開始

2012年10月 事前審査、その助言を活かし活動を継続

2013年5月 認証申請書を提出

2013年8月 現地審査

2013年11月16日 大阪初のセーフコミュニティ国際認証所得！！

4. 主な質疑

Q. セーフコミュニティ取組のきっかけは？

A. 市長が街づくり大方針として取り入れた。

Q. 専門的な知識はどこから調達したのか？

A. 日本セーフティコミュニティ推進機構からコーディネートしてもらった。
他市への現地審査、認証式に赴いて教えて頂いた。

Q. 組織的な連携はどうか？

A. 当初は、うっとうしがられていたが、じょじょに浸透していった。
特に対策委員会で役割を持つことになってからは、連携ができるようになった。

Q. 自殺率が高い年齢層、犯罪率はこの5年間でどのように変わっていったか？

A. 自殺率は徐々に減っている。犯罪率も減っている傾向にある。
また、犯罪の内容は凶悪なものというより軽度な事件が大半。

Q. 自治会町内会の意識が5年間でどう変わってきているのか？

A. アンケート調査では認知度は30数パーセント認知度である。

Q. 取組は数ある中から選んでいるのか？

A. 原因を究明し、その為防止の為の取組をあげ、対策委員会で選んでいる。

Q. 予算は？

A. 今年度は771万。

5. 総括

街の至る所に「セーフコミュニティ」のステッカーや看板がとても目につく所に貼られている。

市役所の車にもステッカーが貼られていた。本当に街をあげての「セーフコミュニティ」の推進を掲げている様子が伺える。

また、実施するにあたって首長のリーダーシップがとても重要である事が伺える。印西市においても是非検討に値する内容であると考ええる。

印西市議会創進会派 行政視察 次第

日時：平成27年7月7日（火）

10:00～11:30

場所：議会会議室

1. 開会
2. 松原市議会事務局次長挨拶
3. 印西市議会 酢崎創進会派代表 挨拶
4. 松原市概要説明（議会事務局）
5. 視察事項説明（市民協働課）
6. 質疑
7. 閉会

参事 高橋
次長 小峰

配布資料等

- ・松原市の概要
- ・松原市広報7月号
- ・大封筒
- ・セーフコミュニティ説明資料（市民協働課で用意）

松原市セーフコミュニティ 概要説明



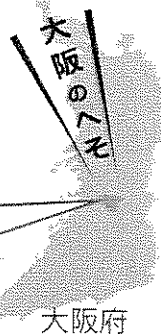
推定
771万

○環境・く

松原市 市民協働課

松原市の概要

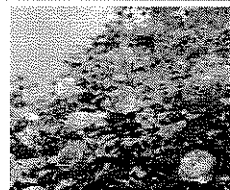
- ◆ 面積 : 16.66 km² (東西 5.8 km 南北 5.1km)
- ◆ 人口 : 122,391 人 (2015年6月1日現在)
- ◆ 世帯数 : 54,976 世帯 (2015年6月1日現在)



市の木 (松)



市の花 (ハナ)



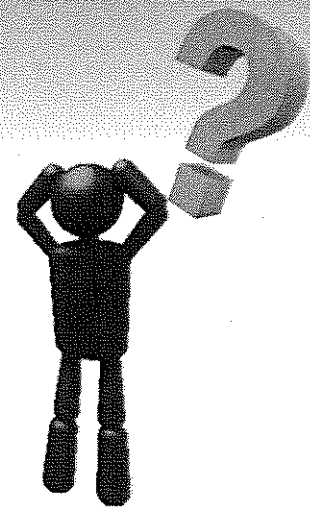
街並み



人の様子



セーフコミュニティとは？



3

セーフコミュニティが対象とするもの

体や心への傷(外傷)



4

セーフコミュニティとは

「安全な地域」の英訳・・・？

「安全なまち」のお墨付き・・・？

WHO(世界保健機関)セーフコミュニティ協働センター
が定めた**7指標**に基づき傷害や事故といった健康の阻害要因を
地域ぐるみで予防



**みんなが安心して生活できる
安全なまちづくり**

※世界で330を超えるコミュニティがセーフコミュニティ国際認証を取得

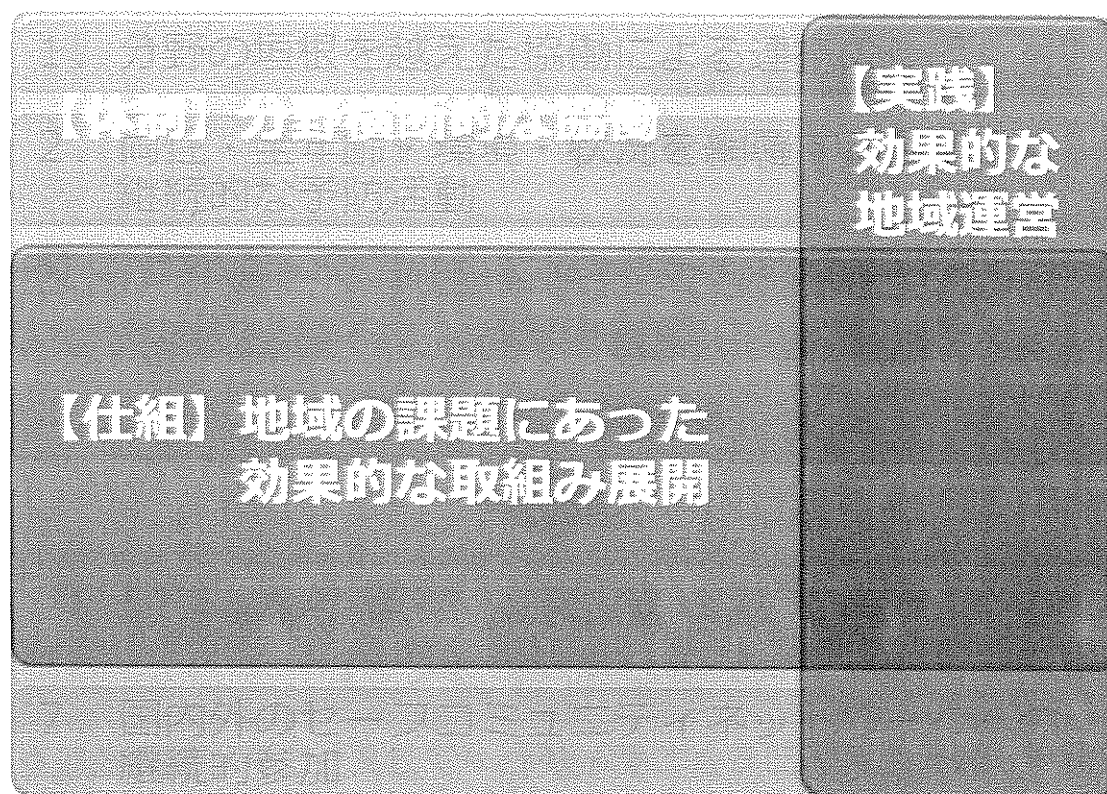
5

セーフコミュニティ 7つの指標と3つの要素

1. 分野の垣根を越えた協働による連携の仕組
2. 両性・全年齢・環境・状況を網羅する長期的、継続的な予防活動
3. ハイリスクの集団や環境に着目し、社会的弱者を対象とした予防活動
4. 入手可能な根拠に基づいた予防活動
5. 外傷の頻度と原因を継続的に記録する仕組
6. 予防活動の効果を測定・評価する仕組
7. 国内外のセーフコミュニティネットワークへの継続的参加

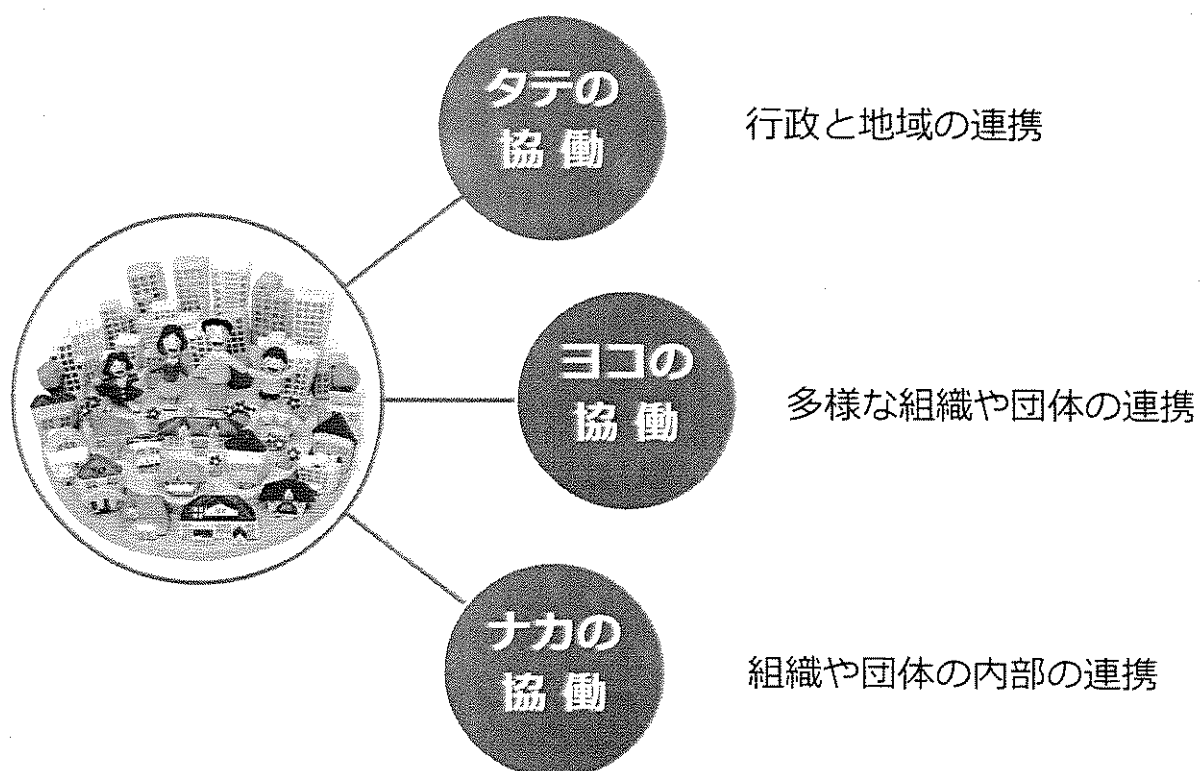
6

セーフコミュニティ 7つの指標と3つの要素



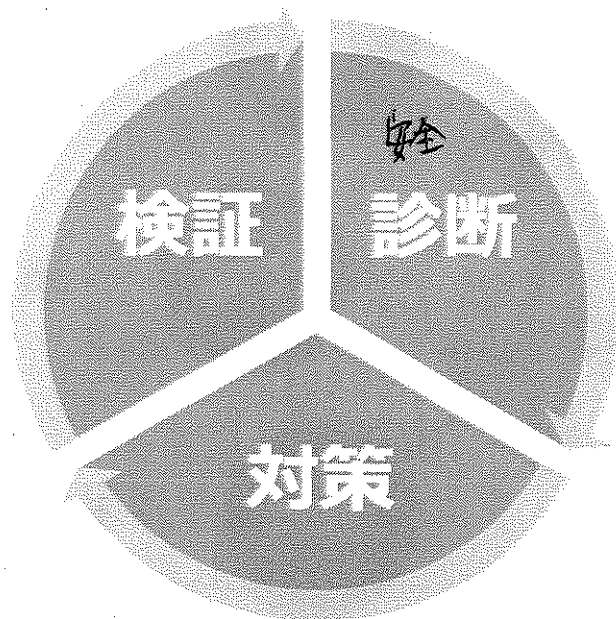
7

【体制】 3つの協働



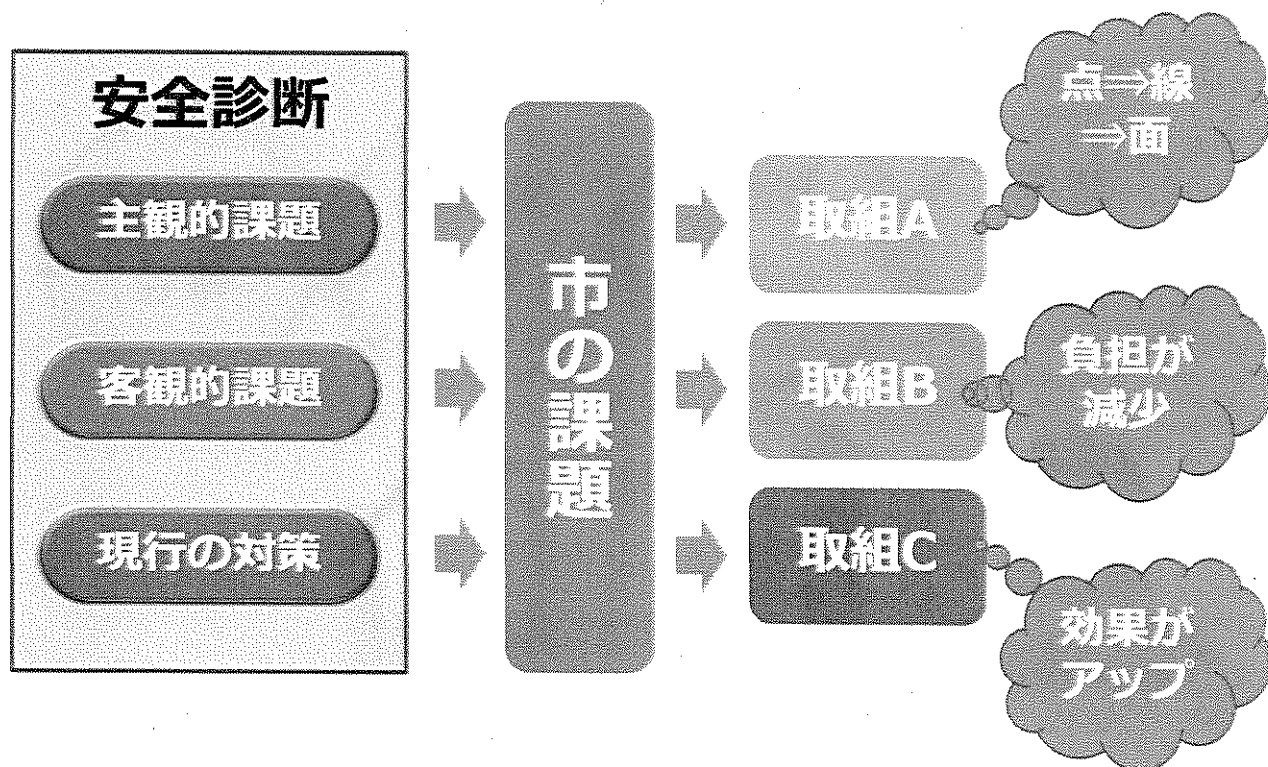
8

【仕組】地域の課題にあった効果的な取組み



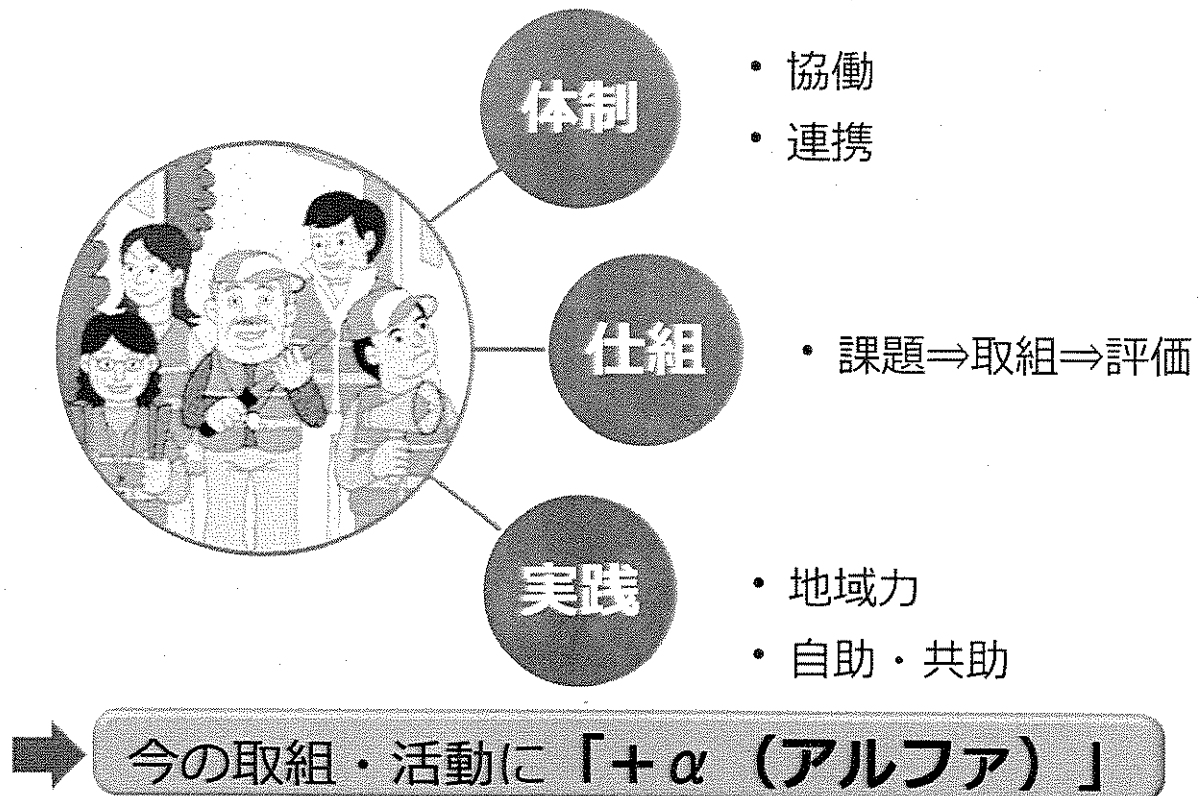
9

【安全診断】地域の課題をしっかりと把握すれば



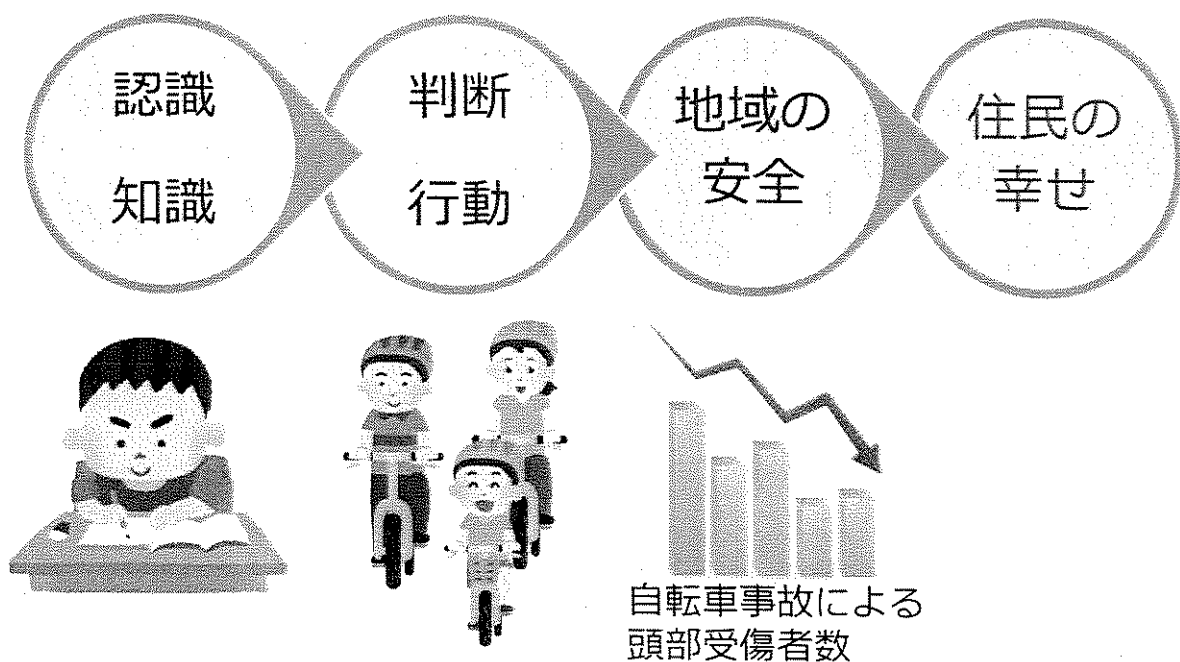
10

【対策】セーフコミュニティの特徴



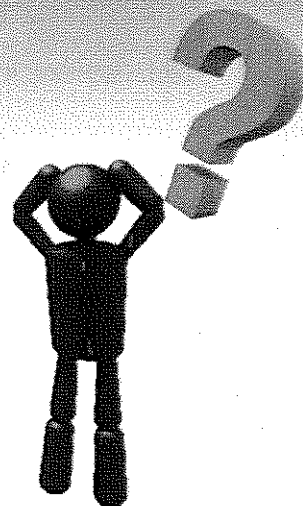
11

【検証】取組みの振り返り



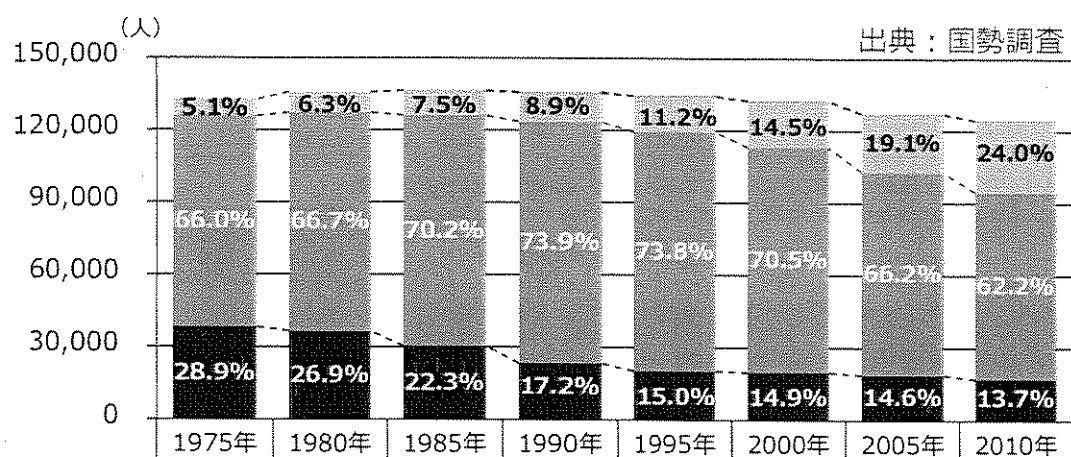
12

なぜセーフコミュニティに 取り組んだのか？



13

年齢 3 区分別人口の推移



不詳	8	24	67	328	36	281	98	95
65歳以上	6,766	8,578	10,243	12,100	14,994	19,212	24,343	29,905
15～64歳	87,568	90,644	95,789	100,217	99,228	93,313	84,220	77,488
0～14歳	38,320	36,603	30,356	23,274	20,199	19,756	18,615	17,106

増加
減少
減少



少子高齢化が進んでいる！！

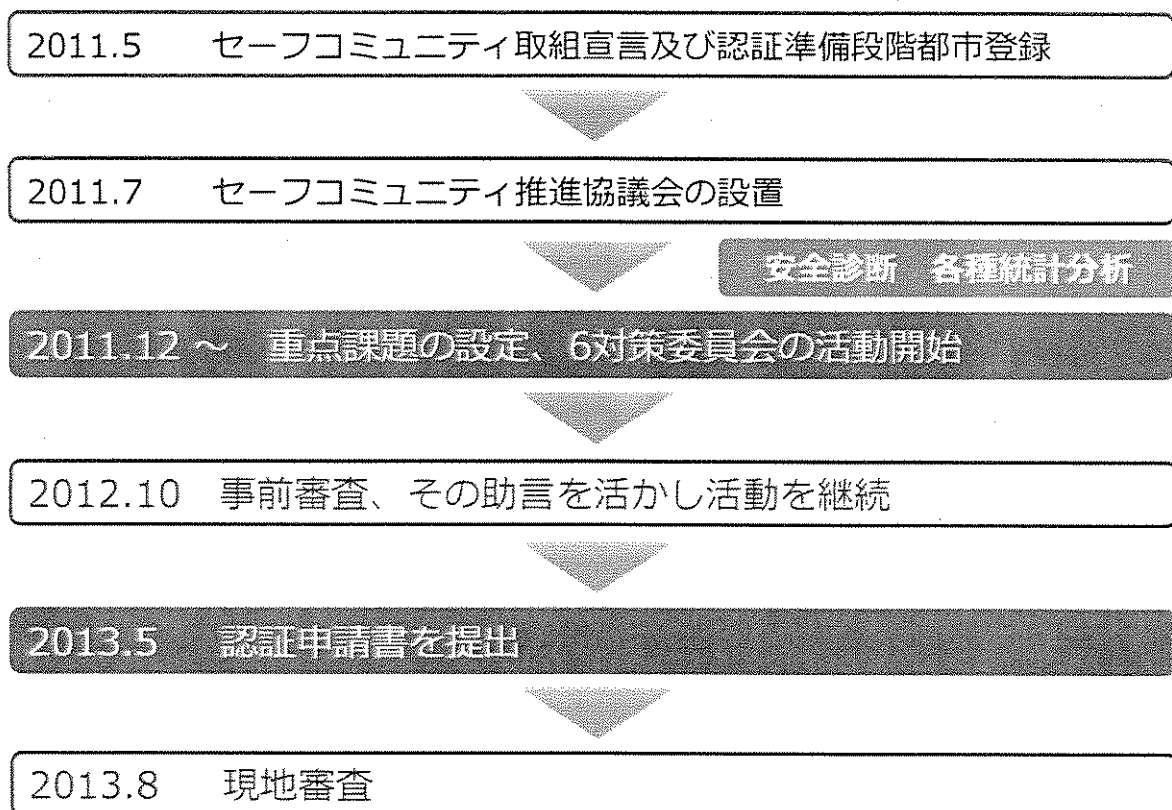
14

セーフコミュニティに取り組む背景



15

取り組み経過

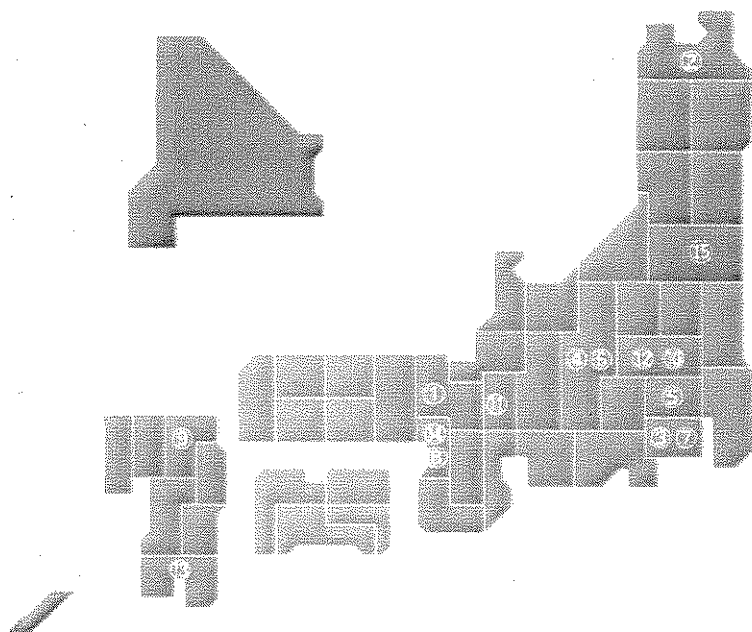


大阪初のセーフコミュニティ国際認証取得！！



17

国内セーフコミュニティ取り組み自治体



①	京都府亀岡市
②	青森県十和田市
③	神奈川県厚木市
④	長野県箕輪町
⑤	東京都豊島区
⑥	長野県小諸市
⑦	神奈川県横浜市栄区
⑧	大阪府松原市
⑨	福岡県久留米市
⑩	埼玉県北本市
⑪	滋賀県甲賀市
⑫	埼玉県秩父市
⑬	鹿児島県鹿児島市
⑭	大阪府泉大津市
⑮	福島県郡山市

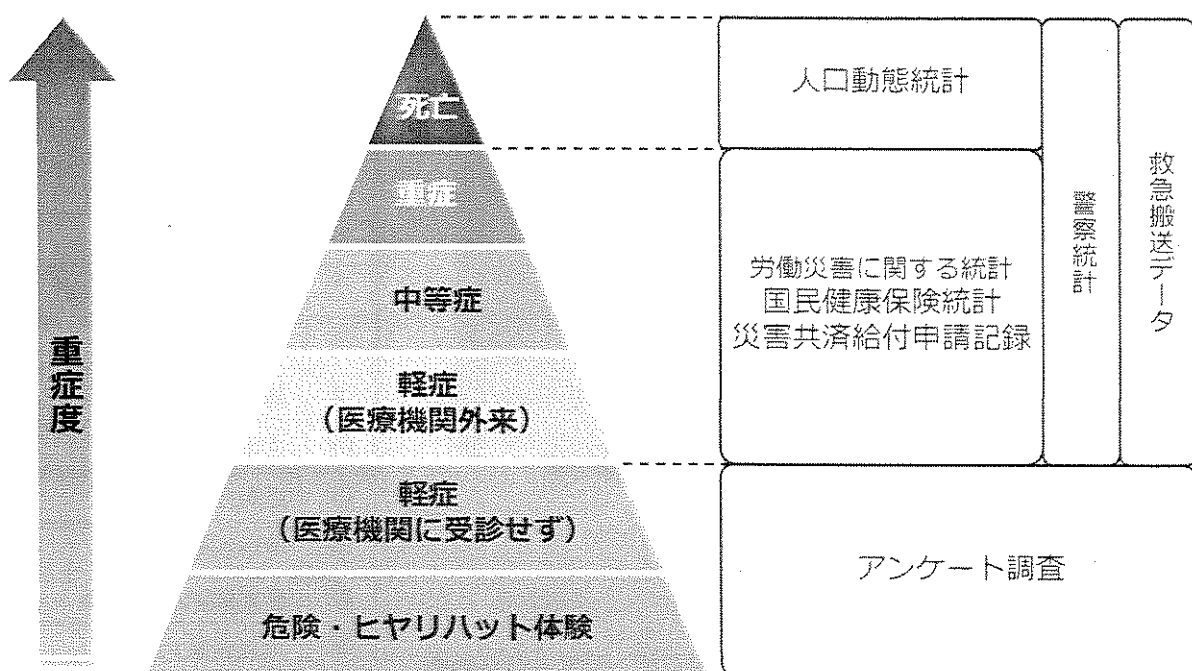
出典：日本セーフコミュニティ推進機構

18

松原市の外傷状況

19

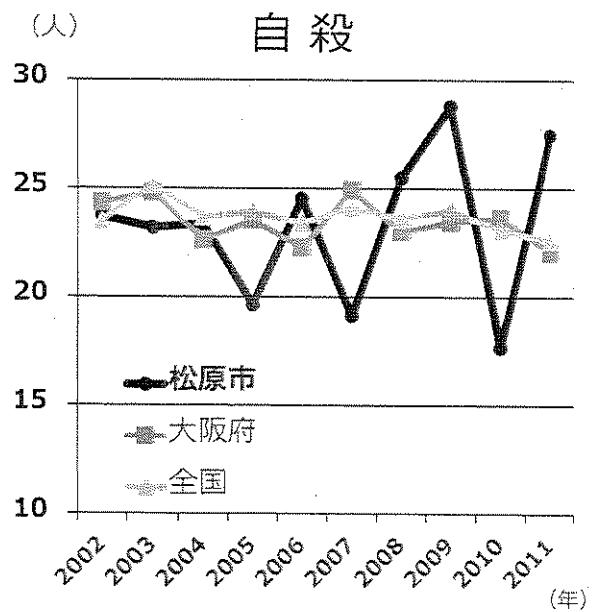
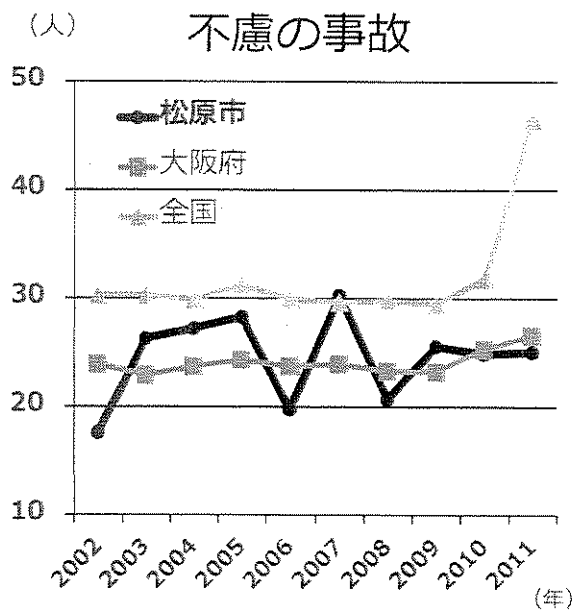
外傷の発生頻度と原因を継続的に記録する仕組み



予知

①外因による死亡率の推移

出典：人口動態統計（人口10万人あたり）

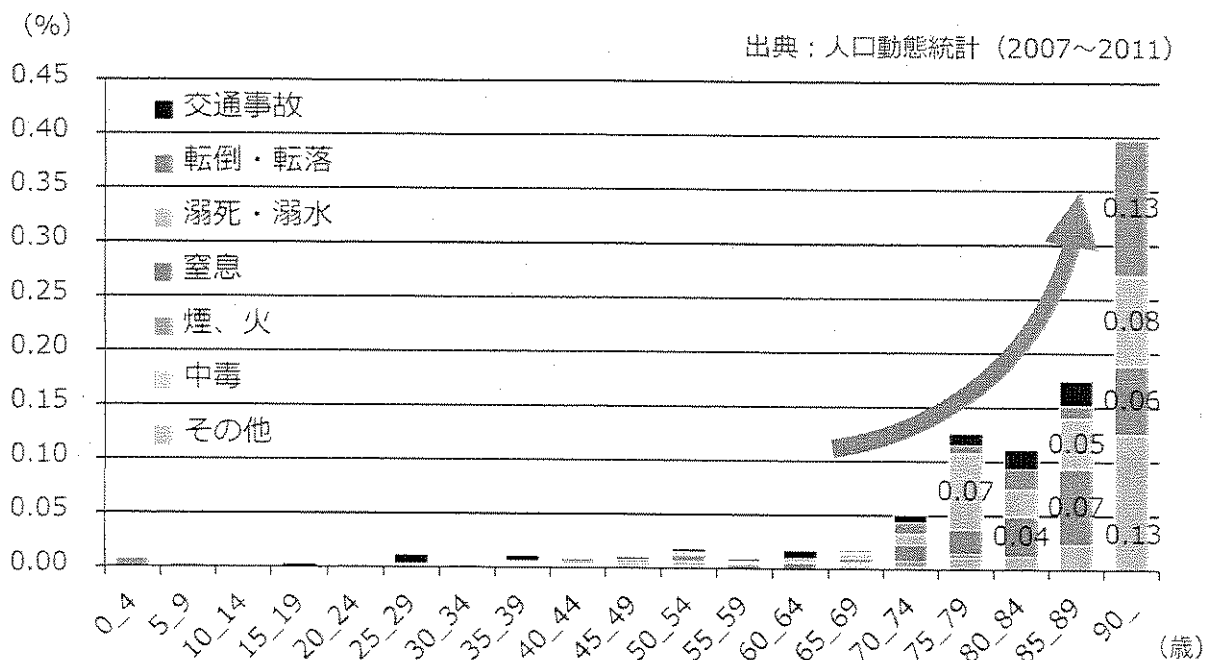


松原市は、平均すると全国よりは外因による死亡率が低い

21

②年齢別・原因別不慮の事故による死亡率

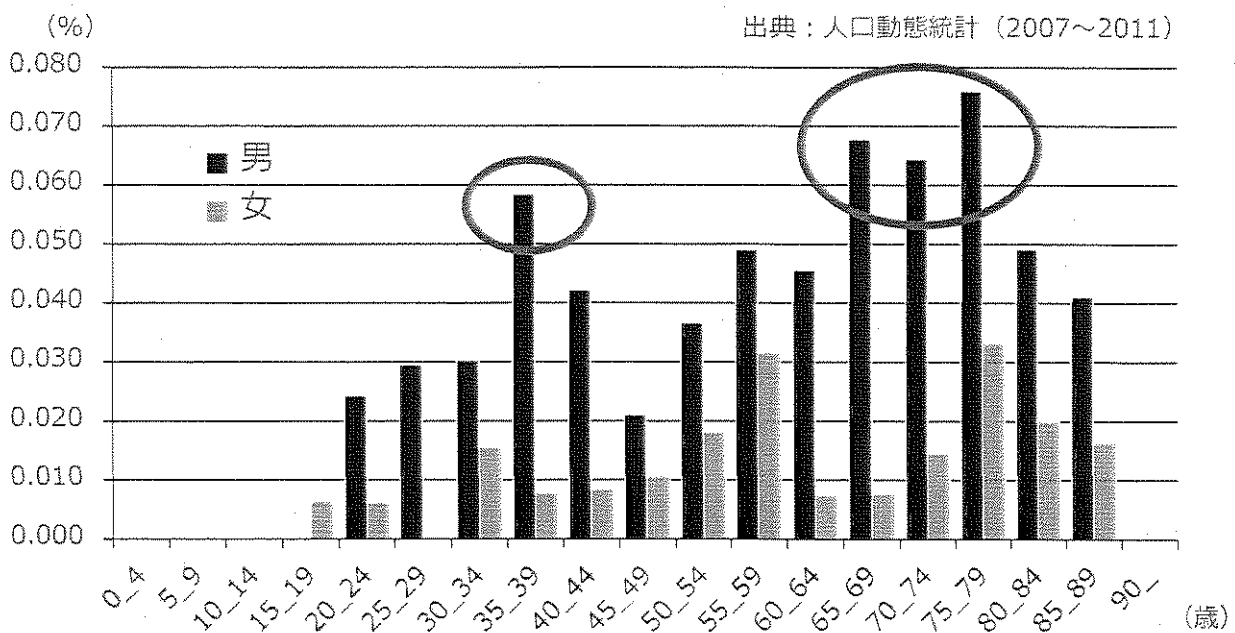
出典：人口動態統計（2007～2011）



不慮の事故による死亡率は、年齢が上がるほど高い

22

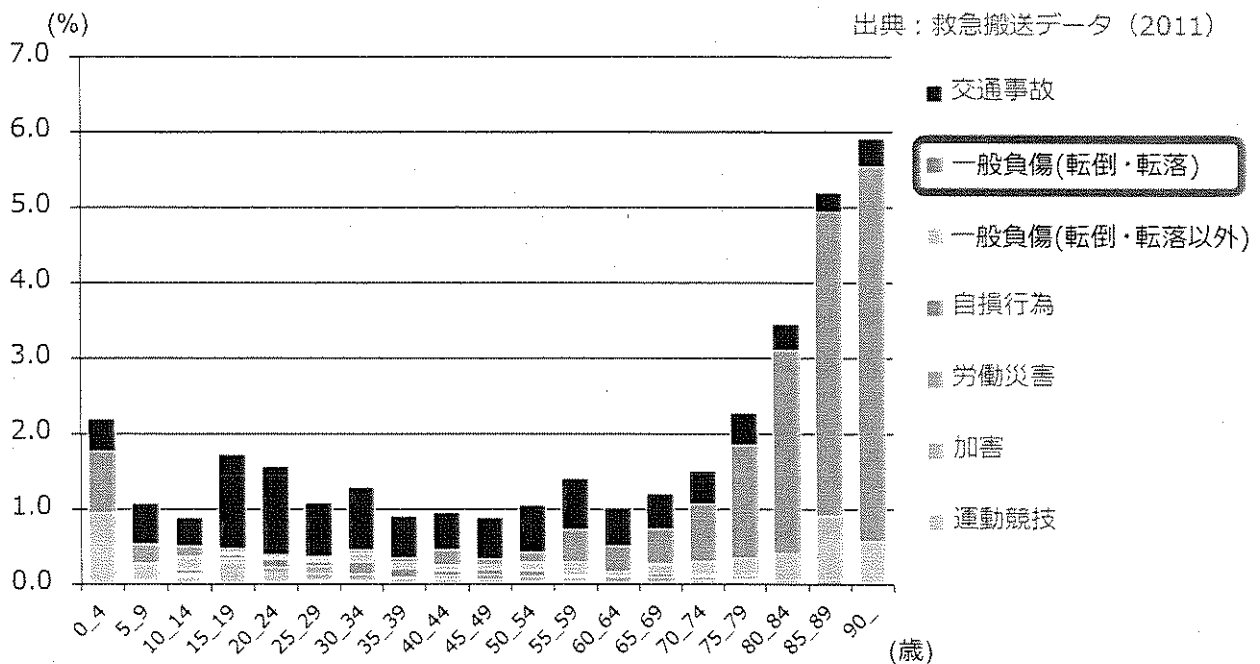
③年齢別・男女別自殺による死亡率



➡ **35～39歳、65～79歳 男性の自殺率が特に高い**

23

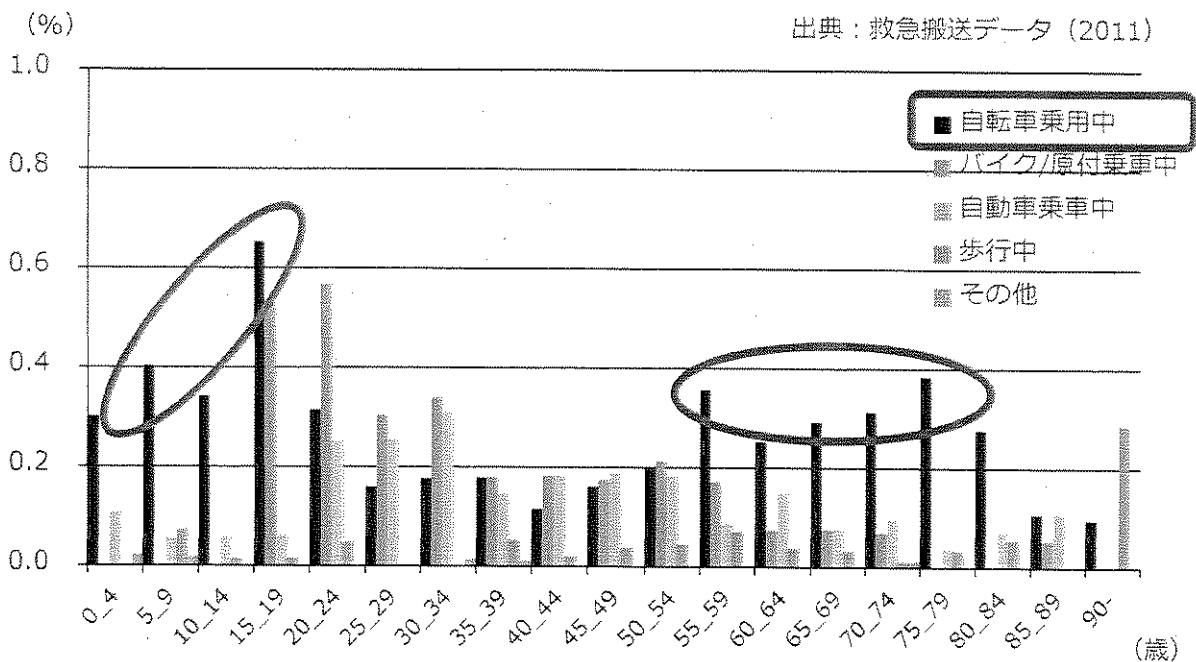
④年齢別・事故種別けがの発生率



➡ **高齢者の転倒・転落によるけがの発生率が高い**

24

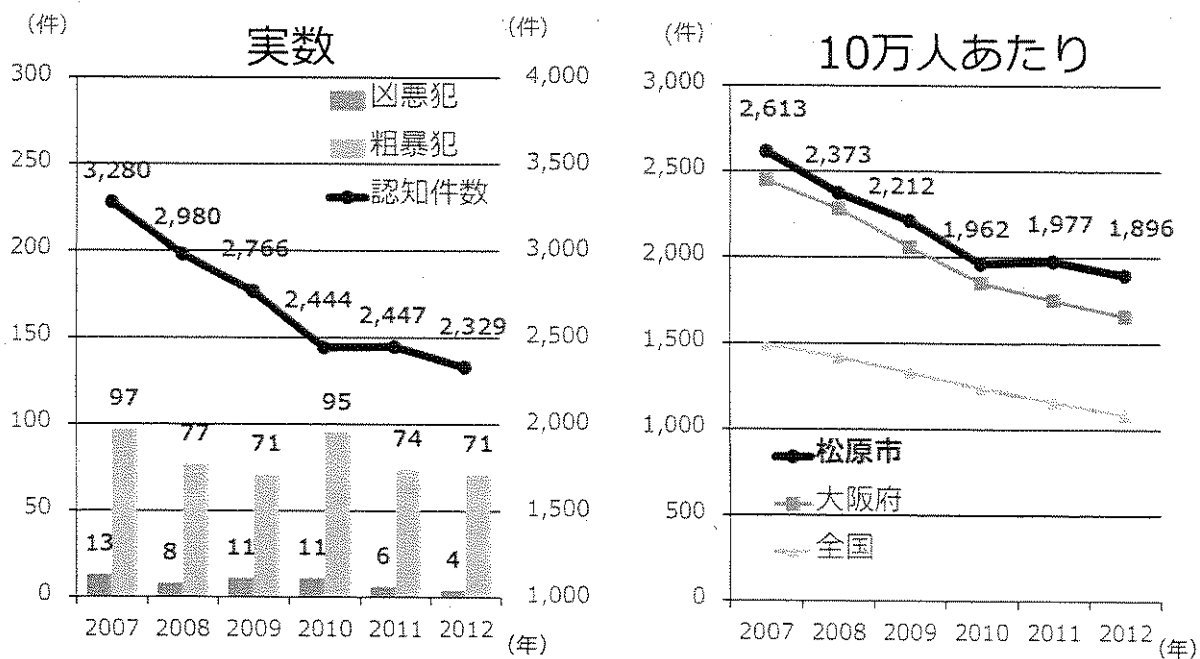
⑤交通事故による年齢別外傷発生率



子ども、高齢者の自転車乗用中のけが発生率が高い

25

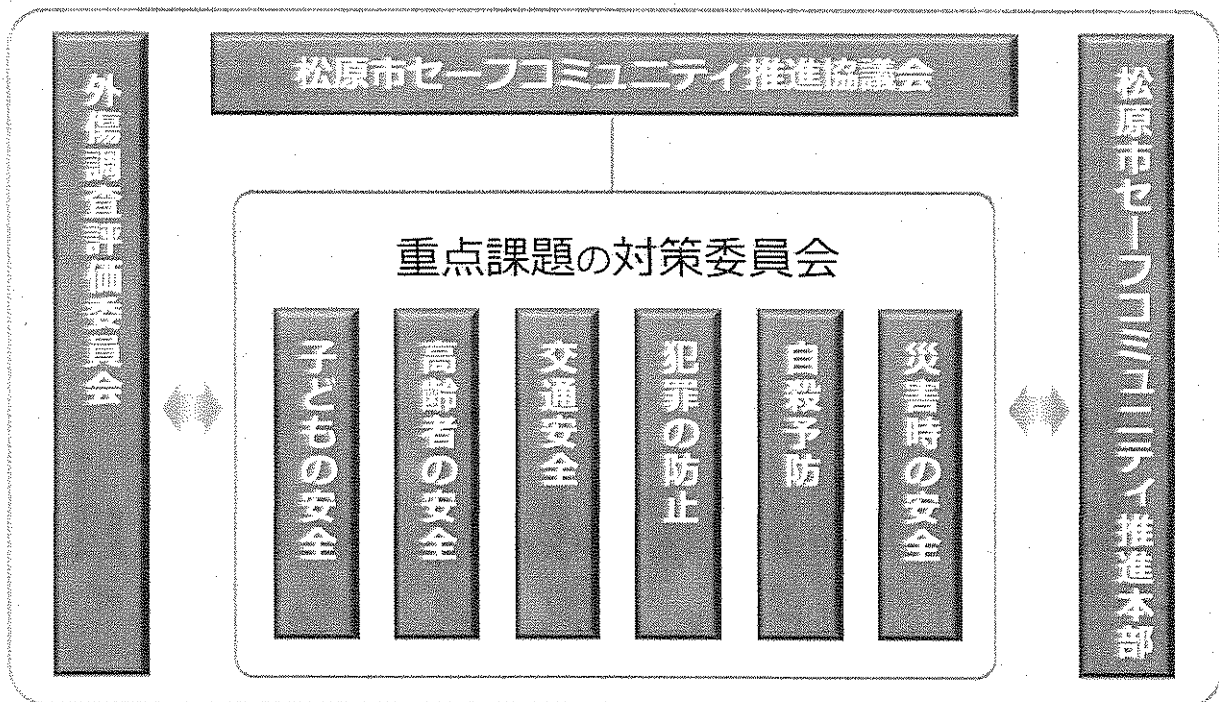
⑥犯罪の推移



認知件数は減少傾向にあるが、発生率は全国よりも高い

26

セーフコミュニティの推進体制



松原市セーフコミュニティ推進協議会

◆設置年月

2011年7月

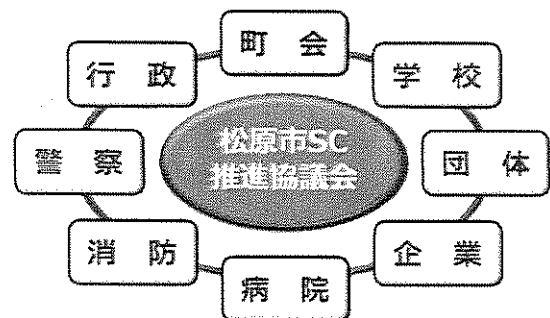
◆構成

委員数：39名

会長：松原市長

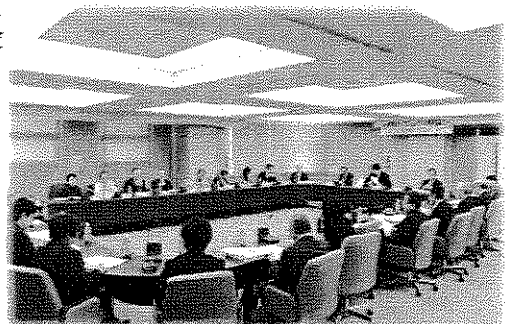
副会長：松原市町会連合会 会長

副会長：天美地区町会連合会 会長



◆役割

- ・ SC活動の方針決定
- ・ SC活動の全体評価
- ・ SC活動の推進

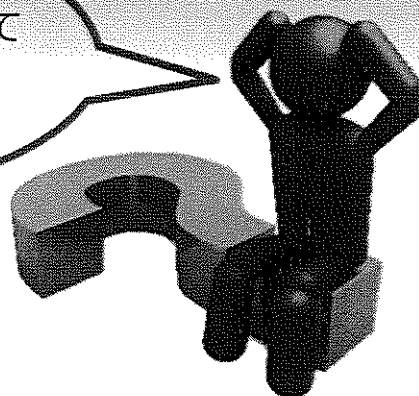


松原市セーフコミュニティ推進協議会の構成

団体名称等	役職	団体名称等	役職	団体名称等	役職
市	市長	自治会連合会(松原地区町会連合会)	会長	松原防犯協議会	会長
市	副市長	自治会連合会(新町地区町会連合会)	会長	松原市自主防災組織連絡協議会	会長
市	教育長	松原市赤十字奉仕団自治会連合会(恵我地区町会連合会)	委員長 会長	松原市青少年指導員協議会	会長
市	市長公室長	自治会連合会(天美地区町会連合会)	会長	松原市地域婦人団体協議会	会長
市	福祉部長	自治会連合会(三宅地区町会連合会)	会長	松原市婦人防火クラブ連合会	会長
市	健康部長	松原商工会議所 松原市安全なまちづくり対策協議会	会頭 会長	松原市老人クラブ連合会	会長
市	市民協働部長	市立保育所長会	会長	松原市PTA協議会	会長
市	都市整備部長	市立幼稚園長会	会長	松原市こども会育成連絡協議会	会長
教育委員会	教育総務部長	松原市地域包括支援センター徳洲会	センター長	松原市障害者施策推進協議会委員	会長
教育委員会	学校教育部長	松原市地域包括支援センター社会福祉協議会	課長	松原事業場防犯協会	会長
消防本部	消防長	松原交通安全協会	会長	松原市民生委員児童委員協議会	会長
医師会	会長	大阪府藤井寺保健所	所長	阪南大学	学長
歯科医師会	会長	大阪府松原警察署	署長	松原青年会議所	理事長

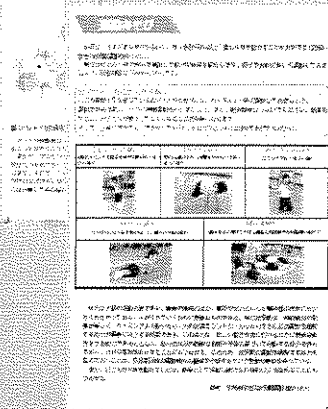
各対策委員会の取り組み

セーフコミュニティって
具体的に何をしているの？



子どもの安全対策委員会

就学前児童の自宅内でのけが



リーフレット
「あんあん」の発行

乳幼児の
あつ危険ない
0歳児 1歳児 2歳児 3歳児

「ひやりはっと」体験
アンケート実施

児童虐待防止



BPプログラム
実施



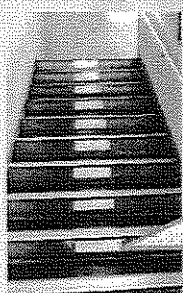
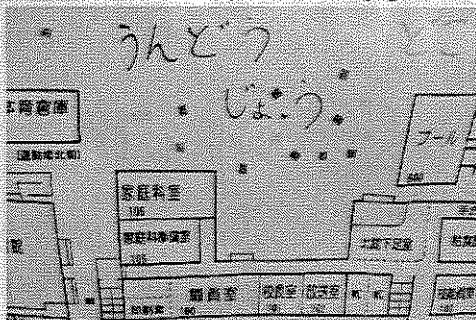
ひとり
で悩ま
ないで

啓発カード作成

子どもの安全対策委員会

小学校におけるけが

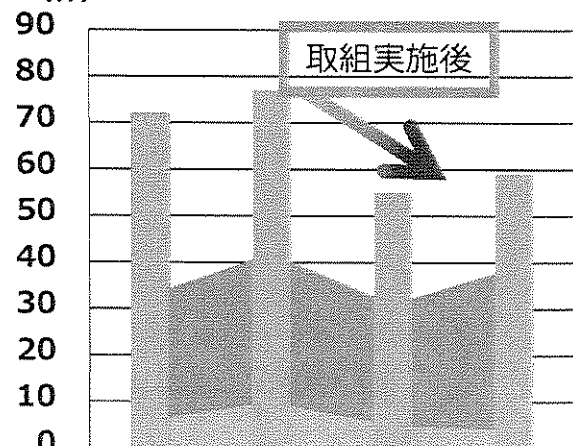
校内安全マップづくり



校内安全対策

はしってはしってごっつんこ
左を歩いてごっつんこ

(件) 学校におけるけが発生状況



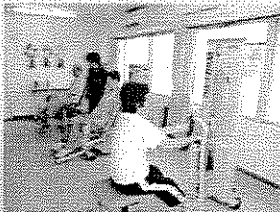
	2010年	2011年	2012年	2013年
■ 全体	72	77	55	59
■ 運動場	27	32	26	35
■ 廊下	6	10	5	4

高齢者の安全対策委員会

転倒予防



転倒予防教室の様子



やさしい筋力
トレーニング教室
の様子

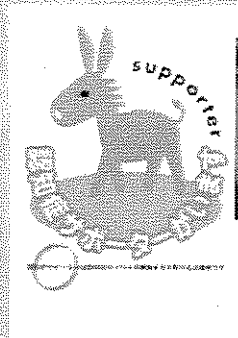


転倒予防
パンフレットの配布

虐待防止



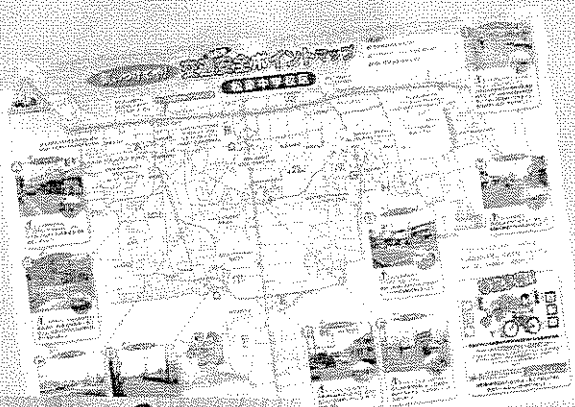
見守りチーム
安心チェック
訪問



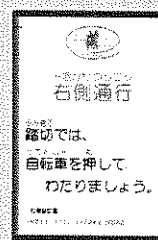
認知症サポーター
養成講座の実施

交通安全対策委員会

安全な環境づくり



中学校区における
安全マップづくり



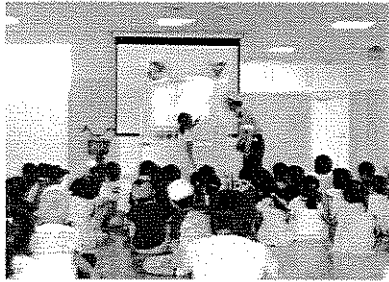
河内天美駅踏切の
通行区分表示



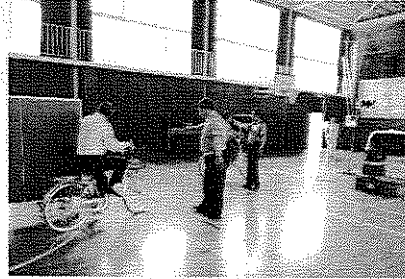
中学生が考えた
交通安全標語の
のぼり作成

交通安全対策委員会

自転車ルール、交通マナーの周知



交通安全教室の実施

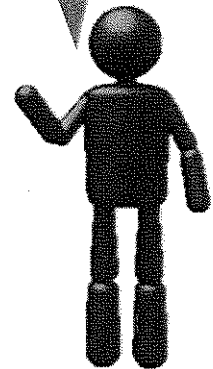


高齢者自転車大会に向けた講習会



高校生による啓発キャンペーン

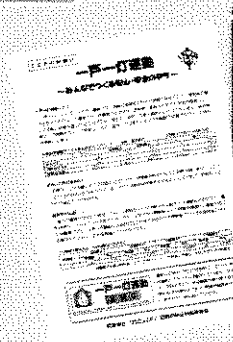
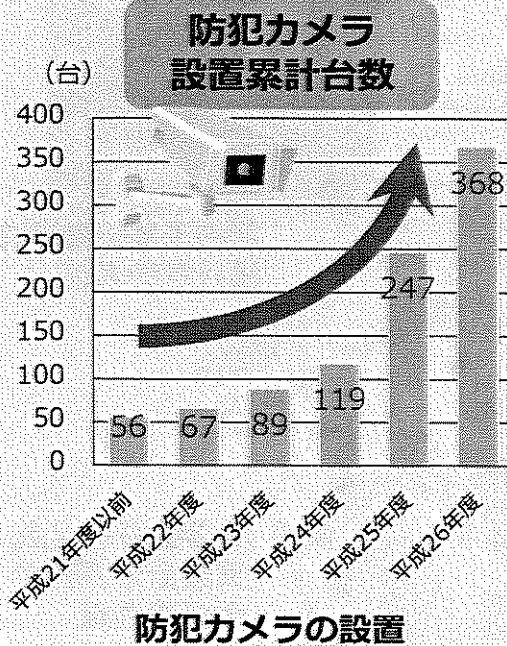
みんなも
自転車ルール
守ろう！！



35

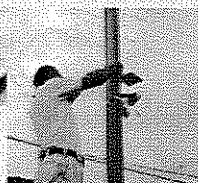
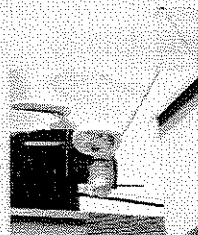
犯罪の防止対策委員会

街頭犯罪による被害防止



**一戸一灯運動
実施中**

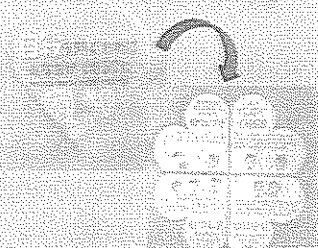
「一戸一灯運動」の推進



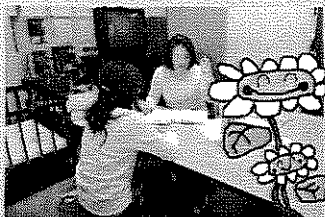
センサーライトの設置

自殺予防対策委員会

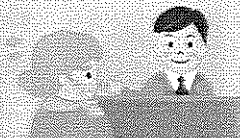
相談機関の周知・拡充



啓発冊子の作成

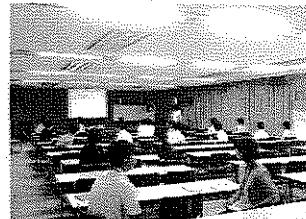
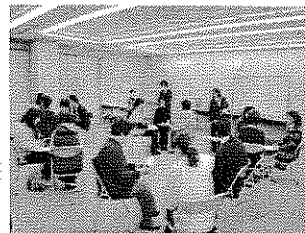


母親を対象とした
ピアサロン

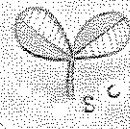


多重債務相談会

ゲートキーパーの養成



ゲートキーパー
養成講座



災害時の安全対策委員会

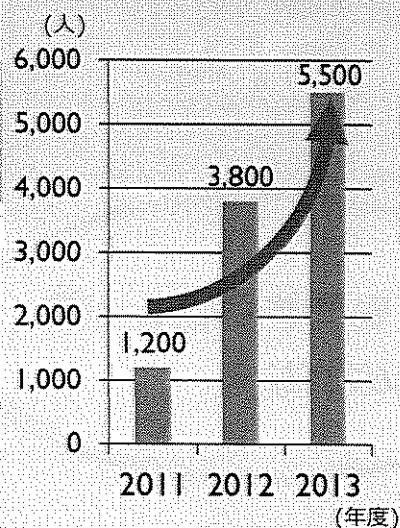
地域の防災訓練



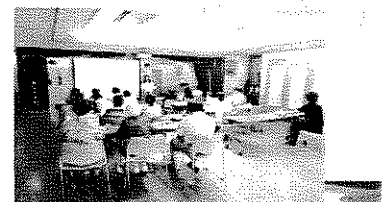
防災訓練の様子



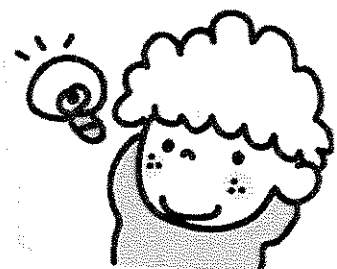
訓練参加人数の推移



家具転倒防止



勉強会や出前講座



災害時の安全対策委員会

【タオル運動】

大規模災害発生時、自宅に救助を要する者がいない場合、玄関のドアや門扉などにタオルをくくりつけ、安否確認の必要がないことを意思表示し、安否確認作業の効率を上げる運動。



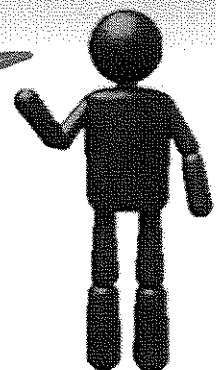
【両隣声かけ運動】

大規模災害発生時、避難する際に、自宅の両隣に対して、安否確認を行う運動。救助を要する者がいないことがわかれば、左記のようにタオルを掲げて、迅速な安否確認作業につなげる。

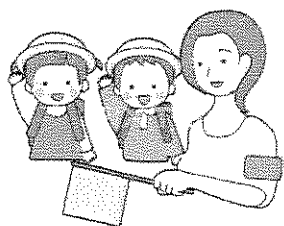


“今から” “自分から”できる
セーフコミュニティ

私にもできることって
あるのかな？



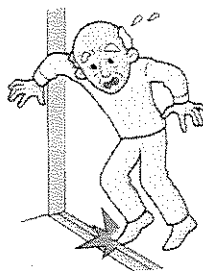
例えば・・・



子ども見守り隊



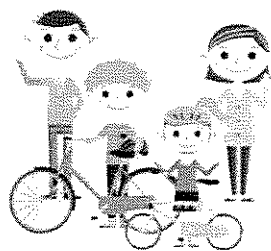
児童虐待予防



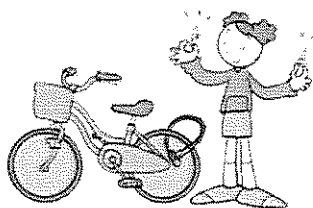
転倒予防



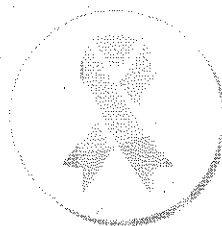
ヘルメットの着用



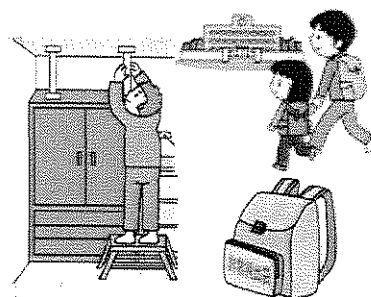
交通ルールを守る



自轉車盜難予防



自殺予防



災害への準備

今後の展望

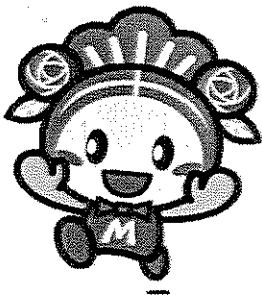
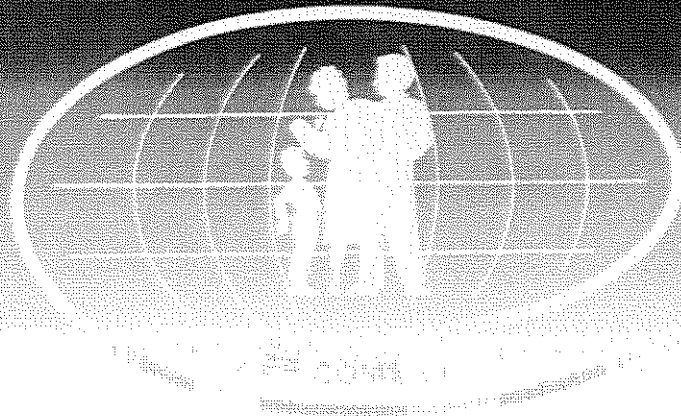
検証と協働の仕組みを根付かせ、

20年、30年先を見据えたまちづくりの基礎に

368 K

纸灰土
环境

大阪初！セーフコミュニティ国際認証都市 まつばら
『みんなでつくる 安心・安全なまちづくり』



ご清聴ありがとうございました

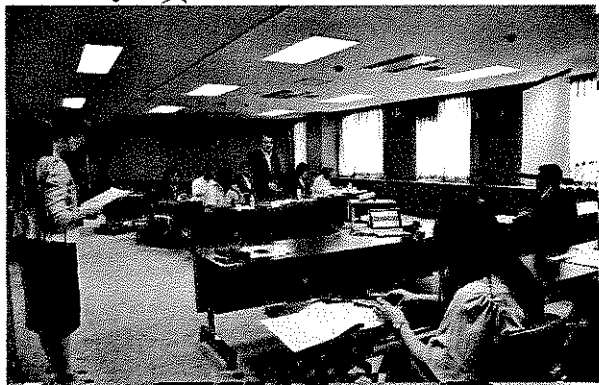
政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名 創 進

代 表 者 氏 名 酢 崎 義 行

件 名	先進地視察③				
	携帯電話情報サービス事業について				
内 容					
	実施日 7月 8日 10時～12時				
	視察場所 大阪市 富田林市				
説明者	市長公室	次長代理兼情報公開課長	竹田 浩章		
		参事兼広報係長	丹上 順隆		
		情報公開課	田中 啓文		
	議会副議長		草尾 勝司		
	議会事務局補佐		木口 百子		
参加者	酢崎 義行	金丸 和史	増田 葉子	桜井 正夫	小川 利彦
	(玉木 実)	(稲葉 健)			
	以上 会派創進 5名、他2名				
成 果	パソコンや携帯端末を利用して市の情報を受けてもらうメール配信システム。市民がメールアドレスを登録し、希望するアイテムの情報を受けることができる。平成16年から開始し、現在17のメニューがある。				
	印西市でも行政情報配信の新たな方法として導入の検討を期待したい。				
	(詳細は別紙)				

写 真



富田林市視察研修報告

携帯電話情報サービス事業について

(質疑応答の中から)

◎ とんだばやしメール

携帯電話：スマートフォン：パソコンメールを利用して、富田林市の情報を受け取るメール配信のツールとして利用促進している。

◎ 平成16年7月より開始・・・当初8つのメニューでスタート

◎ 平成21年7月より「いくくるメール」(株式会社スマートバリュー)に前面移行・・・17の配信メニューを市民に情報伝達

◎ 27年6月現在利用者登録件数：2842件

◎ 市の負担 月額 30,000円

◎ 担当は市長公室 情報公開課 広報課が担当している

◎ 公立小中学校、各保育園は同じシステムを利用して独自の情報発信を配信

◎ 新メニューの発掘し、更なる充実に努めている

市の広報の形式として、定期的に発行される広報紙、いつでも発信しているが閲覧を待っているインターネットを利用したホームページが一般的であるが、メール配信は「いつでもどこでも必要としてしている人に必要な内容を発信する」という情報提供の新しい形となる。

印西市の実情に合うか検討し、導入を提案していきたい。

ようこそ

美しい自然と歴史のまち
富田林へ

千葉県印西市議会 様

日 時 平成27年7月8日(水)
午前10時00分から
場 所 富田林市役所 全員協議会室

新井 和

- 1 開 会
- 2 あいさつ(富田林市議会 草尾 勝司 副議長)
- 3 あいさつ(千葉県印西市議会 会派「^{そうしん}創進」 ^{すざき}酢崎 ^{よしゆき}義行代表 様)
- 4 視察事項の概要説明(携帯電話情報サービス事業について)
- 5 質疑応答

HP →

スマートバリュー

クラウド

とんだばやしメール説明資料

大阪府 富田林市
平成 27 年 7 月 8 日

1. とんだばやしメールとは

- ・携帯電話、スマートフォン、パソコンのメールを利用して市の情報を受け取っていただくメール配信システムで、本市ではこれを「とんだばやしメール」と呼んでいる

- ・市民の皆さんにメールアドレスを登録していただき、そのアドレスに情報を配信する

2. 導入の経緯

- ・情報発信の手段の一つとして導入。市民のニーズに合わせた多様な情報を発信するため、平成 16 年 7 月からメール配信サービスを開始

- ・21 年 7 月から現行の「いくくるメール」(株式会社スマートバリュー)に移行

- ・メール配信サービスは市民の皆さんのメールアドレスを管理することから、高度なセキュリティ管理と安定的な運営、信頼性が求められる

3. とんだばやしメールの特徴

<全市民向け>

- ・当初 8 つのメニュー(重要なお知らせ、子育て、健康・予防接種、健康・保健、高齢福祉、障がい福祉、観光イベント、交通安全)でスタートし、毎年メニューを充実

- ・現在 17 の配信メニューを用意し、市民の皆さんに希望のメニューを選んでいただき配信(資料参照)

- ・メールの配信にあたって、各担当課でメールの作成から送信まで行っている

- ・毎月計 10 件ほど配信

広報紙

・HP

・FB

・メール配信

<市立保育園での取り組み>

- ・もともと保護者への緊急時の連絡などは1件1件個別に電話を掛けていたが、仕事中などで連絡がつかないことも多く、なんとか保護者に伝える方法はないかと模索していた

- ・そこでとんだばやしメールを活用。25年7月に市立保育園6園のメニューを創設、ただし公開することでの悪用を防止するため市民向けの登録画面には見えない形で設定。各保育園で保護者のメールアドレスを登録してもらい、各保育園独自の情報を配信。最近では使い方も広がり、運動会やイベントの案内などにも活用

- ・とんだばやしメールの枠組みの中で、別途費用がかからない形でメール配信

<その他>

- ・27年6月30日現在の登録件数：2842件（資料参照）

- ・月額30,000円（税抜き）

- ・本市では実施していないが、学校区、北部・中部・南部などの地域を設定してメール配信も可能

- ・メール作成と承認機能

- ・メール配信の日時を指定することも可能

問い合わせ

富田林市 市長公室 情報公開課 広報係
田中

☎0721-25-1000（内線326）

Eメール kouhou@city.tondabayashi.lg.jp

Y7 <https://jp.mg5.mail.yahoo.co.jp/neo/launch?rand=62510e403lob> X

未読908件 - Yahoo!メール X

Ad by Yahoo! JAPAN

ミギカダアガリ先生に学ぶ! 投資をはじめ方へのお役立ち情報

文庫サイズ: 小 中 大 詳細を表示

Y7 <https://jp.mg5.mail.yahoo.co.jp/neo/launch?rand=62510e403lob> X

未読906件 - Yahoo!メール X

Ad by Yahoo! JAPAN

Y7 <https://jp.mg5.mail.yahoo.co.jp/neo/launch?rand=62510e403lob> X

未読906件 - Yahoo!メール X

Ad by Yahoo! JAPAN

YAHOO! JAPAN

こんにちは、hirofumitrait1128さん
(ログイン履歴・登録情報・ログアウト)

メールの作成 送信 移動 削除 設定

登録情報(908) 検索: tondabayashi さんばやしメール (...)

27年度の所得内訳 (...)

さんばやしメール (重要なお知らせ)

文庫サイズ: 小 中 大 詳細を表示

Y7 <https://jp.mg5.mail.yahoo.co.jp/neo/launch?rand=62510e403lob> X

未読906件 - Yahoo!メール X

Ad by Yahoo! JAPAN

台風19号の接近に伴い、午後1時に市内全ての避難所（彼方小学校を除く）を開設します。詳細は、市ウェブサイトに掲載していますので、参照ください。また、テレビ・ラジオなどで、今後の台風情報に十分注意してください。

※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されていますので、ご返信いただいてもお答えできません。

日本に唯一!
急速冷凍機を
一度に体験!!
今ならデモ無料
詳しくはこちら>

ドラマ特集夏号

私は毎月54.98万圓をしました
fordaboy.com

→ <https://p.mng5.mail.yahoo.co.jp/neo/launch?rand=62510c4030b> 未読008件 - Yahoo!メール

→ <https://p.mng5.mail.yahoo.co.jp/neo/launch?rand=62510c4030b> 未読008件 - Yahoo!メール

「交通事故多発区間」が発令されました！

→ <https://p.mng5.mail.yahoo.co.jp/neo/launch?rand=62510c4030b> 未読006件 - Yahoo!メール

私は毎月5498万稼ぎましたの半減を今送り<無料公開>します。現貨OLは20日98万稼ぎました。
ts.sakichu.com

とんだばやしメール(子育て)

ファミリー・サポート・センター講習会にご参加を

ファミリー・サポート・センターでは、子育てを援助してほしい人と応援したい人が会員となり、地域でお互いが援助しあえるように支援しています。
このたび同センターでは、「子どもの事故と予防」をテーマとして、次の通り講習会を開催します。会員以外の人も参加していただけますので、ぜひご参加ください。

とき：7月2日(木)、午前10時～11時30分

ところ：富田林市消防本部4階視聴覚室(保育は同本部4階会議室) ※できる限り公共交通機関をご利用ください。

内容：乳幼児視野外体験メガネを使って、乳幼児の目線を体験し、乳幼児におこりやすい最近の事故と注意点を学びます

対象者：ファミリー・サポート・センター会員及び本市民
定員：60人 ※保育あり(15人程度、申し込み先着順)。

参加費：無料

申し込み：6月25日(木)までに、こども未来室(内線205)へ

info@mtk1128@yahoo.co.jp | 14GB 中 3%

三ツカタクアリ先生に学ぶ！
問題を解決する力お持ち立上げ情報

info@mtk1128@yahoo.co.jp | 14GB 中 3%

オーナーの選択が、
愛犬の未来を変える。
30日間愛犬の健康と
向き合ってください。ONE
ONCE 30 DAYS

Every Little Thing 20th Anniversary
Best Hit Tour 2015-2016 - 1st live
チケット先行受付中

私は毎月5498万稼ぎました
ts.sakichu.com

《養子縁組の液体源組織》
組織の力に、運命で戦いに力がかき
用→メール→1で<無料です>

誰の心を掴む！利用料20%
shop-pro.jp
今では、ネットショップのあり方、そして年間利用料(4000円)を
1万円にまで下げた

Ad: by Yahoo! (14/04)

OLが月8万円で30分の半日強盗で初心者が毎日給料日にする方法伝説
tsukushi.com

「交通死亡事故多発警報」が発令されました！

大阪府内では交通事故が多発しています。

本年の大阪府内での交通事故による死者数は、7月1日現在104人で、前年比35人増と増加傾向にあり、特に6月下旬からの交通事故の増加が顕著で、6月22日から7月1日までの10日間で、死亡事故件数が10件という極めて厳しい状況にあります。

このような状況を鑑み、7月1日に大阪府知事より大阪府全域を対象として、「交通死亡事故多発警報」が発令されました。

市民のみならず、みなさんにおかれましては、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践していただき、交通事故に遭わないように、一層の注意をいただきますようお願いします。

ミライバーの皆さん、

交差点では、必ず左右の安全確認を行い、歩行者や自転車の動きには十分注意して安全運転を心がけましょう。

歩行・運動・自汗・盗汗の汗

重大事故につながる信号無視や道路の危険な横断は絶対にやめましょう。

討論會

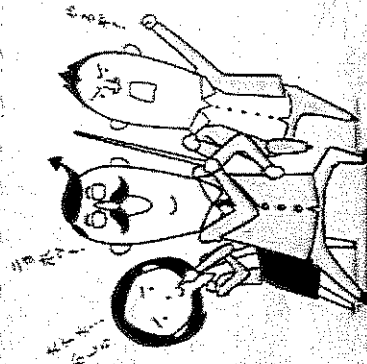
まちづくり政策部道路交通課交通政策係（内線416）

三ギカタアガリ先生に学ぶ!
投資塾はじめる方へのお役立ち情報

あなたは
コッパツ派？

それとも
楽しむ派？

はじめの投資



THE
H
I
S
T
O
R
Y
O
F
T
H
E
U
N
I
T
E
D
S
T
A
T
E
S
O
F
A
M
E
R
I
C
A

東京市立第一高等商業学校

YAMAGUCHI SHIYU
全農にゆ
1234 HIT-POINT 求点外

○カサで月8万稼いだ方法

夜寝る前のためだった30分の体操は、寝返で初心者が毎日練習の日にする方法だ。

《漢書》卷之九

YAHOO! メール
ご本人は、hirofuntrai128さん
[ロケットメール - 登録情報 - ログアウト]

受信済 (56099件) [受信済に移動する] [未読907件 - Yahoo!メール X]

メールの検索... 設定・その他

メールの作成 返信 転送 移動 印刷 登録メール 削除 操作

受信済 (56099件) [受信済に移動する]

ロケットメール (907) 受信済 (56099件) [受信済に移動する]

私は昨日56099万稼ぎましたの半法を今送り<無料公開>します。提供OLは20日で87万稼ぎました。

by sakuraku.com

「熱中症にご注意を」

又ササエス: 小 中 大 詳細を表示

熱中症は暑い屋外だけでなく、室内でもおこる場合があります。特に高齢者や乳幼児は発症しやすいので気を付けてください。

予防のためには、1. こまめな水分補給をしましょう。2. 体調不良時は運動は避けましょう。3. 吸湿性や通気性の良い服を着用しましょう。4. 外出時は帽子や日傘を利用しましょう。5. 室内でも温度計を置き、換気をして屋外の空気を入れるとともに必要に応じてエアコンや扇風機を利用して部屋に熱がこもらないようにしましょう。

詳しくは、市のウェブサイトにも掲載しています。

お問い合わせ: 保健センター 0721-28-5520

※このメールにご返信いただいてもお答えはできません。

※とんだばやしメールの登録変更・解除はtonda@emp.ikk.jpへ空メールを送信してください。

私は昨日56099万稼ぎました

by sakuraku.com

その半法を今送り<無料公開>します。提供OLは20日で87万稼ぎました。

「やまがた」

それは王国

90% 全品 30% OFF!!

Yahoo! JAPAN 全員にの1234ポイント

私は昨日56099万稼ぎました

by sakuraku.com

その半法を今送り<無料公開>します。提供OLは20日で87万稼ぎました。

《業界最良の液体運動機》

by sakuraku.com

使用メールへメール<無料公開>

※登録はただでお金を借る

by sakuraku.com

最短1時間で融資可能、融資の申し込み、在籍確認無しで融資が受けられます。

by sakuraku.com

とんだばやしメール登録状況

全登録件数 2842件 (27年6月30日現在)

重要なお知らせ	子育て・行事	子育て・手続き	健康・予防接種	健康・妊婦・乳幼児	健康・成人検診
2249	1190	1336	1023	1107	734
高齢福祉	障がい福祉	観光イベント	交通安全	税	水道
734	473	1232	1081	611	458
選挙	衛生	地域福祉	人権・男女共同参画	公民館講座・イベント	
407	443	420	139	425	

○ ○ ○ 田舎の生活

技術者の責任

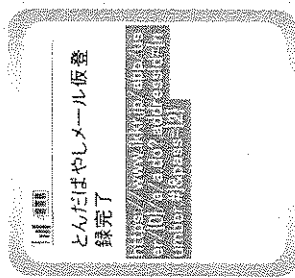
携帯電話からメールアドレス
stonda@emp.ikk.jpに、
空メール(件名・本文に何
も入力しない)を送信しま
す。



右図の2次元
バーコードも
利用できます。

メール受信制限をされている場合は、とんだばやしメールが受信できるよう、
tondabayashi-mail@city.tondabayashi.osaka.jp
の受信制限を解除してから登録してください。

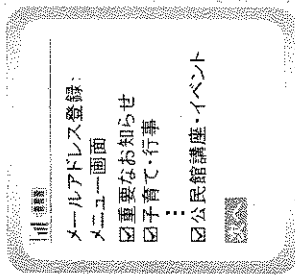
仮登録完了メールが届いたらメール本文のURLから登録画面にアクセスします。



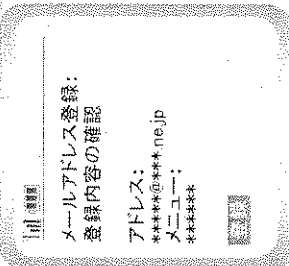
サービス利用規約が表示されるので、確認事項を読み画面下の「同意する」を選択します。



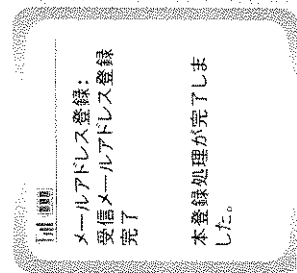
メニュー一選択画面が表示されるので、配信を希望する項目にチェックを入れ、「次へ」を選択します。



登録した内容を確認し、「登録」を選択します。



登録完了画面が表示されます。



しばらくすると本登録が完了したことをお知らせするメールが届きます。これで登録が完了しました。

災害時などで緊急にお知らせする情報がある場合には、すべての登録者に一斉にメールを配信することがあります。

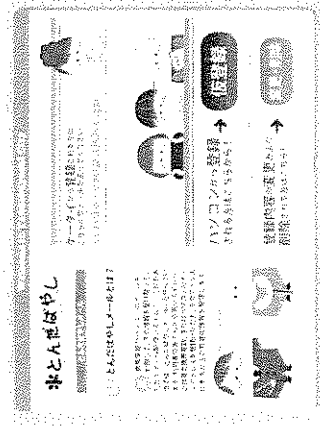
- ② 重要なお知らせ
安全・安心に関する情報や市
からのお知らせ
- ③ 子育て・行事
子育て家庭向けの行事・イベ
ントに関する情報
- ④ 子育て・手続き
子育ての手続きに関する情報
- ⑤ 健康・予防接種
麻しん風しんなどの予防接種
に関する情報
- ⑥ 健康・妊婦・乳幼児
各種健康などの母子保健に関
する情報
- ⑦ 健康・成人検診
がん検診などの成人向け検診
や教室などに関する情報

◎消費苦報告や介護予防に関する
 講座案内などの情報、行方
 不明高齢者の特徴などの情報
 (捜索協力)
 ◎障がい福祉
 ◎障がい者開業に関する情報
 ◎障がい者支援に関する情報
 ◎観光イベント
 ◎サブファームで実施するイ
 ベントなどの情報
 ◎交通安全
 ◎交通安全に関する情報
 ◎税
 ◎納期や減額制度などの市税に
 関する情報
 ◎水道
 ◎水道料金の支払い方法や凍結
 防止対策などの水道に関する
 情報

◎投票日などの選挙に関する情報
 ◎衛生
 ◎地域福祉
 ◎人権・男女共同参画
 ◎公民館講座・イベント
 ◎公民館事業に関する情報

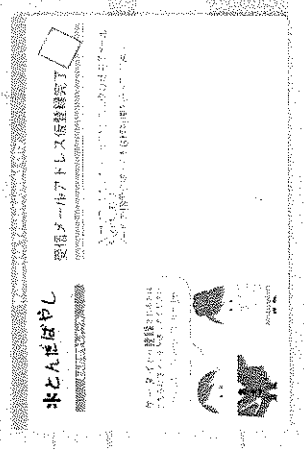
① 登録サイトにアクセス

インターネットを起動して
<http://www.ikkr.jp/tondabayashi>
 にアクセスします。
 画面が表示されたら「仮登録」をクリックします。



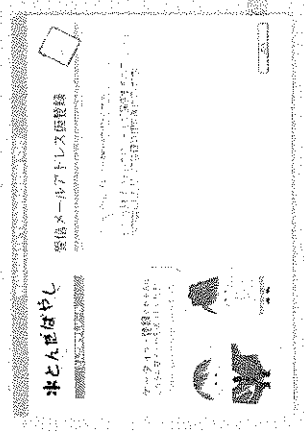
③ 仮登録の完了

仮登録が完了しました。
 システムから仮登録が完了したことを
 お知らせする電子メールが届きます。
 メールソフトを起動しましょう。



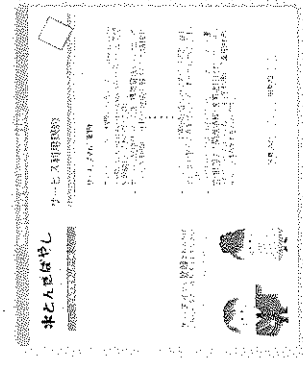
② メールアドレスを入力

配信サービスを受信するメールアドレス
 を入力し、「次へ」をクリックします。



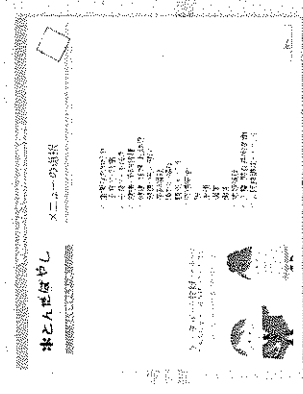
⑤ 利用規約の確認

サービス利用規約画面が表示されま
 す。
 内容をよく読んで、画面下にある「同
 意する」ボタンをクリックします。



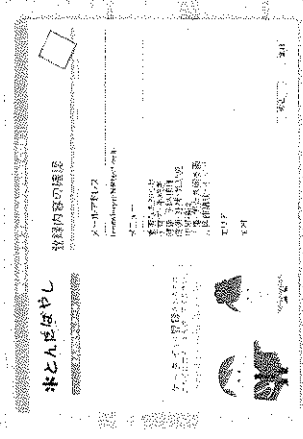
⑥ メニューの選択

配信を希望するサービスにチェックを
 入れ、「次へ」をクリックします。



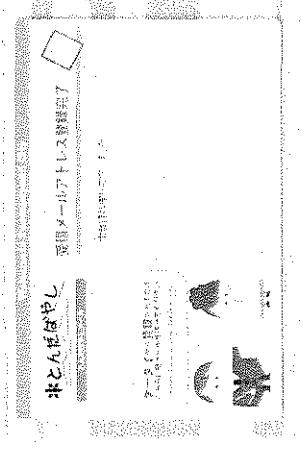
⑦ 登録内容の確認

入力したメールアドレス、メニューに間
 違いがなければ確認します。なければ「登
 録」をクリックします。
 間違いがあれば「修正」をクリックすると
 入力画面に戻ります。



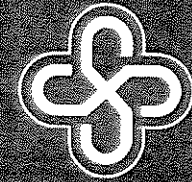
⑧ 本登録の完了

本登録が完了しました。
 本登録完了をお知らせする電子メー
 ルが届きます。



※ 登録内容の変更・削除は①の画面から行ってください。

情報発信サービスについて



SMARTVALUE

Smartvalue Co., Ltd.

Naniwasuythonmachi MID Bldg. 4F
2-3-2 Daisubonmachi Nishi-ku
Osaka 550-0001 JAPAN
+81-6-6448-1711 +81-6-6448-1722

Googleplex Millennium Bldg 4F
4-4-20 Shiba Minato-ku
Tokyo 108-0014 JAPAN
+81-3-5418-5892 +81-3-5418-6894

<http://www.smartvalue.co.jp/>

平成26年7月8日
株式会社スマートバリュー

はじめに

●事業方針は“社会課題をクラウドにより解決”する

地域情報と動態(車両)を背景とする団体様へのクラウドソリューションを提供



地域情報クラウド

- 行政・地域・住民のやりとり
- クラウドによる地域課題解決



動態クラウド

- テレマティクス・ITS
- 車載器端末のセールス



モバイルデバイス

- 法人・個人へのデバイスセールス
- 自社ソリューションとの提供



自社データセンター

- 公設データセンターによるクラウドサービス
- 自社クラウドソリューションの基盤

コミュニティ
クラウド

パブリック
クラウド

IaaS・VDC
ホスティング

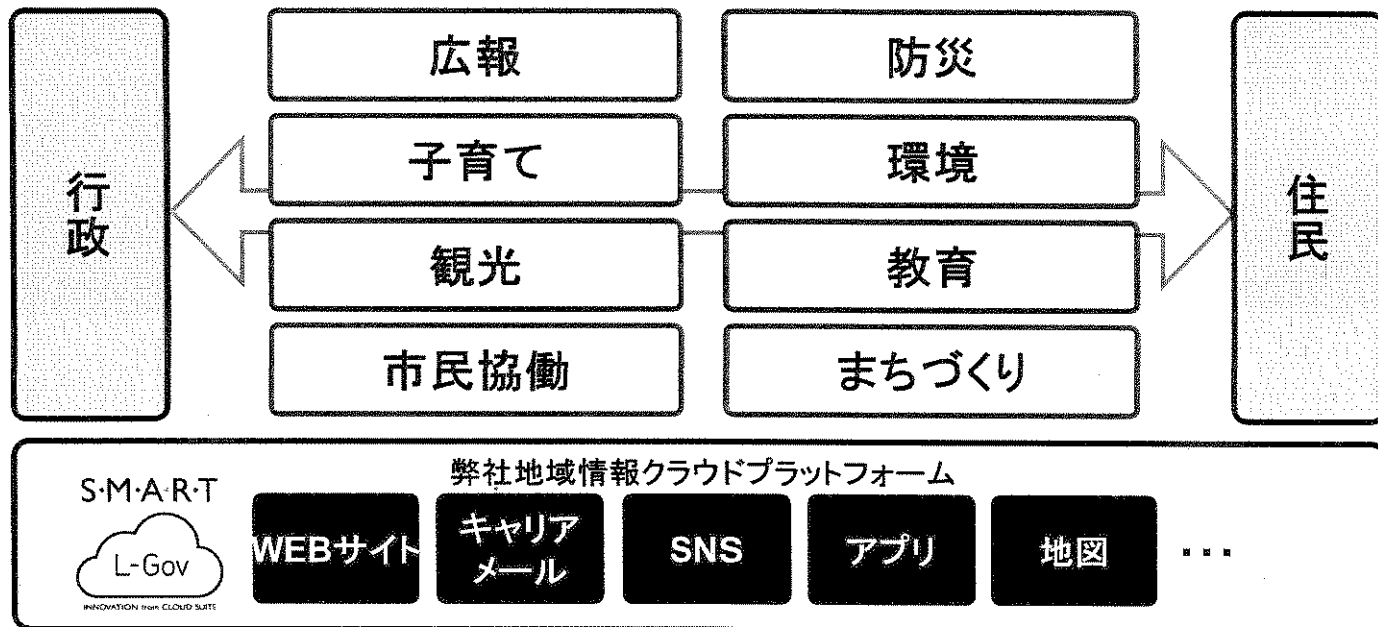
アナリティクス

はじめに

●地域の課題をクラウドソリューションで解決

インターネットを通じて得た情報により、ひとりひとりが毎日の暮らしを自分たちでより良くできる。

行政と地域・住民のコミュニケーションを円滑にするクラウドソリューションを提供したい。



はじめに

●弊社のこれまでの取り組み

データベースを用いた
マッチングサイトなどシステム構築

The screenshot shows the homepage of 'JOBナビサイト' (JOB Navigation Site). At the top, it says 'JOBナビサイト' and '吹田市無料職業紹介所' (City of Suita Free Job Introduction Office). Below this is a navigation bar with links: '施設案内' (Facility Guide), '求人情報' (Job Information), 'セミナー' (Seminar), 'イベント' (Event), 'サービス予約' (Service Reservation), '企業様向け' (For Companies), and 'アクセス情報' (Access Information). The main content area features a large illustration of a family (mother, father, and child) and the text '吹田市でお仕事を お探しの方をフルサポート' (Full support for those looking for work in Suita City). Below this are sections for '最新情報' (Latest Information) with a list of dates and events, and 'セミナー スケジュール' (Seminar Schedule) and 'イベント スケジュール' (Event Schedule). At the bottom, there is a 'JOBカフェコーナー' (JOB Cafe Corner) section.

J-ALERT等とも連動した
メール配信サービス

所沢市危機管理課です。
所沢市において気象警報が発令されました。
以下に発報元の気象庁の情報を抜粋して掲載します。
詳細は続報をお待ちください。
=====

「気象警報・注意報」

平成24年05月03日03時49分 熊谷地方気象台 発表

埼玉県気象警報・注意報

南部、北部では、3日朝まで土砂災害に警戒して下さい。北部では、3日朝まで河川の増水に警戒して下さい。

所沢市

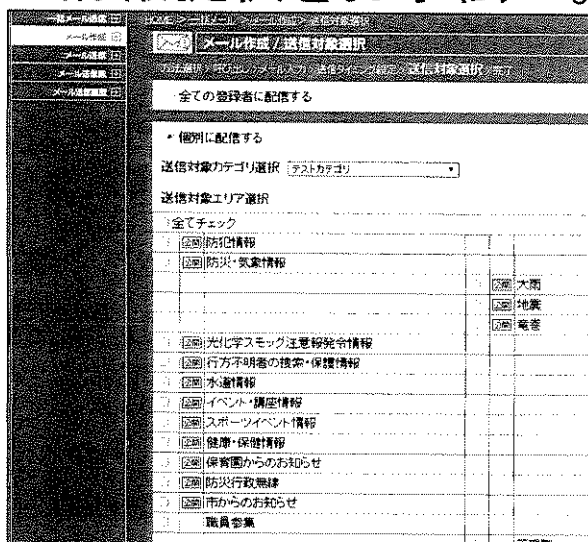
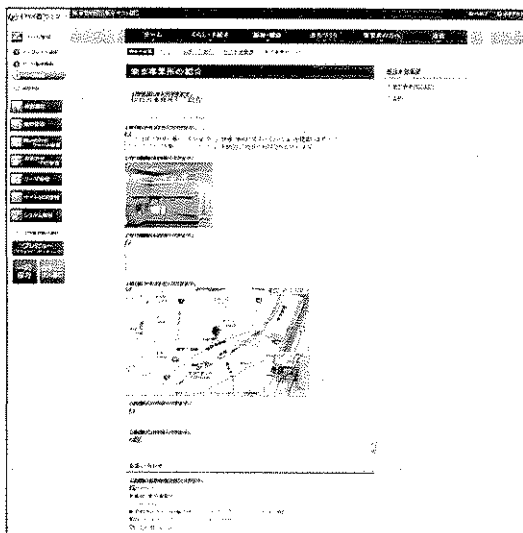
大雨警報
発表
土砂災害警戒 浸水注意
警戒期間 3日朝まで
1時間最大雨量 30ミリ

洪水注意報
継続

はじめに

●弊社のこれまでの取り組み

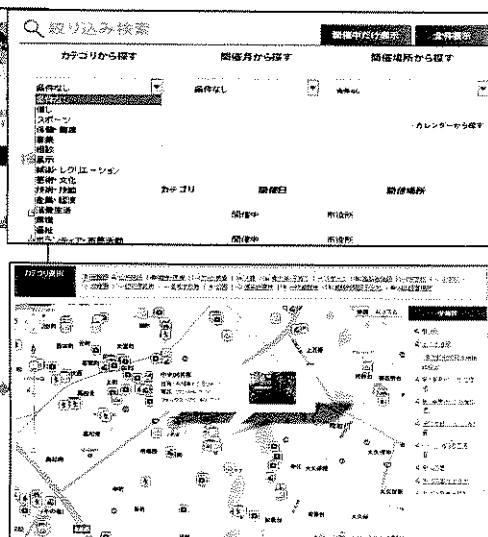
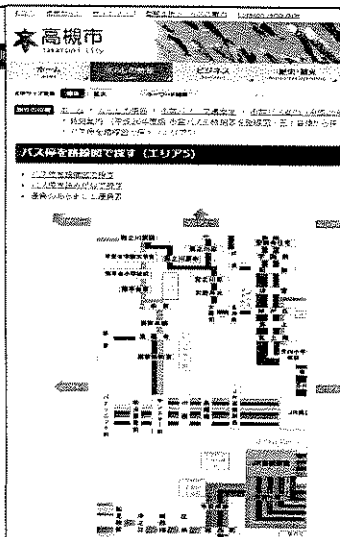
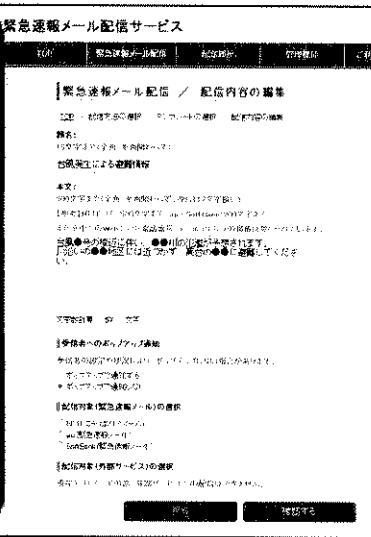
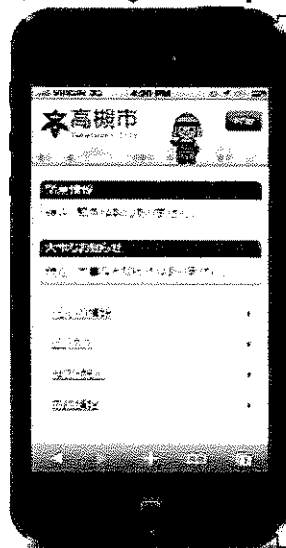
CMS(ホームページ)、メール配信サービスなどのクラウド(ASP/SaaS)サービスにより自治体様から地域への円滑な情報提供をお手伝い。



はじめに

●弊社のこれまでの取り組み

様々なシーンにおける情報発信。
ノウハウも豊富に蓄積し、
カスタマイズ等による機能も充実！



メール配信システム(機能)

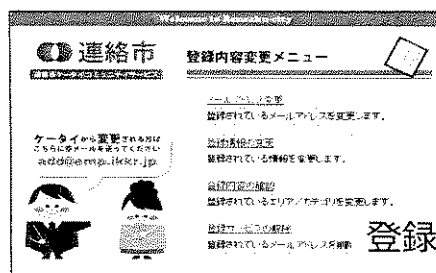
メールアドレス登録画面



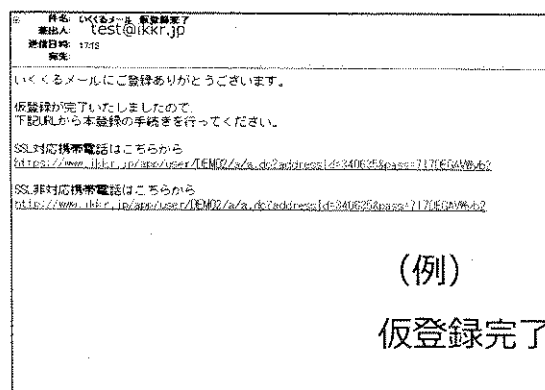
▼下記の2種類の方法でメールアドレス登録ができます。

- ①携帯電話のQRコードの読み取りから、メールアドレスの登録ができます。
- ②ホームページ上でメールアドレスを入力することにより登録ができます。

✓ パソコンと携帯電話の両方から登録ができます！



登録内容変更画面

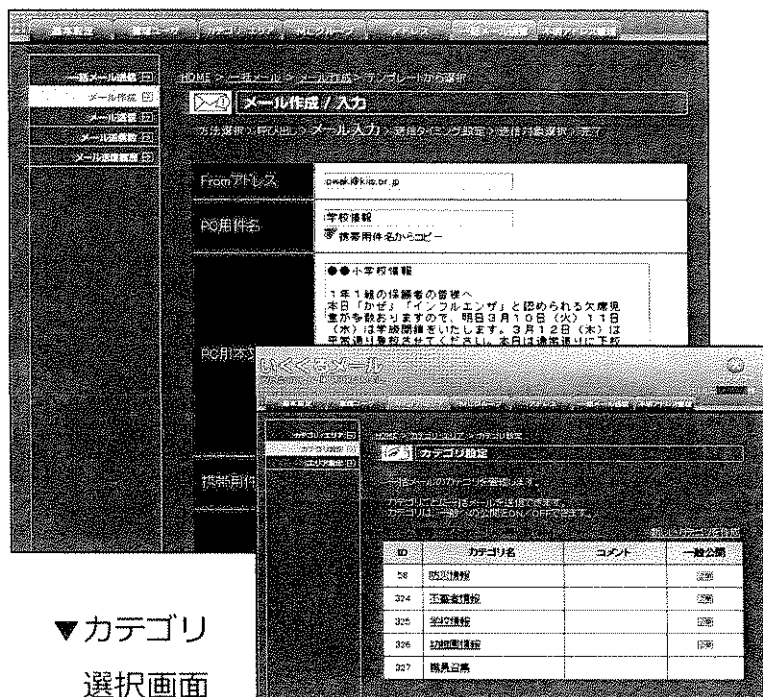


(例)
仮登録完了メール

メール配信システム(機能)

シンプルな機能ながら、高速メール配信エンジンを搭載しているため、迅速かつ確実にお知らせを届けます。

▼メール作成画面



▼カテゴリー
選択画面

①5分間で1万件の配信性能

高速メール配信エンジンにより、1万件のメールアドレスへ5分間で配信する性能を有します。

一斉にメール配信しても、迷惑メールと判定されない仕組みを取り入れています。

※登録メールアドレス数の増加に伴い、料金追加は発生しません。

②内容に応じたグルーピング送信

メール配信グループを作成し、内容に応じて配信することができます。住民の皆様には、メールアドレス登録時に、必要とするグループを自ら選択いただくことができます。

※メール配信グループの増加に伴い、料金追加は発生しません。

③他課様との共同利用も可能

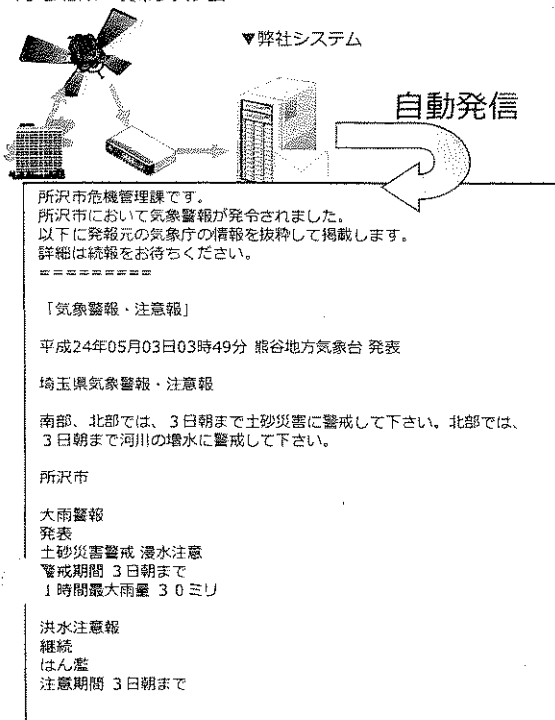
管理画面を操作する「ユーザ」を自由に作成し、他課様にもサービスをご利用いただくことができます。

※「ユーザ」の増加に伴い、料金追加は発生しません。

メール配信システム(拡張性)

貴市庁内のJ-ALERT専用小型受信機を有効活用し、住民の皆様へJ-ALERT情報を発信します。

▼J-ALERT・貴市システム



● 貴市システムとの連動も可能

- ・ 火災発生情報
- ・ 防災行政無線
- ・ 気象データ
- ・ 地震データ

他にも、XMLを開示いただければ、“WEB更新”の情報も配信が可能です。

貴市情報に、弊社システム上からヘッダ・フッタを付与することも可能です。

● J-ALERTとの連動

- ・ 国民保護情報
- ・ 竜巻注意情報

など

配信サンプル (気象警報)

メール配信システム(拡張性)

▼アンケートサンプル (参集対象職員様向け)

参集の可否について

1 氏名: 佐藤 健太郎 様

【参集の可否についてに回答ください。
※は必須入力です。
参集の可/不可を選択してください。※

・ 参集可
・ 参集不可(備考欄に必ず理由を記入してください。)

参集が可能な時間帯を選択してください。
3時間以内

家族や自宅の被害等、特記事項があれば記入してください。【自由回答:200文字以内】

家族は全員無事です。

確認する

回答が完了しましたら、「確認」ボタンを押してください。

▼回答集計画面 (参集管理職員様向け)

HOME > 参集メール配信 > アンケート管理 > 集計アンケート管理

アンケート集計/アンケート集計

アンケート名: 参集の可否について

配信日: 2012年5月30日 20時25分

集計対象: 回答済み職員 未回答職員

所属: 全職員

職位: 一般職員

アンケート質問項目

参集の可/不可を
選択してください。 参集可

参集が可能な時間
帯を選択してください。 3時間以内

戻る 結果をダウンロード 集計する

案件該当者数: 3名

該当者名	所属	職位
佐藤 健太郎	危機管理課	一般職員
佐藤 健太郎(備考)	下水道維持課	一般職員
佐藤 雅夫	下水道維持課	課長

極めてシンプルに設問へ回答いただけます。
設問内容は、貴市により自由に作成いただけます。

所属/職位情報やアンケートへの回答内容に応じて
ソートが行い、参集従事者数を簡単に確認する
ことができます。

メール配信システム(拡張性)

J-ALERTや貴市システムの発報に応じアンケート付きのメールを自動発信します。
アンケートの取得によって、職員の皆様の参集安否と安否を確認することができます。

▼千葉県柏市様での配信サンプル

柏市内で震度5弱の地震を記録しました。
警戒配備体制が発令されたため、該当する職員は以下のURLへアクセスし、回答のうえ直ちに参集してください。

アンケートの回答はこちら
<http://www.ikkr.jp/app/enquete/official/showEnqueteInput.do?enqueteInfo=7248E4dfc9D993ab27274F679c9B387>

本メールは消防庁が発報するJ-ALERT情報をもとに自動配信しています。
参集後は災害応急対策活動に従事してください。

J-ALERTからの発報内容を以下に掲載します。

*****【訓練】J-ALERTのテスト用メールです。【訓練】*****

「地震情報」
地震ID:20100125161221
平成22年01月25日16時16分 気象庁 発表

【訓練】
震度速報

25日16時12分ごろ、地震による強い揺れを感じました。震度3以上が観測された地域をお知らせします。

発報内容や職員グループごとに配信が可能

鹿嶋島根大隅 鹿嶋島根種子島

アンケート画面遷移
URL

J-ALERT発報文章

自動配信ができるJ-ALERT情報

- 震度速報
 - 震度4
 - 震度5弱
 - 震度5強
 - 震度6弱
 - 震度6強
 - 震度7
- 気象情報
 - 警報（大雨・洪水・暴風雨・大雪・高潮・波浪）
 - 竜巻注意情報
 - 土砂災害警戒情報
- 国民保護情報
 - ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
 - 航空攻撃情報
 - 弾道ミサイルに関する情報
 - 大規模テロ情報

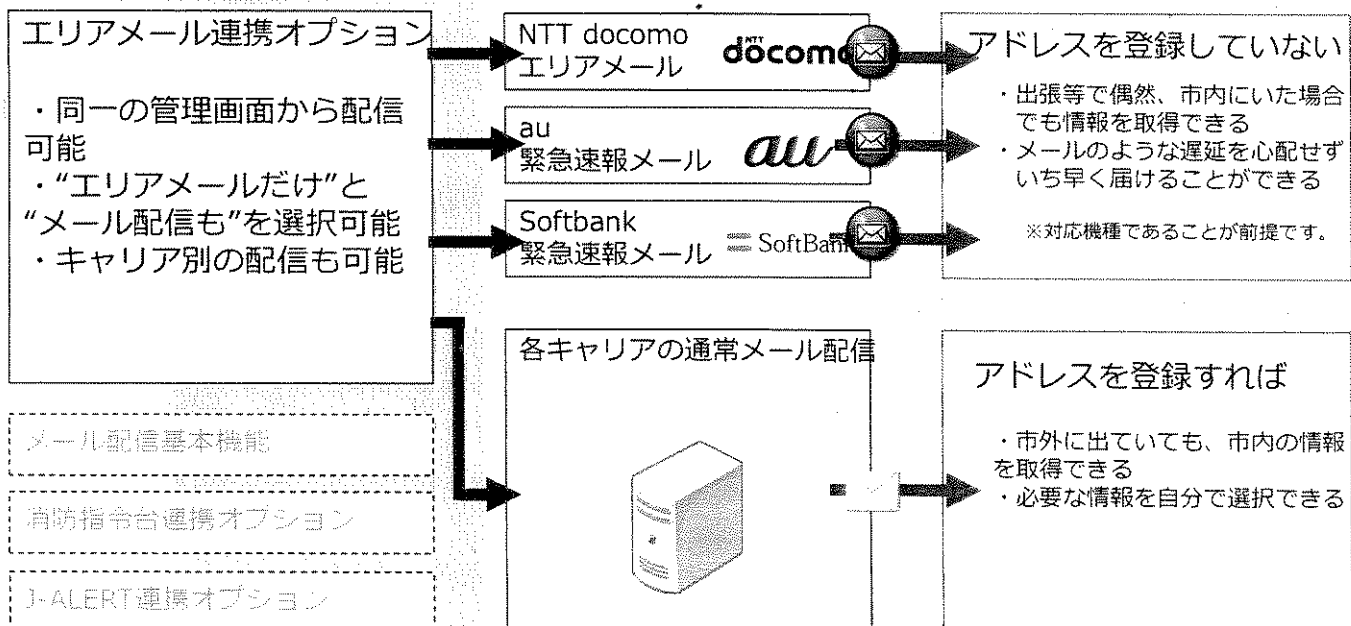
メール配信システム(拡張性)

3キャリアのエリアメール（緊急速報メール）へ、一括でお知らせを発信することができます。
また、メールアドレス登録者への同時発信が可能です。

弊社システム

伝達手段

住民の皆様



メール配信システム(拡張性)

「緊急時、とにかく使いやすく」をコンセプトに、シンプルな画面にて構成しています。

▼管理画面 (メイン画面)

緊急速報メール配信サービス

TOP 緊急速報メール配信 配信履歴 管理機能 ご利用にあたって

お知らせ 配信に失敗した緊急速報があります。

一括配信

> 緊急速報メール配信
緊急速報メールの配信を行います。

> 配信履歴
緊急速報メールの配信履歴を確認できます。

> 管理機能
各種設定管理を行います。

> ご利用にあたって

こちらを選択すれば、すぐに配信できます。

パスワードの入力により、システムをご利用いただけます

ID: smart_admin
パスワード: *****

ログイン

メール配信システム(拡張性)

迅速な配信を実現する機能と合わせて、各キャリアの利用規約に基づいた機能を備えています。

緊急速報メール配信サービス

緊急速報メール配信 / テンプレートの選択

TOP > 配信方法の選択 > テンプレートの選択

テンプレート名	作成日
台風発生による避難情報(河川氾濫)	2013/04/17 11:08
アラート20	2013/04/05 11:36
アラート19	2013/04/02 11:36
アラート18	2013/04/05 11:36
アラート17	2013/04/05 11:36
アラート16	2013/04/05 11:36
アラート15	2013/04/05 11:36
アラート14	2013/04/05 11:36
アラート13	2013/04/05 11:36
アラート12	2013/04/05

緊急速報メール配信サービス

緊急速報メール配信 / 配信内容の編集

TOP > 配信方法の選択 > テンプレートの選択 > 配信内容の編集

題名:
15文字まで(全角・半角問わず)

台風発生による避難情報

本文:
500文字まで(全角・半角問わず、改行は2文字扱い)
【参考】NTTドコモ:500文字まで au/SoftBank:200文字まで
また文中へのWebリンク・電話番号・メールアドレスの掲載は禁じられています。
台風●●島の接近に伴い、●●川の氾濫が予想されます。
川沿いの●●地区には近づかず、高台の●●に避難してください。

文字数計算 57 文字

受信者へのポップアップ通知
受信者の設定や状況により、ポップアップがない場合があります。
● ポップアップで通知する
● ポップアップで通知しない

配信対象(緊急速報メール)の選択
☐ NTTドコモ(エリアメール)
☐ au(緊急速報メール)
☐ SoftBank(緊急速報メール)

配信対象(外部サービス)の選択
現在テストモードの為、外部サービスへの配信はできません。

文章の雛形を予め登録しておけば、配信したい内容をすぐに呼び出せます。

配信したいキャリアを選択できます。

メール配信システム(拡張性)

緊急時にも安心の便利機能！

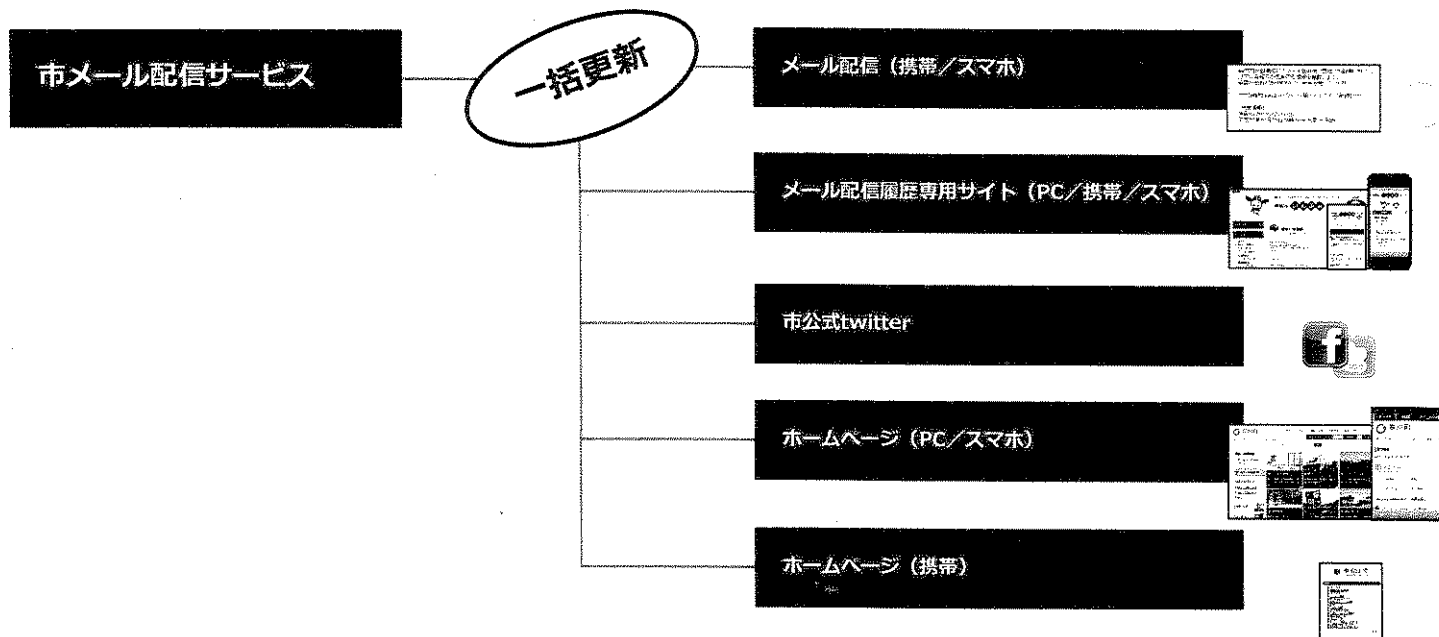
スマートフォンにも対応！

外出時や停電などでパソコンの電源が確保できなくとも情報発信を行うことが可能です。



メール配信システム(拡張性)

メールといくくるウェブでの情報横断が実現すれば、更新作業が一度で完了する。



一度の情報入力で情報を一括発信。現場への対応に時間をお取りください。

メール配信システム(拡張性)

情報連携により実現すること

1. メール配信文章を自動的に市公式ホームページに掲載

市公式ホームページに履歴を自動表示します。
メール配信グループに合わせて情報を分類できます。

2. 災害発生情報をTOPページにダイジェスト表示

Jアラートなどの災害発生情報を、TOPページの「緊急・災害情報」に件名表示します。
配信履歴の閲覧機会を増加させます。

3. ホームページ更新と同時にメール配信

(1) イベント情報など定期的にホームページ更新情報を自動メルマガ配信

イベントカレンダーに掲載されている情報のうち、近々開催が予定されているイベント情報を集約し、自動配信いたします。配信の頻度は週次や月次など変更可能です。

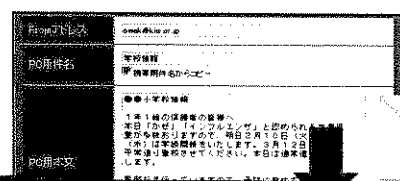
(2) ホームページに掲載した情報を簡単にメール配信

いくくるウェブで入力した情報がいくくるメールに引き継がれます。

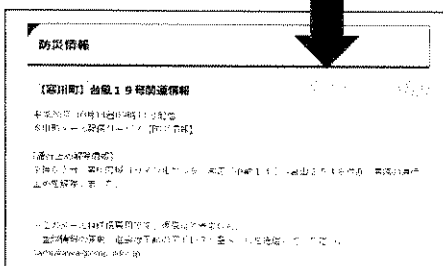
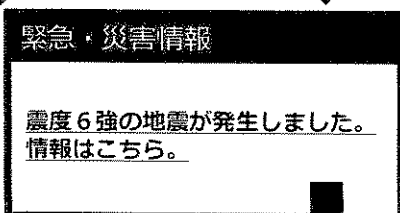
メール配信システム(拡張性)

災害発生情報をTOPページにダイジェスト表示

特定の情報をメール配信すると履歴画面だけでなく
トップページの任意の場所にリンクを掲載できます



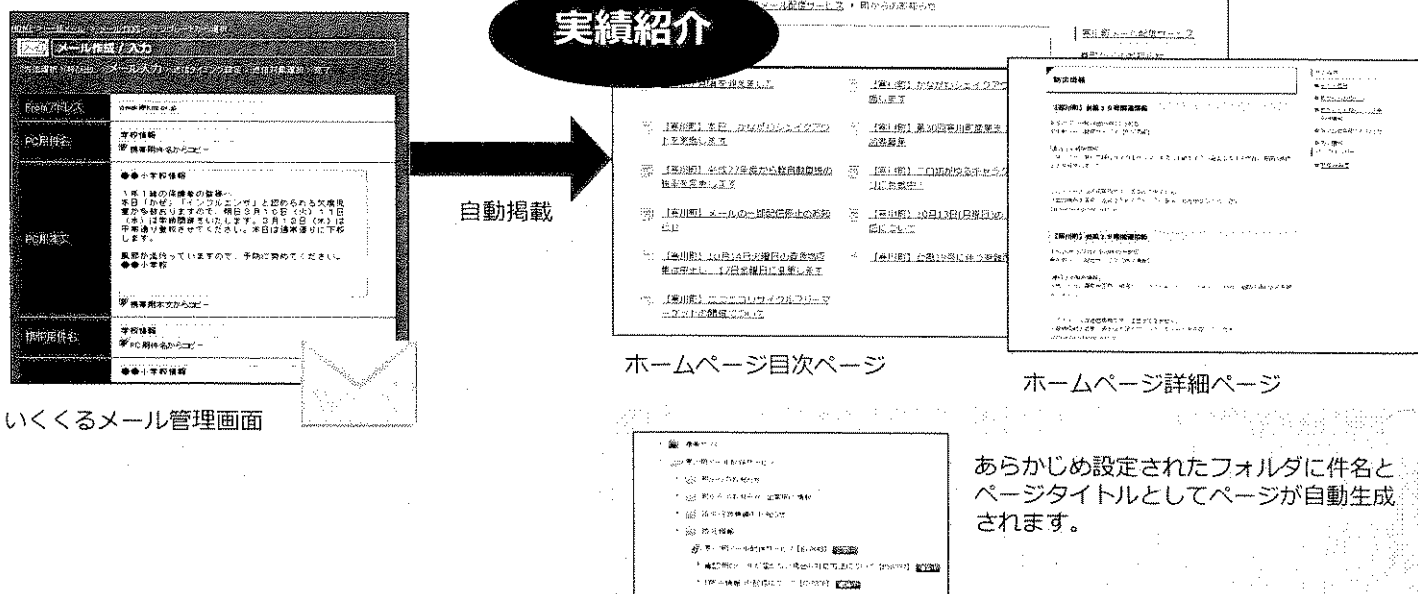
いくくるメール管理画面



メール配信システム(拡張性)

メール配信文章を自動的に市公式ホームページに掲載

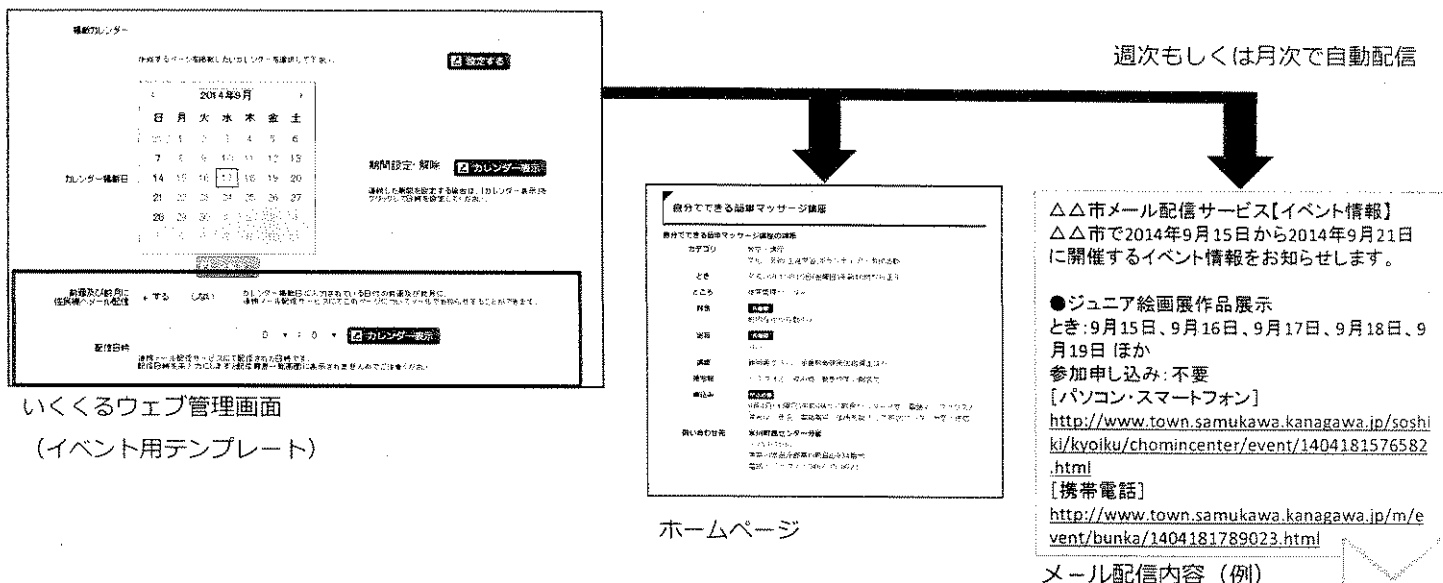
いくくるメールで発信した情報がホームページ上にページとして自動生成されます。
メール配信グループに合わせて情報を分類できます。



メール配信システム(拡張性)

イベント情報など定期的にホームページ更新情報を自動メルマガ配信

イベントカレンダーに掲載されている情報のうち、近々開催が予定されているイベント情報を集約し、自動配信いたします。配信の頻度は週次や月次など変更可能です。



領収書等貼付用紙

区 分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容					
27-08-17	296	4	N 0134	296	普通 952	130	引出					
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	消費税込手数料	お取引後元帳残高
										¥60,160	¥432	*****
ご案内 * お振込明細 * 0M0130												
お振込先 みずほ銀行 東武支店 当座 8697094												
ご依頼人 トウブツツアーズ(カ)様 12:18												
インサ イシギカイ カイハ ソウシン スザキ ヨシノ 様												
TEL0476-46-6809												
印紙税申告納付につき千葉東 事務管承認済												

印紙税納付の必要がない場合は
水印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

104

* 60160円 + 56060円
差額は個人負担

105



AA No.118862

お客様コード 1179763

平成 27 年 8 月 18 日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 印西市議会会派創進 様

領 収 金 額 THE SUM OF ¥ 56,060-

但し FOR ご旅行代金として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	✓ 8/17
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
大阪市北区堂島浜2丁目2-28
〒530-0004 (堂島アクシスビル7階)
TEL 06 (6344) 3184

※複数の領収書等を張る場合は、重ならないように添付してください。

会派創進(金丸) 交通費明細

8月25日	10:20 羽田空港	J A L 689	15,890
	12:00 宮崎空港		
	17:45 宮崎空港	A N A 4958	7,500
	18:30 福岡空港		
	〔宿泊場所〕 ドーミーイン博多祇園		10,690
8月26日	〔宿泊場所〕 御船山観光ホテル		(17200) 上限
			13,100
8月27日	15:15 福岡空港	Jetsar G K 508	8,880
	17:05 成田空港		
		計	56,060

NO.

金丸 和史

様

二 旅行名称		人 員	2名様
二 旅行先	九州	営業担当者名	大西
二 旅行日	2015年8月25日～27日	添乗者氏名	

東武トップツアーズ株式会社

毎度お引立頂きまして誠にありがとうございます。
この度のご旅行につきまして下記のとおりご精算申し上げますのでご査収ください。

大阪法人事業部 第1営業部長 印

種 別	人 員	単価(円)	金 額(円)	摘 要
				年 月 日入金
				年 月 日入金
				年 月 日入金
				年 月 日入金
	お預り金合計(A)		0	

[illegible]

差引ご精算額(A-B)	-129,730
-------------	----------

上記内容について相違ないことを承認いたしました。

支店長印	経理担当者印		
		団体コード	整理番号

代表者



支出証明書

1 支払金額

¥ 8,162 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成 27 年 8 月 27 日

会 派 名 創 進

代表者名 酢崎 義行



区 分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内 訳	別紙			
理 由	視察交通費 (H27. 8. 25 ~ H27. 8. 27)			
債 権 者	京成電鉄			

金丸

交通費精算書

平成27年8月25日～8月27日の交通費

出発駅	到着駅	普通運賃	特急料金	交通手段
千葉ニュータウン中央	⇒ 羽田空港国内線ターミナル	¥1,569		北総線・都営地下鉄・京浜急行
富崎空港	⇒ 橋通1丁目	¥380		富崎交通バス
福岡空港	⇒ 祇園	¥260		地下鉄空港線
	⇒			
祇園	⇒ 博多	¥100		地下鉄空港線
博多	⇒ 神埼	¥840		JR鹿児島本線・長崎本線
神埼	⇒ 武雄温泉	¥740	¥620	JR長崎本線
	⇒			
武雄温泉	⇒ 博多	¥1,650	¥930	JR鹿児島本線・長崎本線
博多	⇒ 福岡空港	¥260		地下鉄空港線
成田空港第2ビル	⇒ 千葉ニュータウン中央	¥813		スカイアクセス線
	⇒			
合 計		¥6,612	¥1,550	¥8,162

地方議会研究会行政視察日程表

＜第1日目＞8月25日（水曜日）

JAL689（2名分）

バス

1 東京 11:00 タウン中央 8:08 → 9:35 羽田空港 10:20 → 12:00 羽田空港（昼食）13:10 → 13:35 宮崎
（バスが台風のため遅延）

13:30～15:50 視察1

宮崎市役所 〒880 0001 宮崎市橋通西1-1 電話 0985 25 2111

（視察項目）・公共施設経営

送迎車

ANA4958（2名分）

地下鉄

徒歩2分

宮崎市役所 → 宮崎 15:50 → 16:10 宮崎空港 17:45 → 18:30 福岡空港 18:46 → 19:01 祇園 → 宿泊場所

〔宿泊場所〕ドミーイン博多祇園 〒812-0039 福岡市博多区冷泉町1-12 電話 092-271-5489

＜第2日目＞8月26日（木曜日）

徒歩2分

地下鉄

JR

JR

送迎車

ホテル 10:30 → 祇園 10:34 → 博多 10:36 → 11:19 鳥栖 11:22 → 神埼 11:39 →（昼食）→ 神崎市役所

13:00～15:00 視察1

神崎市役所 〒842 8601 神崎市神崎町神埼410 地 電話 0952 52 1111

（視察項目）・こころの体温計

・データヘルス計画

送迎車

JR

特急みどり17号

送迎車

神崎市役所 → 神埼 15:44 → 15:53 佐賀 16:16 → 16:40 武雄温泉 → 宿泊場所

〔宿泊場所〕御船山観光ホテル 武雄市武雄大字武雄 4100 番地 電話 0954 23 3131

(視察以来の際、市内での宿泊依頼あり)

第 311 回 8 月 27 日 (金曜日)

送迎車

宿泊場所→武雄図書館

11:00～11:15 視察]

武雄図書館→武雄市武雄大字武雄 5304 番地 1 電話 0954 20 0222

(視察項目)・新図書館構想

徒歩 15 分

JR

地下鉄

Jetsar GK508 (1 名)

武雄図書館→武雄温泉 12:27⇒⇒⇒⇒⇒13:34 博多 13:42⇒⇒⇒⇒⇒13:48 福岡空港 15:15⇒⇒⇒⇒⇒17:05 成田空港

ANA3850 (1 名)

15:50⇒⇒⇒⇒⇒17:45 羽田空港

アクセス特急

成田空港 17:54⇒⇒⇒⇒⇒18:20 千葉ニュータウン中央

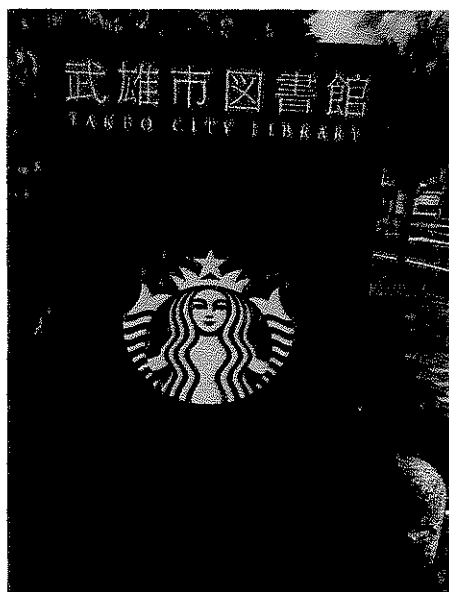
宮崎市



神崎市



武雄市



宮崎市行政視察報告書

・視察内容

「宮崎市公共施設経営」について

・担当 宮崎市企画財政部 財政課

公共施設経営室 原田 公之 主幹

・調査内容等

最初に、テレビで紹介されたものの録画を 20 分程拝見し、その後担当課長から調査内容について、資料等に基づき詳細な説明を受けた後、質疑応答をしていただいた。

Q①「公共施設経営適正化計画」策定のため、要した経費はどの程度だったのでしょうか。

A①500 万円程のシステムの経費及び年間 26 万円程の運用経費となっている。相手先は、富士通リースである。平成 25 年度緊急雇用対策事業を活用して、支出を抑えた。

Q②「公共施設経営適正化計画」の取りまとめは財政課と伺っているが、財政課が投入したマンパワーや要した期間はどのくらいだったのか。また、施設の所管課との連携はどのように行ったのでしょうか。

A②課員全員が取り組む形で私を取りまとめを行った。平成 24 年度から平成 25 年度にかけて、集中的に行った。プロジェクトチーム等の編成はして おらず、現在も財政課のルーティンの業務の中で運用している。

財政課では見えない部分も多いことから、かなり所管課の聞き取り等を行っている。

Q③「品質」のうち、「劣化度点数」「耐震対応」「クレーム点数」「バリアフリー未対応」はどのように評価されたのでしょうか。細分化評価指標も併せて教えてください。

A③施設ごと、また、項目ごとに○×を付けていき、これを数値化したうえで、施設全体の偏差値を付けて客観的評価に耐えられるよう工夫した。

全体的には、エクセル対応として、アンケート表にまとめる方式としたため、この数字が高いから「すぐ取り壊し」という結論には至っていない。

この数値を参考にしながら、「更新」「統合」「閉鎖」を十分、議論したうえで、決定している。

Q④評価の更新はどのように行っているのでしょうか。

A④毎年度、施設ごとに更新している。

Q⑤議会の説明及び市民への公開は実施しているのでしょうか。

A⑤毎年度 6 月定例会に報告をし、また、広報紙やホームページで公開している。

(考察)

・公共施設経営はどこの自治体においても喫緊の課題である。我が印西市においても適正配置及び適正な数量という観点で、今後の更新計画とも連動させながら考えていかなければならないと思う。「将来世代にツケを回すことのないよう。しっかりと向き合い、解決」していくことが私たちに課せられた大きな使命の一つである。」という宮崎市長の答弁があったそうであるが、このことは我々も肝に銘じなければならぬと感じた。

平成25年度施設評価分
調査事項

宮崎県宮崎市「公共施設経営適正化計画」について

三菱総研の松本市

富士通リーフ

平成24年度～平成25年度

①「公共施設経営適正化計画」の策定のために要した総経費についてご教示をお願いします。

500万円程度システム 年間26万円程度

②「公共施設経営適正化計画」の取りまとめは財政課と伺っておりますが、財政課が投入したマンパワーや期間についてご教示をお願いします。また施設所管課との連携はどのように行ったのでしょうか？プロジェクトチーム等を設けられたのでしょうか？また財政課が施設所管課をリードする為の特別な取り組み（例えば、市長からの別途辞令等の交付）を行われたのでしょうか？

目録課

「見えない部分」

③「公共施設経営適正化計画」の評価単位は「利用用途別分類」と「利用圏域別分類」の組み合わせとされていますが、他に候補に挙がった評価単位はございますか？特定の地域別分類等は俎上にあがったのでしょうか？

平成25年度モノの活用

④施設カルテの評価指標は、「品質」「供給」「財務」の三区分とされていますが、この区分の根拠はどちらかにあるのでしょうか？また「品質」はそれぞれ「築年数」「劣化度点数」などの細分化された評価指標がありますが、この細分化評価指標の根拠も併せてご教示頂けませんか？

3つ程度以上

⑤「品質」のうち、「劣化度点数」「耐震対応」「クレーム点数」「バリアフリー未対応」は、どのように評価されたのでしょうか？

偏差値を見ていく

平成25年度緊急雇用

⑥「公共施設経営適正化計画」の策定に当たり、外部コンサルなどの支援はお受けになられたのでしょうか？

三菱総研 エクセルのワークシート表

対策を
利用

⑦「公共施設実態調査」の報告書をご提供頂けませんか？ウェブに公開されていたらアドレスのご教示をお願い致します。

OX方式
数値化

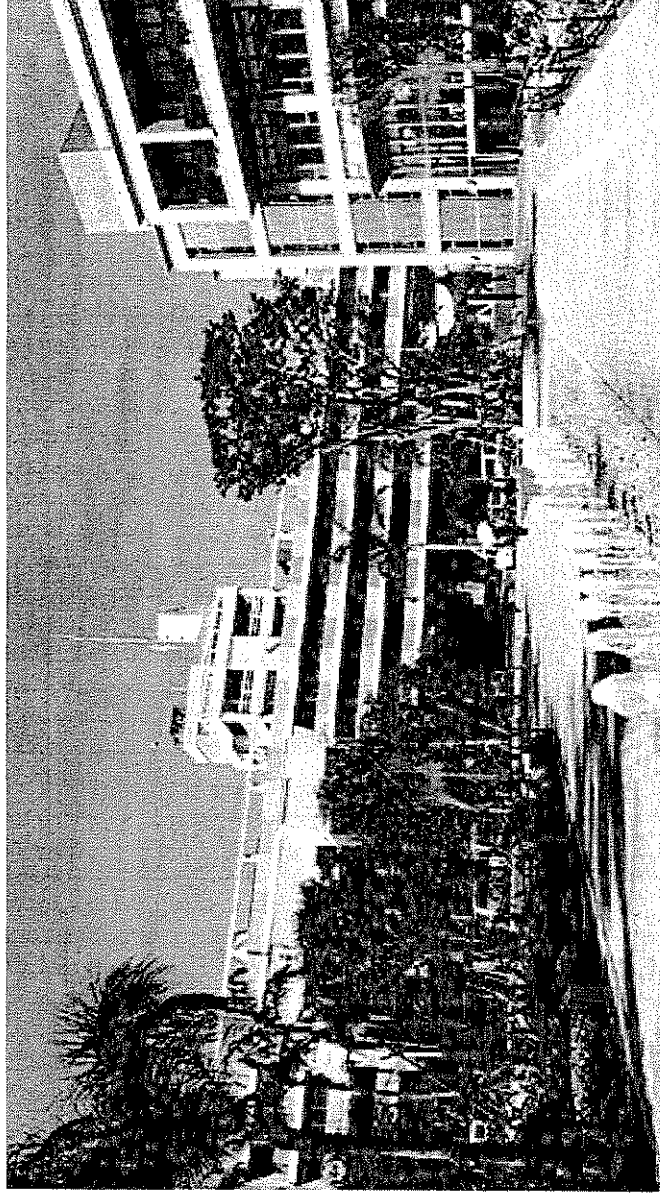
ざっくりしたやり方

毎年度更新していく

平成27年度 研修会資料

宮崎市の公共施設経営の概要

～持続可能な、最適な公共施設サービスの提供を目指して～



平成27年8月25日
宮崎市 企画財政部財政課 公共施設経営室



神崎市行政視察報告書

・ 視察内容

「保健事業実施計画（データヘルス計画）」について

・ 担当 神崎市市民福祉部 高平 増夫部長

・ 神崎市市民課 深堀 一成課長

「こころの体温計」について

・ 担当 神崎市健康増進課 手塚 和敏課長

・ 調査内容等

最初に、「保健事業実施計画（データヘルス計画）」について、その後「こころの体温計」について、それぞれ担当課長さん方から資料等に基づき詳細な説明を受けた後、質疑応答をしていただいた。

Q①「保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定した経緯をご教示ください。

A①「特定健診実施計画」があり、その学習会が佐賀県国民健康保険団体連合会で行われ、その学習会に保健師が参加し、その必要性を感じたためであった。

Q②特定健診実施計画が、なぜ、「保健事業実施計画（データヘルス計画）」と結びついていったのでしょうか。

A②平成 17 年度から特定健診を実施し、その後電子化の進展や国民健康保険データベースシステム等の整備が行われ、また、被保険者の罹患の状況や分析が行われるようになり、また、平成 20 年度には国民健康保険法等が改正され、平成 29 年度までに保健事業の評価等を行うことが必要とされたため、策定を前倒しで平成 26 年度中に行った。また、佐賀県内で冊子を作成している市町村がなかったので、いち早く取り組むこととした。

Q③現在、データ分析をした結果、神崎市として疾病の特徴や医療費を押し上げる要因と考えているものがありますか。

A③分析した結果、死亡のリスクが高く、医療費が最もかかっていると思われる脳質異常（虚血性心疾患）、糖尿病（人工透析へ結びつく糖尿病性腎症）、高血圧（脳血管疾患）の三つの疾病を減少させるため特に取り組んでいる。

Q④「こころの体温計」を導入したきっかけは何であったのでしょうか。

A④6 ヶ月以上の長期入院レセプトの分析では、1 位が精神疾患であり、精神疾患予防の分析はデータのみでの分析が難しく、対策が乏しいため、様々な対策を考えていた。

平成 26 年度の佐賀県自殺対策緊急強化基金事業補助金を活用できることがわかり、また、導入のための費用及び運用のための費用が比較的安価だったので、導入することとなった。

Q⑤いつから導入し、導入するための経費はどのくらいだったのでしょうか。

A⑤平成 26 年 7 月から導入し、資料にもありますが初期費用 108,000 円で、現在は月額 2,700 円で運用している。また、県内導入は、佐賀市、唐津市、神崎市、嬉野市 4 市という状況である。

（考察）

・ 他の市町村よりいち早く計画策定する、また、いち早く導入するという気概が必要であると感じた。印西市では横並びを待って実施する例が多く、トライするというのも大切であると感じた。

平成26年7月より導入

平成27年8月26日行政視察資料

1. メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」について

平成26年7月より導入

平成26年度佐賀県自殺対策緊急強化基金事業補助金を活用
(内閣府 自殺対策推進室) 10割補助

普及啓発事業(こころの体温計のみ実施)

導入費(初期費用) $100,000 \text{ 円} \times 1.08 = 108,000 \text{ 円}$

管理費(経常経費) $2,700 \text{ 円/月} \times 9 \text{ 月} \times 1.08 = 26,244 \text{ 円}$
(平成26年7月～翌年3月分)

県内の導入状況 4市(佐賀市・唐津市・神埼市・嬉野市)

2. 神埼市過去5カ年の自殺対策事業費

(事業年度により事業費が異なるのは、補助対象メニューが変わってきたため。

平成25年度以降、心といのちの文庫がメニューから外れた。平成26年度から旅費について制約が出てきた。)

H26年度 478,661円

こころの体温計導入、啓発用ポケティッシュ、ウェットティッシュ、花の種購入

H25年度 634,061円

啓発用クリアファイル、中央研修、心配ごと相談

H24年度 1,286,973円

啓発用パンフ、心といのちの文庫、中央研修、心配ごと相談

H23年度 1,303,900円

啓発用パンフ、心といのちの文庫、中央研修、心配ごと相談

H22年度 784,286円

啓発用ポケティッシュ、ボールペン、パンフ、心配ごと相談

心の体温計アクセス数(件)

	H. 26年度	H27年度	計
4月		1,724	
5月		1,434	
6月		1,675	
7月	2,025	1,225	
8月	4,038		
9月	2,803		
10月	1,105		
11月	926		
12月	581		
1月	691		
2月	806		
3月	890		
計	13,865	6,058	19,923

$19,923 \div 13 \div 1532$ 件(1月平均)

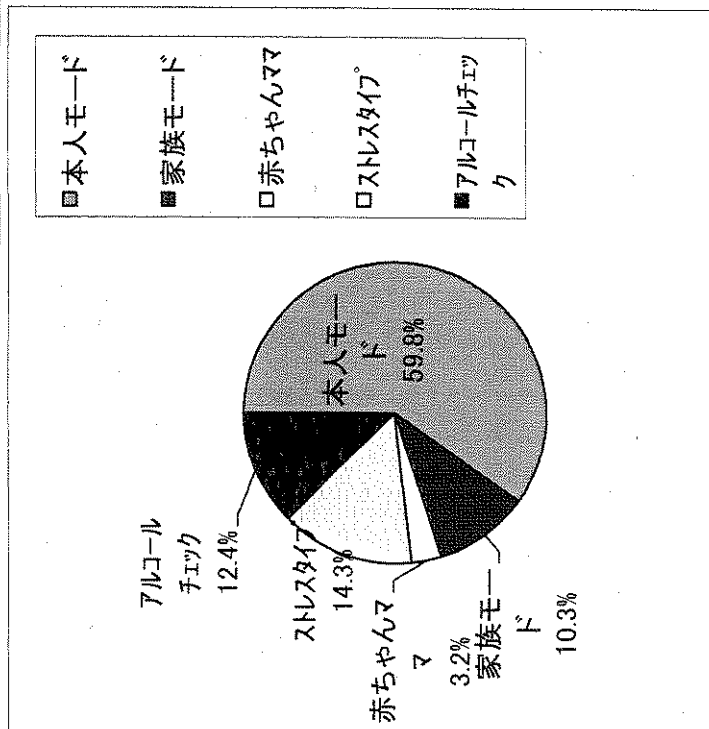
神崎市

7 月度アクセス報告書

(株)エフ・ピー・アイより送付

神崎市様	市民	月 計
基本URL	本人モード	356
http://fishbowlindex.jp/kanzaki/	家族モード	61
34	赤ちゃんママ	19
	ストレスタイプ	85
	アルコールチェック	74
	計①	595

アクセス内訳



属性未入力	608
市民以外	22
計②	630

①+② アクセス総数

「こころの体温計」本人モードご利用者 落ち込み度(うつ度)割合 レベル3:うつ傾向者
レベル4:ケア対象者

本人モード利用者内訳	レベル3	レベル4	レベル3	レベル4
男10	14	1	0	7.1%
男20	26	1	1	3.8%
男30	34	2	1	5.9%
男40	29	1	0	3.4%
男50	56	3	3	5.4%
男60	17	1	1	5.9%
女10	15	1	0	6.7%
女20	33	2	2	6.1%
女30	45	2	2	4.4%
女40	23	0	1	0.0%
女50	49	2	1	4.1%
女60	15	0	1	0.0%
計	356	16	13	4.49%

男性	176	49.4%
女性	180	50.6%

参考値

自分の健康問題に悩んでいる方	名	%
経済生活問題を悩みとして持っている方	22	6.2%
家庭・対人関係に悩みとして持っている方	7	2.0%
「こころの体温計」本人モードご利用者のうち当該項目にチェックをされた方々の集計値	4	1.1%

利用者満足度

とてもよかった	0
よかった	3
あまりよくなかった	0
まったくよくなかった	0
投票総数	3

アンケート

言語を選択 ▼

文字サイズ

標準

大

特大

背景色

黒

青

白

サイトマップ

キーワードを入力

検索

トップページ

くらしのガイド

観光・文化

事業者の方へ

市政・計画

トップページ

くらしのガイド

健康・福祉

こころの体温計

健康・福祉

健康診査・がん検診等

心身に障害のある方に

保健関連施設

生活にお困りの方に

ひとり親家庭等医療費助成

社会福祉協議会

重度心身障害者の医療費助成

福祉関連施設

健やかな老後と生活支援

「神崎市障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針」について

こころの体温計

高齢者の予防接種

こころの体温計

いいね! シェア ツイート

「こころの体温計」でメンタルヘルスチェックをしてみませんか?

最近、こころや身体の疲れを感じていませんか。自分自身のこころの健康状態に目を向けてみましょう。

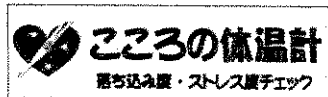
- 「こころの体温計」とは、パソコンや携帯電話を使って気軽にメンタルチェックができるシステムです。簡単な質問に答えるだけで、心のストレス状況や落ち込み度がわかるようになっています。個人を特定されることはありませんので、安心して気軽にご利用ください。
- 利用料はかかりません。ただし、通信料は自己負担になります。

ご利用方法

パソコンからのご利用

<https://fishbowlindex.jp/kanzaki/>

(下記バナーをクリックしても表示できます)



携帯電話からのご利用

(下記のQRコードからご利用ください)



QRコードが読みこめない場合は、下記URLからお入りください。

<https://fishbowlindex.jp/kanzaki/>

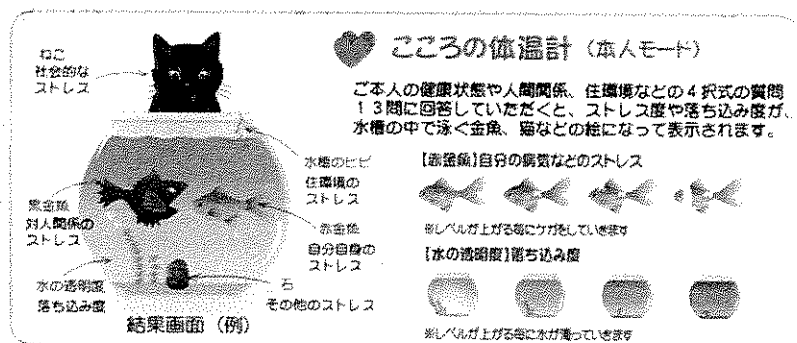
このシステム判定結果にかかわらず、心配事が続くときはお早めに専門機関へご相談ください。

「相談機関一覧」はこちらです。

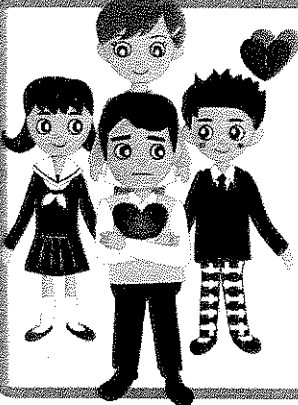
<http://fishbowlindex.com/kanzaki/soudan.html>

主な診断メニュー

本人モード



家族モード

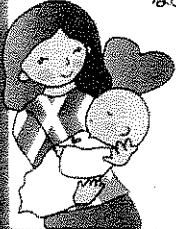


家族モード

大切な方の心の健康状態をご家族や、身近にいる方の目でチェックします。

お父さんのこころの健康状態が気になる方におすすめします。

赤ちゃんママモード



赤ちゃんママモード

産後は体内の女性ホルモンが急激に変化により、イライラしたり、憂鬱になったり、情緒不安定になりがちです。また、構れない授乳や睡眠不足などが重なり、感情の揺れが激しくなります。

そんなとき、心の状態をチェックしてみるアイテムとして「赤ちゃんママモード」が誕生しました。

つらい時は、ひとりで抱え込まずにご相談ください。

アルコールチェックモード



アルコールチェックモード

飲酒が心にどのような影響を与えているのか分かります。

自らの飲酒について振り返ってみませんか？
ご家族や身近にいる方の目でチェックする家族モードもあります。

問い合わせ

健康増進課 健康増進係

電話:0952-51-1234

神崎市役所

〒842-8601 佐賀県神崎市神崎町神崎410番地
TEL : 0952-52-1111 (代表) FAX : 0952-52-1120

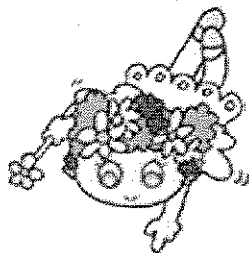
【開庁時間】 8時30分から17時15分まで

※毎週火曜日は、市民課窓口は19時まで受付。(本庁のみ)

[サイトマップ](#) [サイトポリシー](#) [プライバシーポリシー](#) [ダウンロードについて](#) [リンク集](#)

(C)Kanzaki City. All Rights Reserved

お気軽に下記窓口にご相談ください。



<こころの悩み、不安についての相談>

- 心配ごと相談(神崎市社会福祉協議会)
司法書士による心配ごと相談(予約制)
偶数月の第2、第3、木曜日 10:00~12:00
脊振町高齢者生活福祉センター、神埼町保健センタ
ー、千代田町福祉センターのいずれか
TEL 0952-51-1822
- 佐賀中部保健福祉事務所
精神科医師による面接相談(予約制)
第1、第2、第4、月曜日及び第3木曜日 いずれも午後
保健師による電話相談、面接相談(随時)
平日 8:30~17:15
TEL 0952-30-1691
- 佐賀県精神保健福祉センター
電話相談、来所相談、(来所相談は予約制)
平日 8:30~17:15
TEL 0952-73-5060
- 佐賀こころの電話
電話相談
平日 9:00~16:00
TEL 0952-73-5556
- 佐賀いのちの電話
電話相談
毎日 24時間 年中無休
TEL 0952-34-4343
- 佐賀県自殺予防夜間相談電話
電話相談
毎日 午前1:00~7:00
TEL 0120-400-337(通話料無料)
- 自殺予防いのちの電話
電話相談(全国一斉)
毎月10日 24時間(8時~翌日8時)
TEL 0120-738-556(通話料無料)
- 勤労者のこころの健康相談
(佐賀県産業保健総合支援センター)
電話相談、面接相談(面接相談は予約制)
平日 8:30~17:15
TEL 0952-41-1888
- 女性のためのこころの相談
(佐賀県男女共同参画センター)
女性臨床心理士による面接相談(予約制)
毎月第3土曜日 14:00~16:00
TEL 0952-26-0018

<法律相談、多重債務、消費生活等についての相談>

- 多重債務(佐賀財務事務所)
毎週月~金曜日 9:00~12:00、13:00~17:00
※祝日、年末年始を除く

TEL 0952-32-7161

●法的トラブル(佐賀県弁護士会)

火曜日 17:30～19:30

土曜日 13:00～15:30

※祝日、年末年始を除く

TEL 0952-24-3411

●法律相談(佐賀県立図書館)

対面相談(予約制)

毎月第1、第3水曜日 18:00～20:00

※祝日、休館日、年末年始を除く

TEL 0952-24-2900

●法律相談(佐賀県司法書士会)

毎週月、木曜日 18:00～20:00

※祝日、盆休、年末年始を除く

TEL 0952-29-0635

●女性のための法律相談

(佐賀県男女共同参画センター)

女性弁護士による面接相談(予約制)

毎月第1土曜日、第3木曜日 13:00～16:00

TEL 0952-26-0018

●佐賀県消費生活センター

電話相談、面接相談(面接相談は予約制)

毎日 9:00～17:00(12月29日～1月3日を除く)

月曜日は、電話相談のみ

TEL 0952-24-0999

<その他の相談>

●女性のための総合相談

(佐賀県男女共同参画センター)

女性相談員による電話相談、面接相談

(面接相談は予約制)

毎週火～土曜日、第3木曜日 9:00～21:00

(日曜、祝日は9時00分～16時30分)

TEL 0952-26-0018

●男性のための電話相談

(佐賀県男女共同参画センター)

男性臨床心理士による電話相談

毎月第2、第3、第4木曜日19:00～21:00

TEL 0952-26-0020

●健康相談

保健師による健康相談

平日 8:30～17:15

TEL 0952-51-1234

[メニューへ戻る](#)

神崎市平成27年7月末 人 口 32,310人
世帯数 11,441世帯

神崎市自殺者統計

年 度	自殺者数	男性	女性	備 考
平成21年度	11	8	3	
平成22年度	6	4	2	
平成23年度	5	4	1	
平成24年度	11	8	3	
平成25年度	5	5	0	
平成26年度	9	7	2	

自殺死亡数(全国、佐賀 平成 11～26 年)

	全国 (警察庁自殺統計)	佐賀県 (人口動態統計)	佐賀県 (警察統計)
11 年	33,048 人	209 人	253 人
12 年	31,957 人	219 人	239 人
13 年	31,042 人	215 人	261 人
14 年	32,143 人	232 人	278 人
15 年	34,427 人	216 人	269 人
16 年	32,325 人	236 人	280 人
17 年	32,552 人	216 人	249 人
18 年	32,155 人	233 人	259 人
19 年	33,093 人	218 人	249 人
20 年	32,249 人	174 人	214 人
21 年	32,845 人	226 人	243 人
22 年	31,690 人	220 人	244 人
23 年	30,651 人	172 人	210 人
24 年	27,858 人	176 人	213 人
25 年	27,283 人	151 人	182 人
26 年	27,427 人	141 人	166 人

全国の総数及び男女別割合 ※1年間は、1月～12月までで集計

年別	H.21年	H.22年	H.23年	H.24年	H.25年	計	割合 (%)
国	32,845	31,690	30,651	27,858	27,283	150,327	100.0
男性	23,472	22,283	20,955	19,273	18,787	104,770	69.7
女性	9,373	9,407	9,696	8,585	8,496	45,557	30.3

平成 25 年分全国自殺者の世代別割合

国	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代
男性	2.0	10.8	14.2	17.8	17.6	17.2	12.6
女性	2.0	9.1	12.3	14.7	13.9	17.6	16.7

国	80代	不詳	計
男性	7.4	0.4	100.0
女性	13.6	0.1	100.0

原因・動機別自殺者数（重複あり）

家庭問題	健康問題	経済問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	計
3,930	13,680	4,636	2,323	912	375	1,462	27,318
14.4	50.1	17.0	8.5	3.3	1.4	5.4	100.1

神崎市過去 5 ヶ年の実状

神崎市	H.21年	年代別・原因	H.22年	年代別・原因	H.23年	年代別・原因
総数	11	20代2名、40代2名、60代3名、70代3名、80代1名	6	20代1名、30代1名、50代3名、60代1名	5	30代1名、40代1名、50代1名、80代2名
男性	8		4		4	
女性	3		2		1	
		健康問題 9 名、 経済問題 4 名、 家庭問題 3 名、 勤務問題 1 名、 その他 2 名 (重複あり)		健康問題 2 名、 勤務問題 3 名、 家庭問題 1 名 その他 2 名(重複あり)		健康問題 5 名、 経済問題 1 名、 家庭問題 1 名 (重複あり)

神崎市	H.24年	年代別・原因	H.25年	年代別・原因
総数	11	20代4名、30代2名、40代1名、50代1名、60代1名、80代2名	5	20代1名、40代1名、50代2名、60代1名
男性	8		5	
女性	3		0	
		健康問題 6 名、 経済問題 2 名、 勤務問題 1 名、 その他 4 名(重複あり)		健康問題 3 名、 経済問題 1 名、 勤務問題 1 名、 不詳 1 名(重複あり)

県内における自殺者の状況（平成26年中）

1 自殺者の内訳

(1) 年代別・男女別

性別 \ 年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
男性	3 (+1)	7 (-11)	17 (±0)	29 (+7)	29 (+4)	22 (-1)	14 (-11)	0 (-2)	121 (-13)
女性	1 (+1)	1 (-2)	5 (-2)	5 (-2)	8 (+2)	7 (-4)	18 (+4)	0 (±0)	45 (-3)
合計	4 (+2)	8 (-13)	22 (-2)	34 (+5)	37 (+6)	29 (-5)	32 (-7)	0 (-2)	166 (-16)

○ () は前年比

○ 自殺者数は前年に比べ16人減少し、70歳以上の減少が目立った。

(2) 原因・動機別

	健康問題	経済・生活問題	家庭問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳	合計
男性	45	29	15	19	3	2	11	37	161
女性	35	3	14	3	0	1	1	8	65
合計	80	32	29	22	3	3	12	45	226

○ 原因・動機は、自殺者1人につき該当するものを3つまで計上可能。

○ 男性・女性とも突出して健康問題が多い。

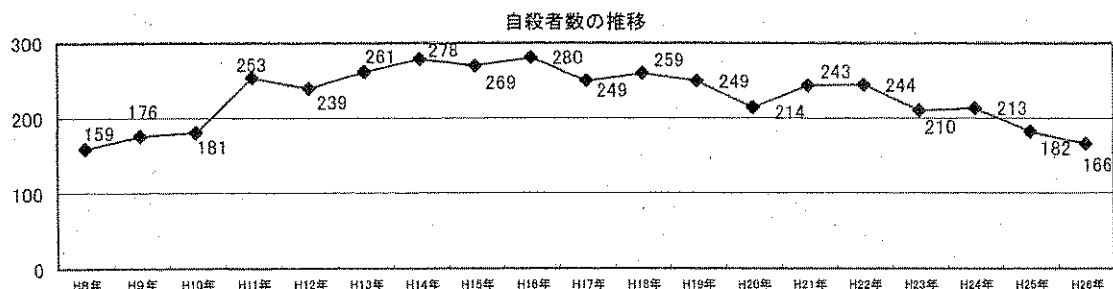
(3) 職業別

	自営業	専門・技術職	管理職	事務職	販売従事者	サービス業	技能工
男性	11	4	2	2	0	6	8
女性	1	1	0	2	1	1	0
合計	12	5	2	4	1	7	8

	保安従事者	通信運輸従事者	労務作業者	その他	学生生徒等	無職者	不詳	合計
男性	6	3	4	13	2	58	2	121
女性	0	0	0	0	1	38	0	45
合計	6	3	4	13	3	96	2	166

○ 無職者による自殺数が最も多く、全体の約57.8%を占める。

2 佐賀県内における自殺者数の推移



○ 平成11年から14年連続で200人を超えていたところ、平成25年から2年連続で200人を下回っている。

個人情報保護法

ヤネウキにしている

平成 27 年 8 月 27 日

武雄市行政視察報告

・視察内容

「新図書館構想」について

・担当

杉原 豊秋 図書館館長・歴史資料館館長

・調査内容等

最初に、「武雄市新図書館構想」について、杉原図書館長から資料等に基づき詳細な説明を受けた後、質疑応答をしていただいた。

Q①武雄市における図書館のコンセプトは。

A①「市民の生活を豊かにするのが図書館である。」という前市長の考えに基づいている。

Q②図書館の利用者数と貸し出し冊数はどのような現状でしょうか。

A②昨年度累計で 800,736 人 1 日平均 2,193 人、貸出利用者数 153,545 人 1 日平均 421 人、図書貸出数 480,153 冊 1 日平均 1,315 冊である。

Q③図書館を利用している年齢層とこれからどのようにていかれるのか伺います。

A③以前は 50 歳代以上の方の利用が多かったが、30 歳代～40 歳代の利用者が増えてきている。また、家族連れでくる来館者が增多しているのが特徴といえる。

今後は、活字離れしつつあるといわれる子供たちには是非利用してほしいと思っている。

Q④現状のような指定管理方式となったのはなぜか。

A④前市長が「カンブリア宮殿」というテレビ番組を観て、代官山蔦屋書店が「市民のため図書館」というイメージと合致し、市長自ら、蔦屋増田社長にお願いをしに行った。

Q⑤指定管理料はどのようになっているのでしょうか。

A⑤平成 25 年度は 1 億 2,000 万円で現在 1 億 1,000 万円となっている。

Q⑥開館時間はどのようになっていますか。

A⑥年 35 日あった休館日もなくなり、現在は 365 日年中無休、午前 9 時から午後 9 時までの開館となっている。

Q⑦貸出用図書と販売用図書はどのように分けられていますか。

A⑦図書置き場のサインを分けて、一目瞭然となるよう工夫している。

Q⑧図書館に指定管理者制度を導入して工夫している点はどのようなことがありますか。

A⑧私（杉原 豊秋氏）は、図書館館長・資料館館長の併任辞令を受けて、定例教育委員会会議にも出席し、さらには指定管理者である CCC の嘱託社員の両方の身分をもっており、指定管理者側にも意見や現状を伝えられるようにしている。

Q⑨図書館として独自に行っていることがあればご教示ください。

A⑨講師などを招く座談会や講演会なども開催している。著名人が講演料無料で書いた本の宣伝にも来てくれている。また、「様々な年代の司書講座」「高校生の読み聞かせ隊」も開催している。

（考察）

・図書館の中にスターバックスを入れ、また蔦屋図書が運営しているため、図書や雑誌の販売、文具の販売も行っておりまさに画期的な図書館運営であると感じた。また、市長のり

ーダーシップと行動力の賜物であるといえる。また、民間主導の指定管理者制度でありながら、中学校校長先生OBを館長に据える工夫は大切なことと感じ入った。

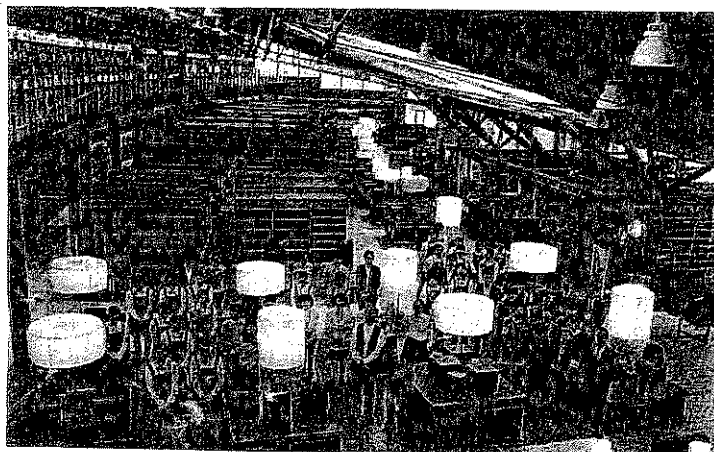
(視察全般の考察)

また、今回の視察を通して感じたことは、市長の先見性、リーダーシップ及びスピード感のある市政運営の大切さというであった。

また、他の議会の議員の方と視察を行うことは、立場やそれぞれの議会のやり方の違いも拝聴できる貴重な体験となった。

今後も、このような他の議会議員との視察を通しての意見交換をしていくことは資質向上という面からも重要なことであると感じた。

新 図 書 館 構 想



事業主体 武雄市

企画サポート カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社



これまでの図書館・歴史資料館 概 要

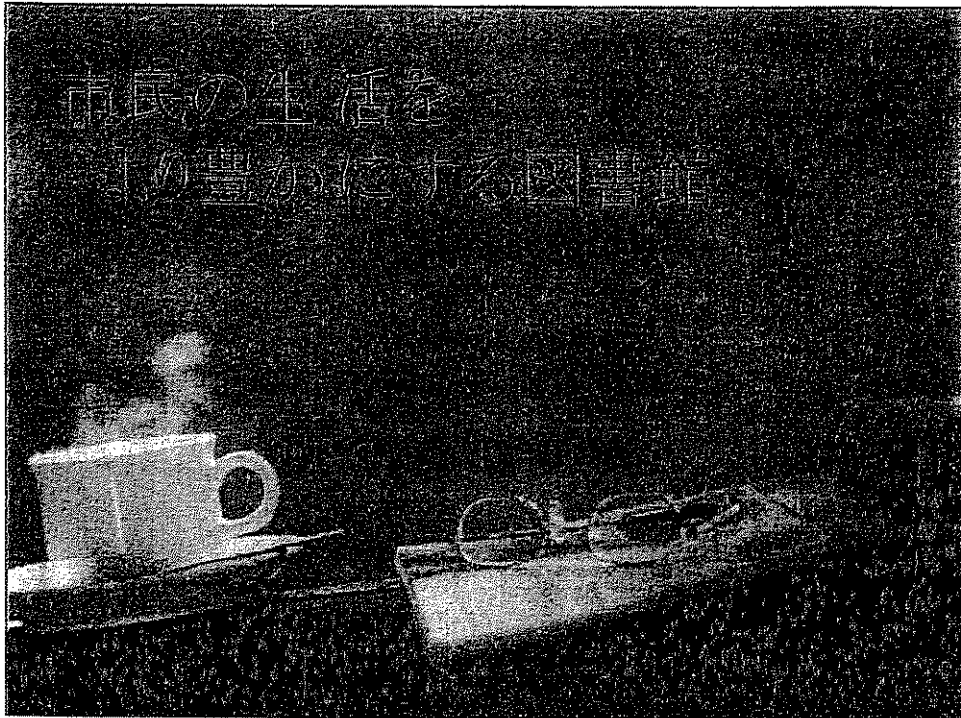


年度別 利用状況													
	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	昭和64年度	昭和65年度	昭和66年度	昭和67年度	昭和68年度	昭和69年度
入館者数	171,318	281,530	294,655	286,597	293,633	275,765	269,838	290,606	289,308	280,768	265,182	255,828	
利用客数	45,022	77,048	81,807	84,217	85,104	81,308	80,409	89,765	93,537	93,863	83,163	82,539	
貸出冊数	151,586	278,091	305,339	325,025	338,666	325,996	326,368	353,831	378,585	381,150	359,899	352,312	

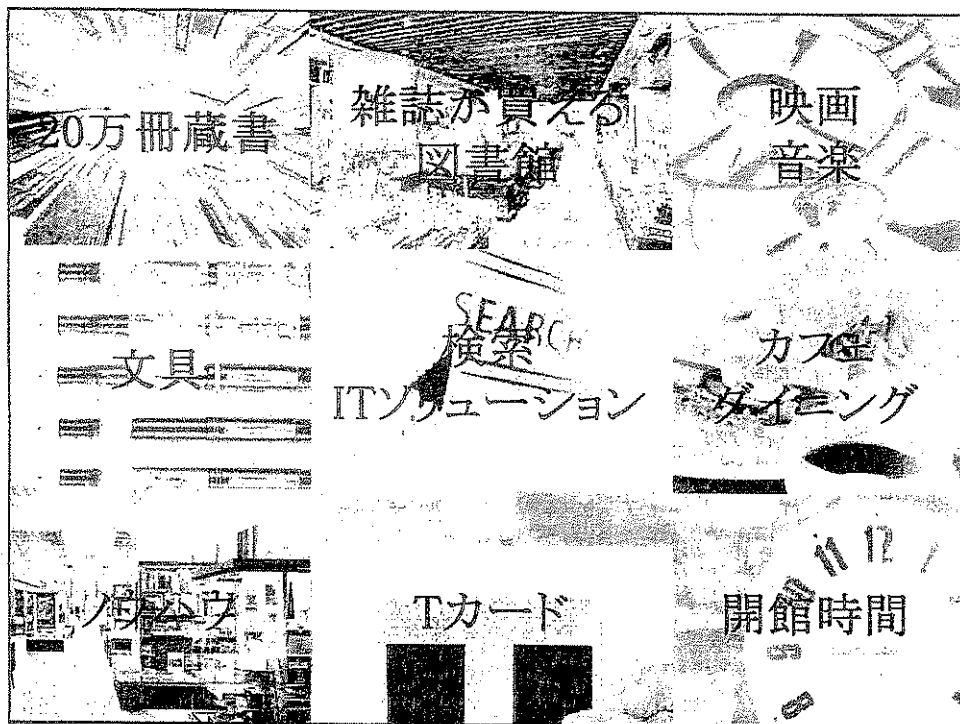
5/5

開館日推移 (休館日を減らす取組)		
年度	開館日 (休館日)	改善内容
昭和58年度	270日 (95日)	
昭和59年度	289日 (77日)	・金曜日の開館時間を1時間延長(年間約50時間増) ・祝日開館の実施(年間14日開館日増) ・特別整理期間を10日間から5日間に短縮 (アルバイトを5人×4日間雇用)
昭和60年度 昭和61年度	291日 (74日)	・特別整理期間を5日間から3日間に短縮
昭和62年度	292日 (73日)	・12月28日を開館とする(1日開館日増)
昭和63年度	295日 (71日)	・歴史資料の燻蒸期間を年末の休館日に行った(3日間)
昭和64年度	331日 (34日)	・休館日を第1月曜と第3木曜日のみとする ・燻蒸方法変更 ・司書(嘱託)の増員

6/6



市民の生活を豊かにする図書館



提携により武雄市図書館にて実現する 9つの市民価値

- I 20万冊の知に出会える場所(開架10万冊から20万冊へ)
 - II 雑誌販売の導入(ライフスタイルの提案)
 - III 映画・音楽の充実
 - IV 文具販売の導入
 - V 電子端末を活用した検索サービス(i-pad)
 - VI カフェ・ダイニングの導入(スターバックスの出店)
 - VII 「代官山 蔦屋書店」のノウハウを活用した品揃えやサービスの導入(自動貸出機、分類方、空間など)
 - VIII Tカード、Tポイントの導入(同意、選択制)
 - IX 365日、朝9時～夜9時までの開館時間
- ⇒指定管理者制度によりサービス拡充と行革を実現する！

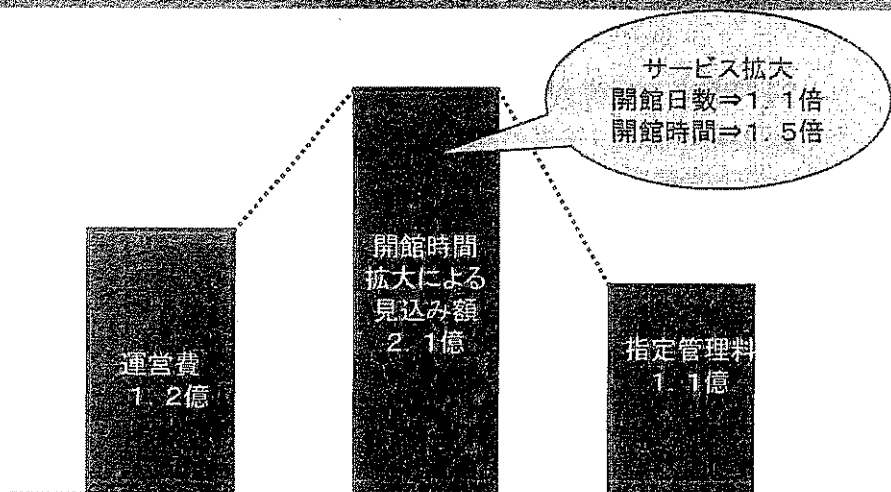
スピード感

臨時図書館も設置

経 緯

- CCCと基本合意の締結(5月4日)
- 6月定例会市議会
図書館歴史資料館設置条例の一部改正(指定管理者制度の導入)
- 指定管理候補者選定委員会(7月5日)
- 個人情報保護審議会(7月6日)
- 7月臨時市議会(7月18日)
カルチュア・コンビニエンス・クラブを指定管理者に指定
- 協定書の締結(8月31日)
- 9月定例会議会
改修、空間創出、システム更新、ICタグ貼付等の予算計上
- 改修工事・システム更新等(11月～3月)
図書館歴史資料館5か月間休館、臨時図書館11/15～2/28開設
- 図書の移動作業(搬出・搬入・タグ貼)(11月～3月)
工事及び図書へのICタグ貼付作業等により北方西体育館へ搬出
- 内覧会・見学会(3月29日・30日・31日)
- 平成25年4月1日 指定管理者による運営開始

武雄図書館・歴史資料館 指定管理料の考え方

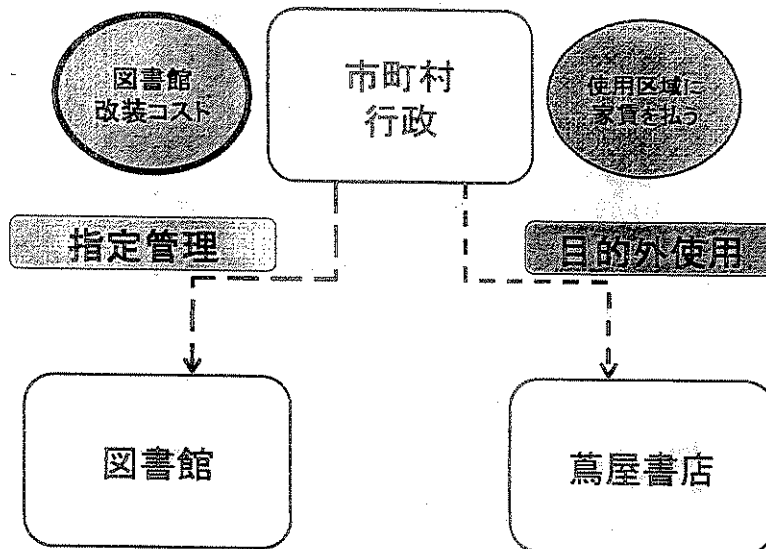


1.2億円

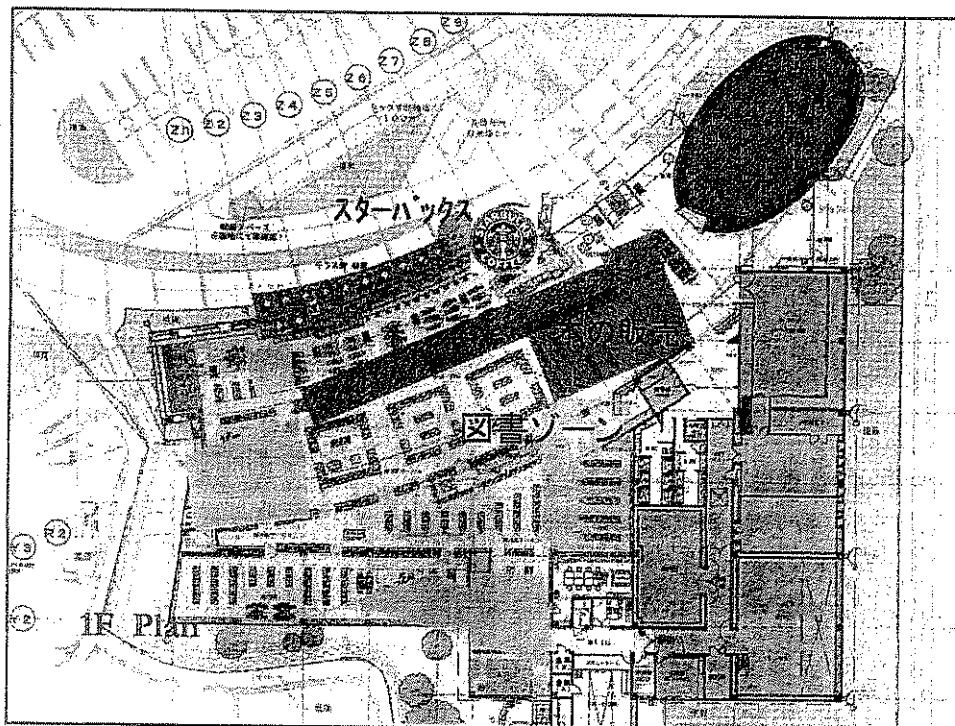


1.1億円

武雄市図書館のビジネスモデル



17/6



原研晴氏のデザイン



「2013年度 グッドデザイン賞 金賞」を受賞
～「公共のためのサービス・システム」
図書館初の特別賞受賞～」

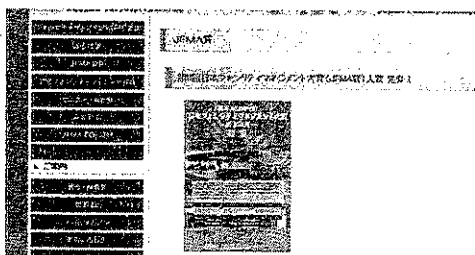


GOOD DESIGN AWARD 2013

T-POINT
LADIES GOLF TOURNAMENT

SAGA
TAKEO
in WAKAGI GOLF CLUB
2014.3.31.FRI. 22:00

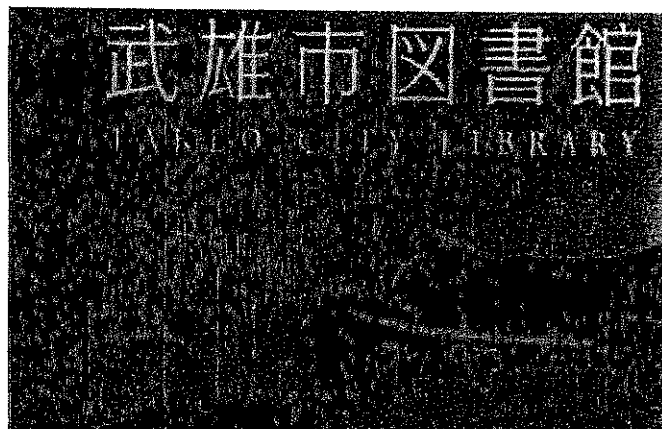
第8回日本ファシリティマネジメント大賞
「最優秀ファシリティマネジメント賞」受賞



市民の生活をより豊かにする図書館

2013年4月1日、武雄市図書館は
リニューアルオープンしました。
年35日あった休館日はなくなり、
9時～21時まで年中無休で開館
しています。

—市民の生活をより豊かにする—
そんなコンセプトで新しくなった図書館。
それまでとは何が変わったのでしょうか？

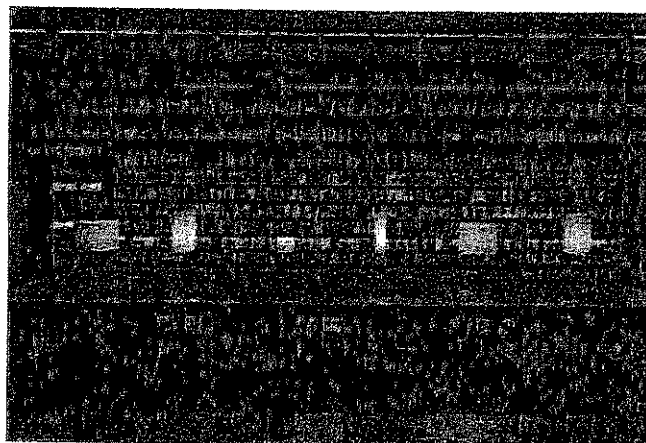


20万冊の知と出会える

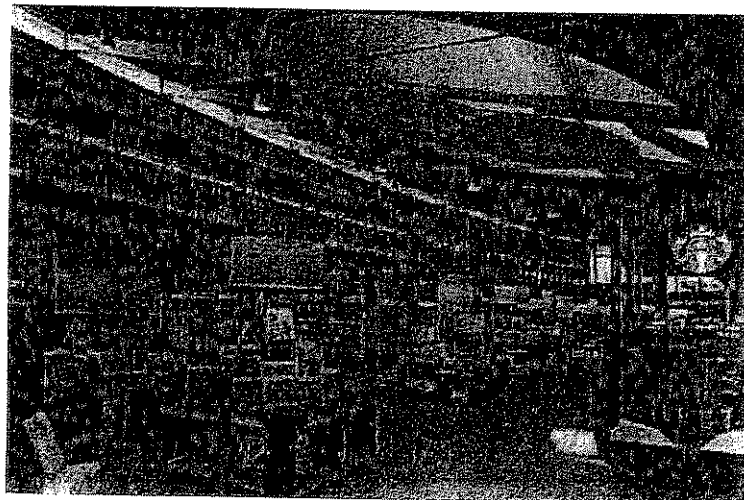
以前も蔵書数は20万近くありましたが、
実際に手にとっていただける本の数は
その半分、9万冊でした。

リニューアルした武雄市図書館では、
かつて書庫に眠っていた本のほぼ全てが
目に触れる場所にあります。

20万冊の本を直接手に取り、あたたかい
本と出会ってください。



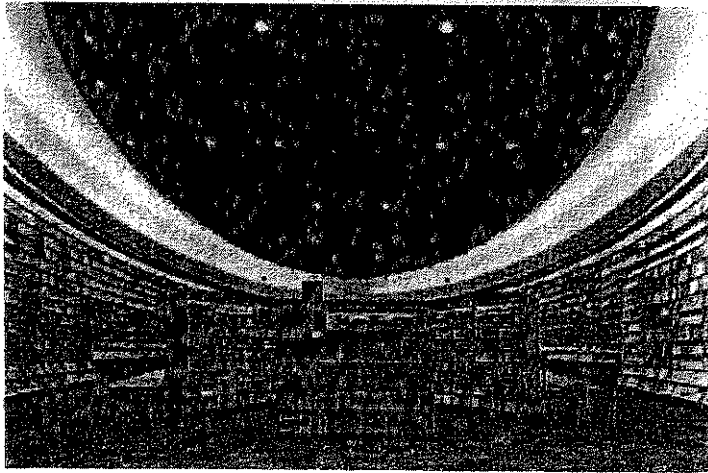
雑誌を買うことができる図書館



あたたかい武雄市図書館では、
貸し出しができる本だけでなく、
販売の本も扱っています。
特に、雑誌は600タイトルもあり、
マガジンストリートは他にはない
圧巻の品揃えです。

販売されている雑誌や書籍は
全て館内で自由に閲覧し、楽しむ
ことができます。

映画と音楽が楽しめる



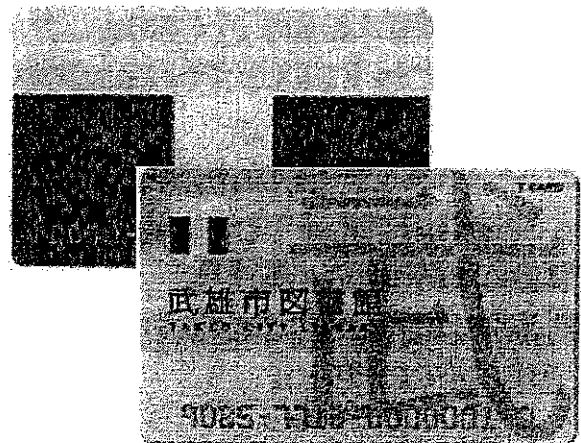
館内には蔦屋書店が併設され、その在庫数はDVD5万枚、CD3万枚。特にプレミアム世代をターゲットとし、図書館と合わせた豊富なジャンルをご用意しています。

また、4枚以上レンタルされた場合は、無料で郵便返却をすることができます。

Tカードが図書館の利用カードになる

TSUTAYAやファミリーマート、ガストなどTポイント提携先で使える「Tカード」。武雄市図書館では、このTカードで図書の貸し出しができるようになりました。

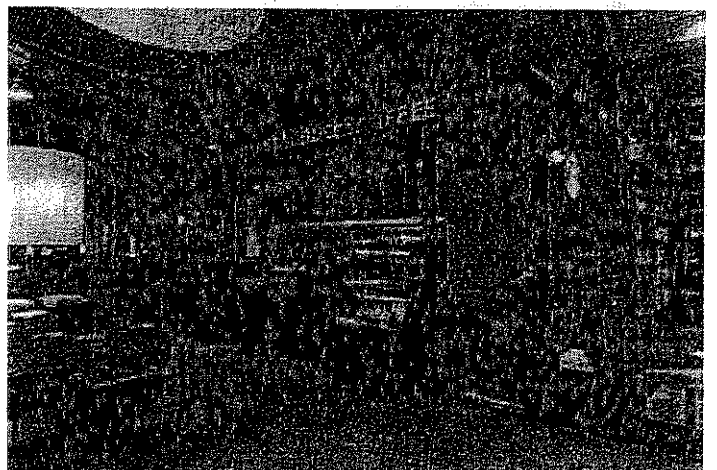
セルフカウンターを利用すれば、1日1回3ポイントが貯まります。貯めたポイントは1ポイント1円で使えます。併設のスターバックスでも使えますよ。



コーヒーと本が一緒に楽しめる

図書館にはスターバックスが併設され、館内で自由にコーヒーを楽しむことができるようになりました。館内にある全ての本を、コーヒーを飲みながらお読みいただけます。

スターバックスでは、好みに応じてカスタム注文もできますので、ぜひ試してみてください。



3つの箱(書架)って？

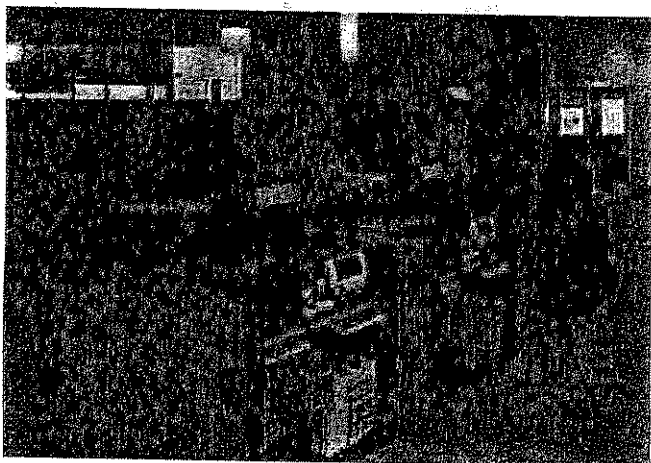
図書館では、ライフスタイルの大きなテーマとして

- ・暮らし方＜料理＞
- ・楽しみ方＜旅行＞
- ・生き方＜人文＞

を軸に、3つの大きな書架を設けています。迷路に迷い込んだような大きな書棚で、あたらしい本を発見してください。



セルフカウンターとは



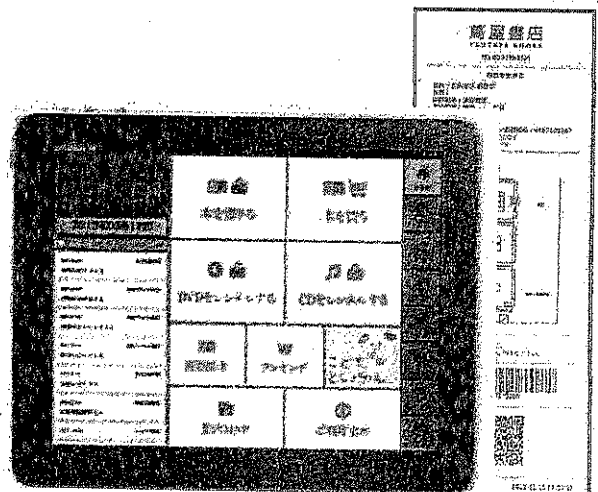
館内に入ってすぐに設置してあるのが、セルフカウンターです。ここでは1台で図書館の本の貸し出し、蔦屋書店の販売(レジ)、どちらもできます。画面の指示通りに行えば、意外と簡単に操作できます。

このセルフカウンターで、Tカードを使って図書を借りると1日1回3ポイントが貯まります。

iPadが使えます

館内の図書や書籍を検索したいとき、レンタルのCD、DVDを探したいとき、館内に設置されているiPadから、どこにあるか確認することができます。

また、1日1時間、館内でご利用いただける専用iPadの貸し出しも行っていますのでぜひご利用ください。



県外利用者約20%

テーマジャー司書講座 高校生

30本〜

40本台の利用者の伸びた
子どもの利用者増

宅急便返却ができる

図書館で一度にお貸し出しできる本は
10冊。重たい本をまた持ってくるのは
不便ではありませんか？

武雄市図書館の本は、宅急便でも返却
することができます。日本全国、どこから
返却しても料金は500円です。
希望される方はスタッフまで。



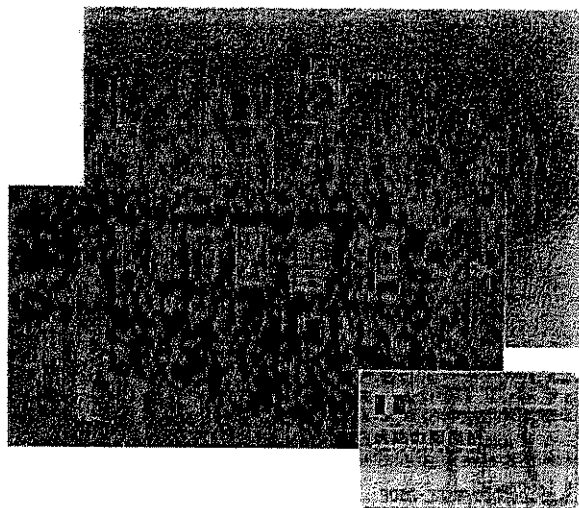
館内のサイン

武雄市図書館のサインなど、デザインを
手がけているのは日本デザインセンター
代表取締役の原 研哉氏。

武雄オリジナルカードのデザインも、
原氏によるもの。

長野オリンピックの開会式や無印良品の
ブランディングなどにも携わったデザイン
業界の第一人者です。

サインは、白:販売、黒:図書の区画で
分けられています。



武雄市図書館をもっと利用してみたくありませんか？
開館時間だけでなく、座席数も増えて、よりたくさんの方に
楽しんでいただける空間になっています。

—市民の生活をより豊かにする—

そんな武雄市図書館へ、ぜひまたいらしてください。

「高校生読み合わせ隊」→学校の図書リーダーになってほしい

「4〜6 司書講座」→学校の図書室

テーマジャー→大人の司書体験講座→シブバ司書体験型

NEWS RELEASE

2015 年 4 月 7 日

報道関係各位

武雄市図書館・歴史資料館 開館 2 周年 年間来館者数 80 万人超、貸出利用者数 15.3 万人超

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が武雄市より指定管理者として図書館の運営委託等を受ける武雄市図書館・歴史資料館(佐賀県武雄市武雄町大字武雄 5304-1)の 2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までの来館者数、貸出利用者数、貸出冊数等の状況について、以下の通りお知らせします。

■図書館利用状況(2015 年 3 月 31 日時点)

		2014年度	2013年度	2011年度	2011年度対比
来館者数	累計	800,736人	923,036人	255,828人	313%
	一日平均	2,193人	2,529人	867人	253%
貸出利用者数	累計	153,545人	167,899人	82,539人	186%
	一日平均	421人	460人	280人	150%
図書貸出数	累計	480,153冊	545,324冊	340,065冊	141%
	一日平均	1,315冊	1,494冊	1,153冊	114%

※2012年度は4月から10月までの7ヶ月開館のため、2011年度と比較

※1日平均は休館日を除く1日平均で計算。なお、2013年度以降は無休で開館

■図書館の居住地別、貸し出し利用者割合(2015 年 3 月 31 日時点)

居住地	市内居住者	市外居住者	県外居住者
利用者割合	54.8%	32.1%	13.1%

■図書館の(貸し出し)利用登録者状況

2015年3月31日時点 登録者数=44,216人

選択カード	Tカード	92.7%	図書館利用カード	7.3%
居住地	市内	32.2%	市外	67.8%

ホスピタリティー

販売と貸出はサインで区分

児童コーナーのカーテンを除去
オープンに見せる

市内13ヶ所に返却ボックス

中高生へのアプローチから後の課題

本を読まない理由 → 本を読まなくても不便ではない

↓
何を誰にどう教えるのかわからない

「硬にどう教育」

図書室の中・図書
で勝負し

領収書等貼付用紙

区 分			
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	
領収書及び料金内訳明細書等貼付欄			

領 収 証

No 04765

印西市議会 会派 創造 様

28年 1 月 28 日

税込金額	¥ 41000
------	---------

上記正に領収いたしました	但	御宿用代と記
お買上額	38640	
消費税	3360	
現・小		
JCB	42000	



ホテル ルートイン 長岡駅前
〒940-0061 新潟県長岡市城内
TEL (0258) 36-2331 FAX (0258) 36-2339

領 収 書

No. 1247

日付 '16年01月28日
車番 000008 800
基本運賃 ¥1040円
迎車料金 ¥100円
合計 ¥1140円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

タクシー、ジャンボタクシーのお申込みは

小千谷市本町1-7-1

ゆち谷タクシー(株)

☎ (0258) 82-4330

領 収 書

No. 6371

日付 '16年01月28日
車番 200017 000
基本運賃 ¥1040円
合計 ¥1040円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

タクシー、ジャンボタクシーのお申込みは

小千谷市本町1-7-1

ゆち谷タクシー(株)

☎ (0258) 82-4330

領 収 書

No. 0113

日付 2016年01月28日 16:24
車番 000060 1000
基本運賃 ¥1,390円
迎車料金 ¥100円
合計 ¥1,490円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

タクシー、ジャンボタクシーのお申込みは

小千谷市本町1-7-1

ゆち谷タクシー(株)

☎ (0258) 82-4330

(110)

(111)

(112)

※複数の領収書等を張る場合は、重ならないように添付してください。

107+108

支出証明書

1 支払金額

¥106,292 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成28年1月28日

会派名 創進

代表者名 酢崎 義行



区 分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内 訳	別紙			
理 由	小竹谷市、加茂市 視察研修			
債 権 者	京成電鉄			

第2回視察交通費内訳

交通費精算書

1月28日～29日

番 号	出発駅	到着駅	1人分料金			人数	合計料金	備考
			普通運賃	指定・ 特急料金	計			
1	印旛日医大駅	⇒京成上野駅	1,079		1,079	3	3,237	酢崎、桜井、小川
2	千葉ニュータウン中央駅	⇒京成上野駅	1,017		1,017	2	2,034	金丸、増田
3	上野駅	⇒長岡駅	4,750	3,790	8,540	5	42,700	全員(5人)
4	長岡駅	⇒小千谷駅	320		320	5	1,600	全員(5人)
5	小千谷駅	⇒長岡駅	320		320	5	1,600	全員(5人)
6	長岡駅	⇒加茂駅	580		580	5	2,900	全員(5人)
7	加茂駅	⇒上野駅	5,400	3,990	9,390	5	46,950	全員(5人)
8	京成上野駅	⇒印旛日医大駅	1,079		1,079	3	3,237	酢崎、桜井、小川
9	京成上野駅	⇒千葉ニュータウン中央駅	1,017		1,017	2	2,034	金丸、増田
	合計						106,292	

個人別

氏名	最寄り駅-上野駅往復	上野-視察地往復	計
酢崎義行	2,158	19,150	21,308
金丸和史	2,034	19,150	21,184
増田葉子	2,034	19,150	21,184
桜井正夫	2,158	19,150	21,308
小川利彦	2,158	19,150	21,308
合計	10,542	95,750	106,292

会派創造行政視察日程表

〈第1日目〉平成28年1月28日(木曜日)

印旛日医大9:42⇒千葉NT中央9:48⇒10:27上野駅10:50⇒12:14長岡駅12:33⇒12:50小千谷駅(昼食)
(アクセス特急+京成線) (JR上越新幹線 Maxとき317号) (JR上越線越後湯沢行)

[14:00~16:00 視察]

新潟県小千谷市役所 〒947-8501 新潟県小千谷市城内2-7-5 電話 0258-83-3511
(視察項目) 地域防災計画について

小千谷市役所 16:30⇒小千谷駅 17:17⇒17:33長岡 16:32→宿泊場所
(JR上越線)

[宿泊場所] ホテルルートイン長岡駅前

〈第2日目〉1月29日(金曜日)

長岡駅 9:06⇒9:40加茂駅
(JR信越本線)

[10:00~12:00 視察]

加茂市役所 〒959-1392 新潟県加茂市幸町2-3-5 電話 0256-52-0080
(視察項目) 「日本一の福祉のまち」について

加茂市役所⇒加茂駅(昼食) 13:48⇒14:23長岡駅 14:30⇒16:14上野駅⇒17:39千葉ニュータウン中央
(JR信越本線) (JR上越新幹線 Maxとき326号)

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名 創 進

代 表 者 氏 名 酢 崎 義 行



件 名	先進地視察④					
	地域防災計画について					
内 容						
実施日	1月 28日 14時～16時					
視察場所	新潟県 小千谷市					
説明者	小千谷市 危機管理課 危機管理係長			佐藤 俊夫		
	小千谷市議会 議長			久保田 久栄		
	小千谷市 議会事務局主幹			佐々木 秀信		
参加者	酢崎 義行 金丸 和史 増田 葉子 桜井 正夫 小川 利彦 (玉木 実) (稲葉 健)					
	以上 会派創進 5名、他2名					
成 果	中越大震災の教訓から培われた防災対策は、実践的な内容であった。					
	印西市でも、災害対策基本法の改定等で地域防災計画を立て直している最中					
	であるが、実際の経験の中から生まれた対応策は貴重であることから反映					
	させるよう会派としても活動していきたい。					
	(詳細は別紙)					

写 真



防災を被災経験から学ぶ

会派「創進」では、平成28年1月28日に新潟県小千谷市を訪ね、防災について視察研修を行いました。

折しも、印西市では、国の防災計画の見直しや災害対策基本法の改正等が実施された事により、印西市地域防災計画の見直しをしているところです。視察に先立ち、会派では印西市の状況からという事で、1月14日に印西市地域防災計画(案)について勉強会を開催致しました。

被災からの教訓

平成16年10月23日に発生した中越地震により小千谷市では、多くの死者・負傷者があった事はマスコミで報道された通りです。ここでは、地震発生直後から災害対策本部が抱えた現実的な問題の中から現在では一般的に対応がとられている項目以外のものを紹介します。



1. 情報伝達手段の不足

当時は、防災行政無線の設置がなく、同報系有線は断線のためほとんど役に立たなかった。

現在では、Jアラート、緊急情報メール配信システム、緊急速報エリアメール等一般的なものの他に衛星携帯電話、コミュニティFMの電波を利用した情報伝達ができるようになっている。

2. 復旧復興にあたっての役割分担

災害時の行政の対応には限界があるので、役割分担が必要である。

① 自助は、自己責任による安全確保（復興）。

② 共助は、自主防災組織で実施。組織の充実。（組織率 100%）

手厚い補助金支給。（毎年 40 万円他）

消防団にオフロードバイク配備等。

③ 避難行動要支援者対策

対象者から同意者名簿に登録してもらい、名簿を支援組織（自主防災会、町内会等）へ提供。支援組織が避難支援計画を作成。

毎年組織の役員が変わるので、名簿はその都度回収する。

3. 中越大震災ネットワークおちや

平成17年10月に災害時における自治体の災害対応の教訓の共有化と、災害発生時

の市町村職員の災害対応業務のための情報提供と、経験職員の派遣調整を目的として設立された。小千谷市と常葉大学（静岡）が事務局となっていて、現在全国 75 自治体に参加している。災害発生時、支援活動を行うほか平常時研修会等を行っている。例えば、り災証明書の発行にあたり、被害認定の基準を統一するため小千谷市に残された被災家屋を利用して、被害認定の実施訓練を行っている。

4. 報道制限

報道関係車両で駐車場が占拠されたことにより、支援物資の搬入や市民対応に支障をきたした。取材場所を他施設に移動し、2 時間ごとに記者会見をすることとした。結果、取材は漸減した。

5. 災害時の議会の対応

議員は地域との結びつきが強いことから、被災者からの問い合わせや支援要請は議員に対しても多いが、議員から対策本部に対して支援を要請しても混乱をきたす。

当初、議員は議会事務局経由にて小千谷市に要請を伝えていた。市議会議員も被災者という事で、しっかりとした対応が出来なかったが、地震後約 1 カ月で議会としての対策室を設け、正副議長と各常任委員会正副委員長が交代で詰め、議員からの情報を対策本部に伝えるという仕組みが出来上り、本格的な活動が出来る様になった。



いざ、災害発生となるとマニュアル通りの対応は難しいと思われませんが、会派としては、先人の貴重な体験が印西市の防災計画に盛り込まれることはもとより自主防災組織等の体制にも活かされるよう活動していきます。

印西市議会 行政視察 次第

平成28年1月28日(木)

午後2時00分～

小千谷市役所 403会議室

1 歓迎あいさつ

小千谷市議会議長 久保田 久 栄

2 印西市議会 代表あいさつ

市長

佐藤

3 視察事項

地域防災計画について

- ・ 災害を経験して、防災体制で変化したことはあるか
- ・ 要援護者に対する方法は

○ 災害時議会の対応はどうだったのか

4 その他

新潟県中越大震災に対する議会の取り組みについて

(内容 平成 16 年 11 月 1 日～平成 18 年 2 月 8 日)

1 小千谷市議会の応急活動

市民のみならず、大半の議員が被災した中で、今回の大震災発生時に個々の議員がとった行動は、各議員の置かれた環境や議員自身の考え方によっても異なるところである。

しかし、このような状況にあっても、市民の代表たる組織である議会としては、災害対策を当局に確実に執行させることが本来の任務であり、小千谷市議会は地震発生後直ちに正副議長を中心に行動を起こし、当面の対応策を協議した結果、議会として対応を以下のとおりとした。

- ① 市当局は昼夜を問わず災害対策に追われているので、22人の議員が個々に災害対策本部や各課等に市民の要望等を申し入れると混乱に拍車をかけることも懸念されたため、各議員が個々具体の災害対策で気づいたことはすべて議長（議会事務局）へ連絡することとし、それを災害対策本部へ申し入れる窓口一本化方式をとった。
- ② 市長をはじめ市当局は、何をおいても人命救助、応急復旧に全力をあげるべきであり、復旧財源の確保等のための国等への要望活動は議会が重点的に取り組んだ。

この窓口一本化の結果、議会事務局へ各議員から市民の要望やいろんな意見が寄せられ、これらの要望・意見をすべて災害対策本部へ迅速に伝えることができた。また、国等への要望行動は各分野にわたり大きな成果をあげることができた。

2 震災復興特別委員会の設置

小千谷市は、中越大震災により未曾有の被害をこうむったことから、平成 17 年第 2 回臨時会（平成 17 年 2 月 24 日開催）で議員発議により早期復旧復興のための調査研究を行う震災復興特別委員会を設置した。

本委員会は、閉会中も継続調査を行うことができることとし、議会において調査し、終了を議決するまで継続存置する。

3 震災復興特別委員会の活動

特別委員会の運営については、議員全員協議会及び会派代表者会議での協議

を経て、各部会の所管事項を確認する中で、生活部会、産業部会、文教・福祉部会を設置し、委員を割り振り、それぞれ正副部会長を選出した。その後は、各部会ごとに復興への調査、研究活動を行い、必要に応じて全体会を開催することとした。

特別委員会の活動経費については、費用弁償なしで行うとの提案があった。しかしながら寄付行為にあたるのではないかとの懸念もあることから、平成17年第1回定例会において、「小千谷市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正を行った（発議案第2号）。

このことにより、議員が平成17年2月24日設置の震災復興特別委員会に出席し、又は当該委員会の用務のため旅行したときは、第4条の規定にかかわらず、その旅費については、支給しないものとした。

平成17年5月11日、議会人事の改選により当委員会も委員構成の変更を行った。（平成17年5月30日 第4回特別委員会）

4 部会の活動と提言

【各部の所管事項】

- 生活部会～建設課、下水道課、ガス水道局、市民生活課、総務課（防災）
- 産業部会～農林課、商工観光課
- 文教・福祉部会～健康福祉課、高齢福祉課、教育委員会3課

【部会活動のまとめ】

3部会とも活動を集約し、平成17年6月22日開催の第5回特別委員会において報告した。

5 震災復興特別委員会の中間報告

3部会の報告をまとめて、6月24日開催の平成17年第3回定例会の最終日に「震災復興特別委員会の中間報告」を行った。

6 小千谷市復興計画への提言

6月24日開催の平成17年第3回定例会の最終日、市当局が復興計画を策定するに当たり配慮してほしい事項を「小千谷市復興計画への提言」として提出した。

電水-かん

地産

(議長、副議長、各委員)

7 提言に対する当局からの回答

317ライン

14月

平成17年7月4日開催の第7回議員協議会において、市議会震災復興委員会が行った中間報告に対する回答がなされた。

要エッセンス

小千谷市の防災対策

新潟県小千谷市危機管理課

1

1 小千谷市の概要

- 人口 37,129人(H27.12.31現在) * 震災当時40,702人
昭和29年市制施行
- 世帯数 12,739世帯(H27.12.31現在) * 震災当時12,317世帯
- 新潟県の中央部に位置し、信濃川が中央部を貫流、河岸段丘と中山間地に位置する田園都市
- ユネスコ世界無形文化遺産「小千谷縮」、「錦鯉」の原産地
- 魚沼産コシヒカリ、小千谷そば、酒、米菓
- 産業として農業、電子部品・精密機械製造業など
- 観光として「牛の角突き」「花火」
- 特別豪雪地帯～積雪が2mを超える

984

取組

あり

4R

2

2 中越地震の発生状況

・最大震度6強、長引く余震～震度5弱以上の地震発生状況

「有感地震」 16. 10. 23～17. 12. 31 (合計 710回)

震度5弱以上が18回 (当日、震度5以上が10回)

発生日時		最大震度	マグニ チュード	発生日時		最大震度	マグニ チュード
10. 23	17:56	6強	6.8	10. 23	19:45	6弱	5.7
"	17:59	5強	5.3	"	19:48	5弱	4.4
"	18:03	5強	6.3	10. 24	14:21	5強	5.0
"	18:07	5強	5.7	10. 25	0:28	5弱	5.3
"	18:11	6強	6.0	"	6:04	5強	5.8
"	18:34	6強	6.5	10. 27	10:40	6強	6.1
"	18:36	5弱	5.1	11. 4	8:57	5強	5.2
"	18:57	5強	5.3	11. 8	11:16	5強	5.8
"	19:36	5弱	5.3	11. 10	3:43	5弱	5.1

3

3 中越大震災における小千谷市の被災状況

項 目	被 災 状 況 等						備 考
①死亡者	19人						市民17人
②負傷者	重傷者 120人		軽傷者 665人		計 785人		
③家屋被害 (棟・%)	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	合計	・住家のみ ・共同住宅1棟として算出
	622棟	370	2,386	7,514	7	10,899	
	5.71%	3.40	21.89	68.94	0.06	100.0	
④孤立地区	21地区		431世帯		1,472人		10月29日に解消
⑤避難所	避難所数 136箇所			避難者数 29,243人			10/27時点(12/20を以って解消)
⑥救援食糧	ピーク時配食数 42,680食						10/28時点(日2食)
⑦避難勧告	29箇所(地区)			532世帯			平成18年4月14日全勧告を解除
⑧火災その他	・火災 住宅1件(2棟) ・床上浸水20棟 ・床下浸水31棟						

4

4 中越大震災からの教訓

1. 情報伝達手段の不足 (同報系防災行政無線設置なし、同報系有線は断線×)
 - ①対市民 ⇒緊急告知ラジオを全世帯・全事業所に配置(H23・24)
市民向け緊急情報メール配信システムの運用開始(H25)
 - ②孤立の恐れのある集落 ⇒21集落へ衛星携帯電話を設置(H20)
2. 備蓄物資の不足
 - ①絶対数の不足 ⇒食料(主食・副食・飲料水)を県の基準相当数確保
 - ②個人の備蓄品 食料は1日分で良い ⇒最低家族3日分(推奨7日分)
 - ③指定避難所に備品なし ⇒発電機・投光器・大型石油ストーブを配置(H19、20)
3. 復旧・復興にあたっての役割分担
 - ①自助～自己責任による復興
 - ②共助～自主防災組織の充実 ⇒組織率100%へ(H24)
避難行動要支援者対策 ⇒避難行動要支援者支援制度の創設 (H20)
 - ③公助～災害時の行政の対応には限界がある
4. 各種業界、団体等との防災協定の締結
5. 応急仮設住宅建設用地の確保 ⇒防災公園用地の取得(H23・24)

避難所
17

5

4 中越大震災からの教訓(つづき)

6. リ災証明発行、生活再建支援業務の確立と研修
 - ⇒中越大震災ネットワークおぢやの設立(H17) 全県報告認定
7. 心のケア対策(市職員に対しても)
8. 地域防災計画(震災対策編・風水害対策編)
 - ⇒H19全面改正、ハザードマップの配付
9. その他
 - ①災害対策本部から報道関係者を排除すること⇒2Hおきに記者会見、その後漸減
 - ②市庁舎における失敗例
 - ・報道関係車両で駐車場が占拠されたことにより、支援物資の受入や市民対応に支障
⇒交渉し他施設に移転
 - ・支援物資受入れの窓口としたため即日満杯 ⇒車両センター等へ窓口を変更
 - ・ボランティアセンターを設置したこと
⇒発災の4日後、社会福祉協議会に災害ボラセンを設置

報道規制

6

5 小千谷市の防災対策概要

(1) 地域防災計画

- ・ 平成16年中越大震災を受け、平成19年12月に震災対策編及び風水害対策編を全面改正
- ・ 平成24年度に震災対策編及び風水害対策編の修正、原子力災害対策編を新規策定
- ・ 平成25年度に原子力災害対策として、「原子力災害対応ガイドブック」を全戸配布

7

5 小千谷市の防災対策概要

(2) 地域情報

- ・ 洪水ハザードマップ
(信濃川) H21年3月作成、(県管理5河川) H26年3月・9月作成
- ・ 土砂災害ハザードマップ(危険箇所ベース) H21年3月作成
- ・ 土砂法に基づく土砂災害ハザードマップ
(東山地区) H26年5月作成
(西小千谷・東小千谷・山辺・城川・千田・岩沢地区) H27年6月作成

8

印刷部にて発行

5 小千谷市の防災対策概要

(3) 指定緊急避難場所・指定避難所

- 指定緊急避難場所(80箇所)

災害の種類(洪水、土砂災害、地震、大規模な火事、内水氾濫)ごとに、安全性などの一定の基準を満たす施設や場所を避難場所として指定しています。避難場所は、指定避難所の駐車場や建物のほか、道の駅、公園駐車場、神社境内、大型店舗駐車場、民間企業駐車場、公共施設駐車場を指定しています。

- 指定避難所(66施設)

避難した方が災害の危険性がなくなるまでの一定期間滞在する施設として指定しています。避難所は、保育園、小中学校、高等学校、その他公共施設、町内集会施設を指定しています。また、指定避難所のうち、福祉避難所として5施設、基幹避難所として11施設を指定しています。

9

5 小千谷市の防災対策概要

(4) 備蓄品

- 防災関係(食糧は市内12箇所へ分散配置)

- 食糧： 主食(アルファ米など): 9, 804食 (震災当時: 1, 200食)
- 副食(缶詰)： 6, 564個 (震災当時: なし)
- 飲料 水(2L): 4, 506本 (震災当時: 袋400個)
- その他： 発電機: 52台(指定避難所)
- 毛布: 2, 580枚(総合体育館、小千谷小学校備蓄庫に収容)
(震災当時: 400枚)

※食料は新潟県より示された基準により必要数を算定

- 水防関係

- 五辺・元町・川井・元中子の各水防倉庫及び消防本部に分散配置
(土嚢袋、鉄線、杭、縄、ビニールシート他)

10

5 小千谷市の防災対策概要

(5) 情報伝達手段 (No1)

●同報系防災行政有線放送(愛の鐘) 船岡山と片貝総合センターの2施設

●衛星携帯電話(イリジウム携帯(KDDI))

孤立する恐れのある山間地域(20台)、市役所2台、消防本部1台

●衛星携帯電話(ワイドスターII(NTTドコモ))

各住民センター5箇所、市役所1台

●小千谷市の災害情報メール配信

NPO法人住民安全ネットワークジャパン「住民安全小千谷・川口」

●緊急速報エリアメール配信: 3社(NTTドコモ・au・ソフトバンク)

11

(5) 情報伝達手段 (No2)

●コミュニティFM(FMながおか)の電波を利用した情報伝達

- ・ 緊急割り込み放送装置によりFMながおかへの緊急割り込み放送設備 市役所・消防本部に設置
- ・ 緊急告知ラジオによる自動起動放送
- ・ 平成23年度: 消防団員、町内会長又は自主防災会長、民生委員 児童委員、市関係施設に1,060台を先行配置
- ・ 平成24年度: 全世帯及び全事業所約13,000台を配置

12

(5) 情報伝達手段 (No3)

●J-アラート(全国瞬時警報システム)

- ・ コミュニティFM放送及び有線放送設備に接続し市民へ伝達

●緊急情報メール配信システム(平成25年6月25日運用開始)

- ・ 登録者に対する緊急情報のメール配信
- ・ メールによる職員の安否確認
- ・ J-アラートと連携し、自動でメールを配信
- ・ 緊急速報エリアメール(3社)への配信も自動化

13

5 小千谷市の防災対策概要

(6) 自主防災組織

- ・ 自主防災組織数:95組織(組織率100%)

119 町内会

H22

- ・ 自主防災組織の育成・助成

◇小千谷市から自主防災組織連絡協議会への活動負担金
(40万円)

◇防災物品購入に対する補助金(購入費の70%)

◇防災訓練の実施補助 12,000円

◇市の防災訓練への参加補助 6,000円

◇防災活動(消火栓訓練等)の実施補助 8,000円 ~

◇防災研修の実施補助 5,000円

14

町内会

24/10

総務課

・ 賠償責任保険への加入

◇賠償責任限度額 1,000万円

◇入院1日につき 1,000円

◇通院1日につき 500円

◇保険料 724,200円(H27年度)

※保険は自主防災組織連絡協議会で加入し、市が協議会に負担金を支出

15

5 小千谷市の防災対策概要

(7) 避難行動要支援者支援制度について

・ 避難行動要支援者支援制度 (平成20年度からスタート)

対象者から同意者名簿に登録してもらい、同意者名簿を自主防災会・町内会等(支援組織)へ提供。支援組織が名簿登録者の避難支援計画を作成。

平成27年度:全対象者数 4,994名(内登録者数 2,333名)

①登録できる方～要介護3以上認定者、高齢者(一人暮らし、高齢者のみ)、障がい者(身体・知的・精神)、難病患者、在宅医療機器使用者など

・ 避難行動要支援者支援システムの整備

平成24年度、地図上に要支援者情報を表示、要支援者情報管理をシステム化、支援の迅速化と管理の効率化を図った。

16

5 小千谷市の防災対策概要

(8) 広域支援への取り組み

●「災害時における相互応援に関する協定」の締結

H16 東京都杉並区、H24 福島県南相馬市、H24 茨城県日立市、
H25 千葉県浦安市

* 主な協定内容

- (1) 食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設等の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供

20件

17

* 主な協定内容(つづき)

- (4) 消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣
- (5) 被災者を一時的に受け入れるための施設の提供及びあっせん
- (6) その他前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

●「災害時における相互支援に関する条例」の制定～H25年3月

趣旨～相互支援を円滑に実施するため、市が他の市区町村からの支援を受ける場合及び他の市区町村の支援を行う場合の具体的な方策について、あらかじめ定めるもの。

同時制定市町村⇒東京都杉並区、福島県南相馬市、北海道名寄市
群馬県東吾妻村

18

5 小千谷市の防災対策概要

(9) その他

● 「中越大震災の日」を定める条例の制定 H26年10月

新潟県中越大震災が発生してから今年で10年が経過し、記憶の風化が進んでいることや、震災を知らない世代が増えている。

震災の記憶を忘れることなく、経験と教訓を次世代に、あるいは全国に語り継いでいくことは、小千谷市の責務。

市民一人ひとりが防災意識を高め、安全、安心に対する誓いを新たに
する日として、毎年10月23日を中越大震災の日を定めた。

19

6 中越大震災ネットワークおぢや

・設立の趣旨

H17年10月に災害時における自治体の災害対応の教訓の共有化と、
災害発生時の市町村職員の災害対応業務のための情報提供と、経験職
員の派遣調整を目的として設立

・会員数 全国の75自治体が加入

・事務局 小千谷市と常葉大学(静岡県)

・活動内容 発災時:被災地支援活動 平常時:総会及び研修会

・派遣活動実績

H19能登半島地震・中越沖地震 H20岩手・宮城内陸地震

H22台風9号被害 H23東日本大震災・新潟福島豪雨

・受賞 H26年2月 第18回防災まちづくり大賞において当協議会の活
動が評価され、総務大臣賞を受賞

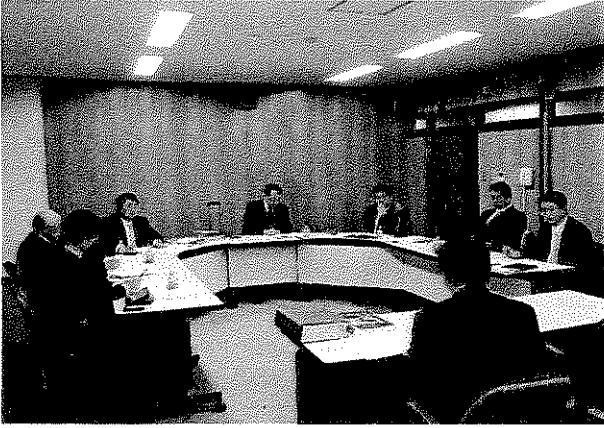
20

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名 創 進

代 表 者 氏 名 酢 崎 義 行



件 名	先進地視察⑤				
	「日本一の福祉のまち」について				
内 容					
	実施日 1月 29日 10時～12時				
	視察場所 新潟県 加茂市				
説明者	加茂市 福祉事務所	所長	青柳 芳樹		
	加茂市議会	副議長	森山 一理		
	加茂市議会	議会事務局長	竹内 豊		
参加者	酢崎 義行 金丸 和史 増田 葉子 桜井 正夫 小川 利彦 (玉木 実) (稲葉 健)				
	以上 会派創進 5名、他2名				
成 果	市長の強い指導の下に生まれた日本一の福祉のまち。徹底した福祉サービスは 質量とも日本一である。 訪問介護も全て市役所直営で、無料でサービスの 質もさることながら、介護士の報酬も特別に手当てしている。 更には、訪問介護、ホームヘルプサービス、デイサービスの各事業とも黒字 であり、一般会計に寄与している。				
写 真	 				

「日本一の福祉のまち」加茂市 視察報告

加茂市では、現市長の強力なリーダーシップのもと、介護保険制度が始まるはるか以前から、「日本一の福祉のまち」を目指し、福祉政策の取り組みを進めてきている。もっとも特徴的なところは、訪問介護、訪問看護をほぼ市直営で運営している点だ。

平成2年に、市が社会福祉法人 加茂福祉会を設立し、拠点施設として、特養、デイサービス、障がい者療護施設、ヘルパーステーション、訪問看護ステーションを次々に開設し、平成8年には、在宅介護・看護支援センターとして直営に改組した（介護保険施行後は、基幹型在宅介護支援センター→地域包括支援センター）。現在、約70名の介護・看護職員を抱え指定事業所として市民生活の在宅ケアにあたっている。

もう一点は、介護保険サービスの利用料1割（視察当時）を無料化しているところだ。無料なので給付が膨らむのではないかと考えるところだが、いわゆる民間事業者による「抱え込み」がなく、本当に必要なサービスを市が判断するため、かえって良い結果を生んでいる。1号保険料は平均的な額であり、事業収支は黒字である。

地域性の違いはあるが、印西市は訪問看護事業所が一つしかなく、今後の地域の医療資源を考えていく上で、加茂市の事例はたいへん参考になる。

千葉県印西市議会 会派「創進」の所属議員、稲葉議員及び玉木議員
視察研修 次第

平成28年1月29日（金）
加茂市議会第2委員会室
午前10時～

1 開 会（事務局）

2 あいさつ

三原

加茂市議会 森山副議長

印西市議会 会派代表 酢崎様

3 研 修

視察事項：日本一の福祉のまちについて

（1）説 明

（福祉事務所 青柳福祉事務所長）

（2）質疑応答

4 閉 会

福祉施策の展開

1. 施設建設関係

- (1) 特別養護老人ホーム・身体障害者療護施設第二平成園（在宅介護支援センター・ホームヘルパーステーション併設）開所 ……平成9年 3月
- ・同施設内にデイサービス、ショートステイ開所（平成9年5月）
 - ・同施設内に訪問看護ステーション開設（平成9年7月）
- (2) コミュニティセンターの建設 ……平成7年～
- ・下条コミュニティセンター（平成7年8月）
 - ・七谷コミュニティセンター（平成8年3月）
 - ・上町コミュニティセンター（平成8年12月に中央として開設、平成18年名称変更）
 - ・須田コミュニティセンター（平成9年4月）
 - ・上条コミュニティセンター（平成12年4月）
 - ・中央コミュニティセンター（平成18年7月）
- (3) 屋内ゲートボール場（スパーク加茂）開設 ……平成10年 4月
- (4) 市民福祉交流センター加茂美人の湯オープン ……平成14年11月
- (5) 中央コミュニティセンターを上町コミュニティセンターに名称変更 ……平成18年 4月
- (6) 全コミュニティセンターを市直営に ……平成19年 8月
- (7) 特別養護老人ホーム第三平成園開所 ……平成21年12月
- (8) 特別養護老人ホーム第三平成園増築開所 ……平成25年12月

2. 高齢福祉（在宅介護等）関係

- (1) 在宅介護・看護支援センターの開設 ……平成 8年 4月
- ・ホームヘルパーステーション（平成7年設置）
 - ・訪問看護ステーション（平成9年7月設置）
 - ・在宅介護支援センター（地域型、平成9年4月設置）
 - ・在宅介護・看護支援センターを基幹型支援センターに（平成12年7月）
 - ・在宅介護・看護支援センターを地域包括支援センターに（平成20年4月）
- (2) ヘルパー派遣手数料の無料化 ……平成 7年10月
- (3) 訪問看護利用料の無料化 ……平成 9年 7月
- (4) 訪問リハビリの無料化 ……平成19年 4月
- (5) デイサービス利用料助成制度開始（要支援の利用料を実質従量制に）……平成20年 4月
- (6) ヘルパー大幅増員 ……平成7年～
- ・平成7年4月 15名（ 1名増員）
 - ・平成8年1月 30名（15名増員）

- ・平成8年4月 43名(13名増員)
- ・平成9年3月 60名(17名増員)
- ・平成15年度 65名(5名増員)
- ・平成19年度 70名(5名増員)
- (7)第二平成園デイサービス365日開所 . . . 平成 9年 5月
- (8)平成園デイサービス365日開所 . . . 平成10年12月
- (9)第三平成園デイサービス365日開所 . . . 平成26年 1月
- (10)短期入所生活介護で保険外市単独施策開始 . . . 平成12年 4月
- (11)在宅介護手当の即時支給(6月認定猶予期間の撤廃) . . . 平成 7年 4月
- (12)在宅介護手当 入院期間中の常時介護者への支給拡大 . . . 平成 8年 4月
- (13)在宅介護手当 所得税非課税世帯の老健施設入所者への支給拡大 . . 平成 8年10月
- (14)緊急通報システム事業の助成拡大
 - ・75歳以上の老人のみ世帯の無料化 . . . 平成 7年 4月
- (15)高齢者住宅整備資金貸付金の貸付金利の引き下げ . . . 平成 7年 4月
- (16)高齢者・障害者向け住宅整備補助事業(県単)の開始 . . . 平成 8年10月
- (17)老人福祉センターゆきつばき荘の開館時間延長(21:30まで) . . . 平成 8年10月
- (18)ゆきつばき荘、かも川荘の入浴時間・料金体系をコミュニティセンター並みに変更
 - . . . 平成18年 1月
- (19)コミュニティセンター入浴時間延長(19:00→20:00) . . . 平成11年10月
- (20)民間バス路線撤退に伴う市民バスの開始
 - ・蒲原鉄道一部撤退による七谷方面(高齢者外出支援) . . . 平成15年 8月
 - ・新潟交通一部撤退による新飯田方面 . . . 平成19年 8月
 - ・蒲原鉄道市内完全撤退による村松方面 . . . 平成21年10月
 - ・市民バス定期券大幅値下げ(通勤70%→50%、通学60%→30%) . . . 平成25年 9月
 - ・市民バス路線拡張(上黒水) . . . 平成26年 9月
 - ・市民バス路線増設(長福寺・希望ヶ丘) . . . 平成26年12月
- (21)上町コミュニティセンターを年末年始以外全日開館 . . . 平成17年 6月
- (22)市長による成年後見申し立てに係る費用助成制度開始(高齢) . . . 平成21年 4月
- (23)在宅介護・看護支援センターの名称を「介護・看護支援センター」に改称
 - . . . 平成27年 4月

3. 障害者(児)福祉関係

- (1)加茂山公園に身体障害者用トイレを設置 . . . 平成 7年
- (2)障害者住宅整備資金貸付金の貸付金利の引き下げ . . . 平成 7年 4月
- (3)知的障害者援護施設整備調査費を計上 . . . 平成 8年～

- (4)心身障害者小規模通所援護施設雪樺の舎助成拡大(対前年2倍)・・・平成 8年
雪樺の舎助成拡大(職員1名分増)・・・平成11年
雪樺の舎・手をつなぐ育成会への助成拡大(基金繰入相当額)・・・平成12年6月
- (5)雪樺の舎通所用リフト付バス運行開始・・・平成18年 9月
- (6)「雪樺の舎」地域活動支援センターに移行・・・平成19年 4月
- (7)雪樺の舎自立支援法指定施設へ(生活訓練、就労支援B)・・・平成24年 4月
- (8)雪樺の舎自立支援法指定変更(生活介護、就労支援B)・・・平成26年10月
- (9)雪樺の舎相談支援事業開始・・・平成27年 1月
- (10)雪樺の舎日中一時支援事業開始・・・平成27年 4月
- (11)在宅介護・看護支援センターに障害者相談窓口を開設・・・平成 8年 7月
- (12)心身障害者のコミュニティセンター入浴料を無料に・・・平成 8年10月
- (13)精神障害者小規模作業所「やまびこ作業所」開設・・・平成11年 4月
- (14)「やまびこ作業所」地域活動支援センターに移行・・・平成19年 4月
- (15)小中学校特殊学級生徒通学バスを運行・・・平成12年 4月
- (16)第二平成園療護施設短期利用を18歳未満も利用可能に・・・平成12年 7月
- (17)重度心身障害者医療費の市単独助成(県単対象範囲を拡大)・・・平成14年 9月
- (18)身体障害者福祉協会補助増額(200千円→300千円)・・・平成18年 6月
身体障害者福祉協会補助増額(300千円→400千円)・・・平成24年 4月
- (19)コミュニケーション支援事業開始・・・平成18年10月
- (20)人工内耳装用者に対する助成制度創設(本体、電池)・・・平成20年 4月
- (21)人工透析患者の交通費助成制度創設・・・平成22年 4月
- (22)市長による成年後見申し立てに係る費用助成制度開始(障害)・・・平成24年 4月

4. 兒童福祉關係

- | | |
|------------------------------|------------------|
| (1)第3子以降の誕生祝金の新設(10万円) | ・・・平成 7年 4月 |
| (2)保育料の据え置き | ・・・平成 5年～ |
| ・平成17年度1%値上げ、ただし県内最低レベルを維持 | ・・・平成17年4月 |
| ・税制改正等の影響を排除し、平成17年度レベルを維持 | ・・・平成20年、24年、27年 |
| (3)私立保育所保育士等特別手当の新設(1人月額1万円) | ・・・平成 8年 4月 |
| (4)私立保育所借入償還金助成事業の増額(元金も対象) | ・・・平成 8年 4月 |
| (5)児童館開館時間等の拡大 | |
| ・夏季開館の実施(ただし8/1～8/20 休館) | ・・・平成 8年 7月 |
| ・夏季開館時間の延長(8:00～18:30) | ・・・平成19年 8月 |
| ・長期休業期間の開設日拡大(土、日、盆、正月休館) | ・・・平成20年 7月 |
| (6)公立保育所土曜日延長保育の実施 | ・・・平成 8年10月 |

(7)児童館の増設（下条、須田 3か所→5か所）	・・・平成 9年 4月
(8)乳幼児遊びの広場を開設（平成13年4月に上条移転）	・・・平成11年 3月
(9)乳幼児遊びの広場に地域子育て支援センター開設	・・・平成11年 3月
(10)私立保育所運営費補助金の増額（0.5/12→0.6/12）	・・・平成11年 4月
〃（0.6/12→0.7/12）	・・・平成13年 4月
(11)須田「憩いと遊びの広場」に子育て支援センターを設置	・・・平成14年 4月
(12)公立保育園開園時間延長（7:30～19:00）	・・・平成14年 4月
(13)公立保育園に園児バスを配置（5園）	・・・平成14年 6月
(14)障害児保育事業補助金、国の廃止にかかわらず同額維持	・・・平成15年 4月
(15)児童館を西小学校内に開設（5→6か所）	・・・平成16年11月
(16)石川児童館を障害児対応可能に	・・・平成21年 4月
(17)加茂保育士会に運営費補助開始（5万円）	・・・平成23年 4月

5. 社会福祉協議会関係

(1)マイクロバスの増車 計2台 車両管理費を市が補助	・・・平成 9年 4月
(2)天神林、川西、山島地区に市民バスを運行 ・小中学生、障害者（介助者含む）を無料化 ・加茂駅（正面口）へ乗り入れ	・・・平成 9年 4月 ・・・平成11年 1月 ・・・平成12年 6月
(3)助け合い資金貸付を保証人不要とする。	・・・平成17年10月
(4)天神林、川西、山島地区市民バスを市直営に	・・・平成19年 8月

6. その他

(1)市民サービスセンターで福祉業務を取り扱い	・・・平成 8年 7月
(2)加茂美人の湯営業開始	・・・平成14年11月
(3)母子保健医療の充実 ・子ども医療費の市単独助成の新設（外来2歳まで）	・・・平成 8年 4月
＜対象者の拡大状況＞	
・H11.10 外来3歳まで延長、入院3歳まで所得制限撤廃	
・H12. 1 入院6歳まで延長（所得制限なし）	
・H13. 9 外来4歳まで延長	
・H17.12 外来・入院ともに就学前まで延長（所得制限なし）	
・H19. 4 入院を小学校卒業まで延長（所得制限なし）	
・H21. 9 子どもが3人以上いる場合（多子世帯）、外来を小学校3年生まで延長	
・H22. 4 入院を中学校卒業まで延長	
・H22. 9 多子世帯の外来を小学校卒業まで延長	

- ・ H23. 9 (県が所得制限を廃止)
- ・ H24. 9 外来を中学校卒業まで延長
- ・ H25. 9 多子世帯の外来を高校卒業まで延長
入院を高校卒業まで延長

<子ども医療費 現在の実施状況>

- ・ 0～3歳誕生月末まで→ (外来) 県単
(入院) 県単
- ・ 3歳～中学校卒業まで→ (外来) 県単 多子世帯のみ 市単 県単以外
(入院) 県単 小学校卒業までの全ての子どもと多子世帯の中学生
市単 県単以外
- ・ 高校生 → (外来) 県単 多子世帯のみ
(入院) 県単 多子世帯のみ 市単 県単以外

*市単で、入院のみ一部負担金、食事療養費も助成

- ・ 妊産婦医療費助成の新設 . . . 平成 9 年 8 月
- ・ 妊婦一般健診公費負担を 2 回から 5 回に拡大 . . . 平成 19 年 4 月
- ・ 妊婦一般健診公費負担を 5 回から 14 回に拡大 . . . 平成 21 年 1 月
- (4) 国保人間ドック補助を 70 歳以上も対象に . . . 平成 11 年 4 月
(H20 から後期高齢者除く)
- (5) 親子ふれあい団体補助金の新設 . . . 平成 11 年 4 月
- (6) チャイルドシート補助 (購入費の 2 割補助、上限 1 万円) . . . 平成 11 年 10 月
- (7) 地域集会施設整備補助の補助率・基準額の引き上げ . . . 平成 12 年 4 月
- (8) 高齢者のインフルエンザ予防接種を個人負担金無料で実施 . . . 平成 13 年 11 月
- (9) 地域集会施設整備補助に冷暖房設備を追加 . . . 平成 14 年 4 月
- (10) 不妊治療に対し単独助成開始 . . . 平成 17 年 4 月
- (11) 原油価格高騰に伴う灯油等購入費助成 (施設入所を含む全非課税世帯) 平成 19～20 年度
- (12) 骨髄移植ドナー支援事業開始 (移植のための入院通院 1 日 2 万円給付) . . . 平成 23 年 4 月
- (13) 13 歳未満者のインフルエンザ予防接種 1 回目無料化 . . . 平成 23 年 10 月
- (14) 風しん抗体検査、成人風しんワクチン接種料金全額助成 . . . 平成 25 年 8 月
～平成 26 年 3 月

加茂市の福祉

平成27年度

加 茂 市 福 祉 事 務 所

加 茂 市 介 護 ・ 看 護 支 援 セ ン タ ー

市民福祉交流センター「加茂美人の湯」

加 茂 市 社 会 福 祉 協 議 会

目 次

福祉事務所の機構と事務分掌	1
加茂市介護・看護支援センター	2
市民福祉交流センター「加茂美人の湯」	2

第1 心身障害者の福祉

ー1 知的障害者（児）の状況	3
ー2 身体障害者手帳所持者の状況	3
ー3 身体障害者手帳交付者異動状況	3
ー4 知的障害者施設入所・通所状況	3
ー5 身体障害者施設入所状況	4
ー6 身体障害者・知的障害者ショートステイ事業の状況	4
ー7 身体障害者（児）補装具給付状況	4
ー1 障害程度区分認定状況	5
ー8 重度身体障害者（児）日常生活用具給付状況	5
ー9 自立支援医療（更生医療）給付状況	5
ー10 障害者住宅整備資金貸付状況	5
ー11 障害者住宅整備補助事業交付状況	6
ー12 特別障害者手当等給付状況	6
ー13 相談件数	6
ー14 人工内耳装用者（児）に対する助成状況	6
ー15 人工透析患者通院費助成状況	7

第2 高齢者の福祉

ー1 65歳以上人口の推移	7
ー2 60歳以上の男女別・5歳きざみ別人口	7
ー3 寝たきり高齢者の状況	8
ー4 高齢者世帯の状況	8
ー5 介護認定の状況	8
ー6 老人ホーム入所の状況	9
ー7 ホームヘルプサービス事業の状況	10
ー8 訪問看護事業の状況	10
ー9 デイサービス事業、ショートステイ事業の状況	10
ー10 寝たきり高齢者等寝具等貸与状況（市単）	11
ー11 日常生活用具の給付状況	11
ー12 臨時福祉給付金の支給状況	11
ー13 高齢者住宅整備資金の貸付状況	11
ー14 高齢者住宅整備補助事業の交付状況	11

ー15	在宅介護手当の支給状況	1 2
ー16	老人福祉施設の利用状況	1 2
ー17	コミュニティーセンターの利用状況	1 3
ー18	老人クラブの状況	1 3
ー19	シルバー人材センターの状況	1 4
ー20	加茂市介護・看護支援センターの相談、援助件数	1 4
ー21	市民バスの運行状況	1 5

第3 児童の福祉

ー1	保育所入所児童の状況	1 6
ー2	年齢別入所児童の状況	1 6
ー3	他市町村保育所への委託入所状況	1 7
ー4	低年齢児保育の状況	1 7
ー5	障害児保育の状況	1 7
ー6	長時間保育の状況	1 7
ー7	児童館の状況	1 7
ー8	家庭児童相談の状況	1 8
ー9	誕生祝金の状況	1 8
ー10	児童手当の支給状況	1 8
ー11	子育て世帯臨時特例給付金の支給状況	1 8
ー12	障害児ショートステイ事業の状況	1 8

第4 母子・父子・寡婦の福祉

ー1	母子世帯の児童扶養手当受給者の状況	1 9
ー2	父子世帯の児童扶養手当受給者の状況	1 9
ー3	特別児童扶養手当受給者の状況	1 9

第5 生活保護

ー1	被保護世帯、人員、保護率の状況	2 0
ー2	種類別保護費の状況	2 0
ー3	世帯類型別被保護世帯の状況	2 0

第6 市民福祉交流センター「加茂美人の湯」

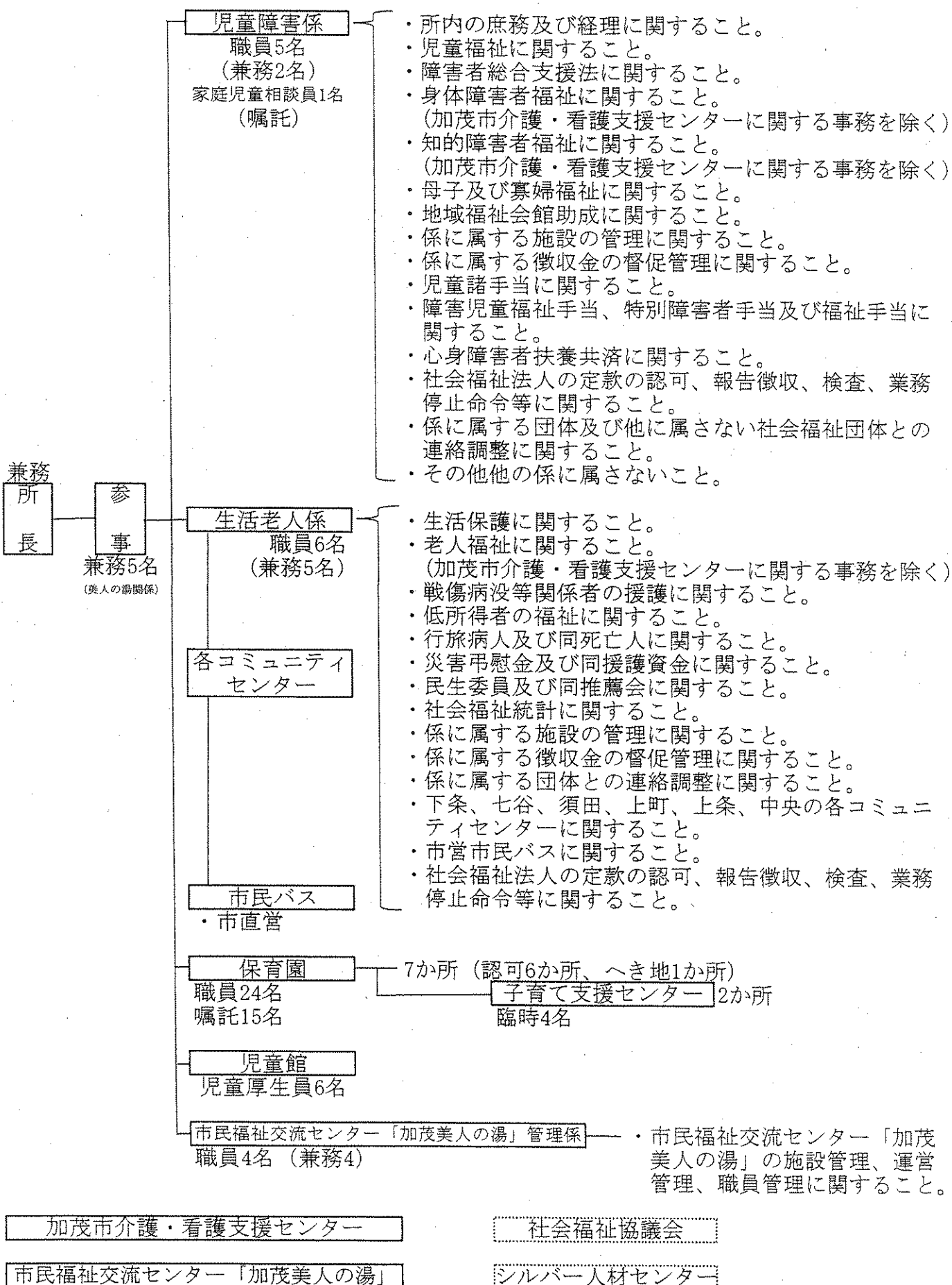
ー1	市民福祉交流センター「加茂美人の湯」の利用状況	2 1
----	-------------------------	-----

第7 社会福祉協議会の事業

ー1	団体数と会員数の推移	2 2
ー2	社協会費	2 2
ー3	地域福祉事業の実施状況	2 2

福祉事務所の機構と事務分掌

(兼務は他課との兼務)



加茂市介護・看護支援センター

所長・介護係(常勤専任職員4名)

・看護係(常勤専任職員6名)

兼務
所長

介護係
職員4名
臨時2名

- ・介護保険に関すること。
(介護保険料の賦課徴収を除く)
- ・要介護者に対し、介護サービスの提供に関すること。
- ・要介護者の実態等の把握に関すること。
- ・各種の公的保健、福祉サービスの広報及び利用申請手続きの代行に関すること。
- ・ホームヘルパーの教育、研修その他ホームヘルパーに関すること。
- ・デイサービスの利用に関すること
- ・介護、看護に関する相談、助言等に関すること。
- ・身体障害者に係る相談窓口に関すること。
- ・関係行政機関、医療機関及び各種サービス実施機関との連絡調整に関すること。
- ・介護機器に係る選定、助言等に関すること。
- ・その他在宅保健、福祉の向上に必要な事業に関すること。
- ・センターの庶務に関すること。

看護係
職員6名
臨時4名

- ・訪問看護事業に関すること。
- ・訪問看護事業者の教育、研修その他訪問看護従事者に関すること。

市民福祉交流センター「加茂美人の湯」

兼務
所長

業務係
職員4名
(兼務4名)
臨時24名

- ・センターの日常業務に関すること。
- ・センターの庶務に関すること。

第1 心身障害者の福祉

1-1. 知的障害者（児）の状況

(H27. 4. 1現在)

区 分	18歳未満				18歳以上				合 計
	重 度	中軽度	不 明	計	重 度	中軽度	不 明	計	
人 数	(12人) 12人	(33人) 50人	(0人) 人	(45人) 62人	(82人) 89人	(113人) 122人	(0人) 1人	(195人) 212人	(240人) 274人

() 書きは療育手帳所持者再掲

1-2. 身体障害者手帳所持者の状況

(H27. 4. 1現在)

障害 等級	視 覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体不自由	内 部	計
1	20人			130人	223人	373人
2	22人	28人		138人		188人
3	3人	12人	11人	156人	50人	232人
4	4人	26人	3人	184人	47人	264人
5	13人			42人		55人
6	6人	43人		33人		82人
計	68人	109人	14人	683人	320人	1,194人

1-3. 身体障害者手帳交付者異動状況

区 分	25年度末現在	新規交付	転 入 等	死亡・転出等	26年度末現在
計	1,198人	95人	4人	103人	1,194人

1-4. 知的障害者施設入所・通所状況

(H27. 4. 1現在)

施 設 名	区分	所在地	利用者数	施 設 名	区分	所在地	利用者数
いからしの里	更生	三条市	7人	ピュアハウス	通所	三条市	3人
まごころ寮	更生	見附市	5人	いからし工房	通所	三条市	2人
十字園	更生	新潟市	1人	ともしび工房	通所	三条市	4人
あけぼの園	更生	長岡市	1人	すてっぷ	通所	三条市	3人
コロニーにいがた白岩の里	更生	長岡市	5人	ワークセンター千秋	通所	長岡市	1人
雪椿の舎	通所	加茂市	22人	工房こしじ	通所	長岡市	1人
田上町デイサービスセンター	通所	田上町	1人	らいふ・すていしよん	通所	三条市	1人
杉の子工房	通所	三条市	4人	梨の里	通所	新潟市	1人
ほっとサポートしんえい	通所	新潟市	8人	虹工房	通所	五泉市	1人
さくら	通所	三条市	5人	計			76人

1-5. 身体障害者施設入所状況

(H27.4.1現在)

施設名	所在地	入所者数	施設名	所在地	入所者数
第二平成園	加茂市	6人	リハビリセンター王見台	長岡市	1人
桐樹園	長岡市	2人	計		9人

1-6. 身体障害者・知的障害者ショートステイ事業の状況

年 度	利用実人員	延べ利用人員	延べ利用日数	利 用 施 設 名
平成22年度	11人	53人	781日	第二平成園、長岡療育園、コロニー白岩の里、いずみの里、まごころ寮、かたくりの里
平成23年度	10人	58人	831日	第二平成園、桐樹園、心和園、かたくりの里、まごころ寮、満日の里
平成24年度	12人	63人	503日	第二平成園、長岡療育園、桐樹園、かたくりの里、いからしの里、満日の里、アトム
平成25年度	22人	142人	754日	第二平成園、長岡療育園、かたくりの里、いからしの里、まごころ寮、満日の里、アトム
平成26年度	18人	154人	844日	第二平成園、かたくりの里、いからしの里、まごころ寮、満日の里、あけぼの園、アトム

1-7. 身体障害者（児）補装具給付状況

(平成26年度)

補装具名	交 付			修 理		
	件 数	公費負担	自己負担	件 数	公費負担	自己負担
装 具	11件	1,332,450円	37,072円	2件	24,384円	
座位保持装置	2件	640,397円	59,812円	6件	101,555円	
眼 鏡						
補 聴 器	11件	827,516円	47,857円	1件	16,264円	
車 椅 子	5件	1,168,989円	52,409円	9件	273,018円	23,367円
電動車椅子						
歩行器	1件	386,542円	37,200円	1件	37,099円	
歩行補助つえ	1件	16,768円				
盲人安全つえ	2件	9,306円	1,034円			
義足	2件	2,071,267円		3件	1,624,246円	
重度障害者用意思伝達装置	1件	218,832円				
計	36件	6,672,067円	235,384円	22件	2,076,566円	23,367円

1-7-1. 障害程度区分認定状況

* H18.7開始

(平成26年度)

障害程度区分 障害種別	1	2	3	4	5	6	計	平成26年度 認定審査会 開催回数 15回
身体障害者		2人	2人		1人	1人	6人	
知的障害者		1人	3人	4人		1人	9人	
精神障害者		2人	3人				5人	
重複障害者(身体+知的障害)				1人	1人		2人	
計	人	5人	8人	5人	2人	2人	22人	

1-8. 重度身体障害者(児)日常生活用具給付状況

年 度	給付件数	給付額(公費)	主 な 給 付 品
平成22年度	116件	3,829,785円	ストマ、紙オムツ、拡大読書器、聴覚障害者用室内信号装置、吸引器、特殊ベット、保護帽、火災警報器
平成23年度	149件	5,353,175円	ストマ、紙オムツ、拡大読書器、聴覚障害者用室内信号装置、吸引器、特殊ベット、保護帽、火災警報器、ポータブルレコーダー
平成24年度	136件	4,821,956円	ストマ、紙オムツ、保護帽、電動式人工喉頭、携帯用会話補助装置、電気式痰吸引器、火災警報器、ネブライザー、ポータブルレコーダー
平成25年度	125件	4,894,716円	ストマ、紙オムツ、電気式痰吸引器、ネブライザー、ポータブルレコーダー、入浴補助用具、火災警報器、パルスオキシメーター
平成26年度	159件	4,677,002円	ストマ、紙オムツ、電気式痰吸引器、電動式人工喉頭、ポータブルレコーダー、保護帽、拡大読書器、盲人用時計

1-9. 自立支援医療(更生医療)給付状況

年 度	入院(公費負担)		入院外(公費負担)		合 計	
平成22年度	30人	985,877円	66人	4,988,163円	96人	5,974,040円
平成23年度	32人	983,912円	67人	4,403,439円	99人	5,387,351円
平成24年度	36人	1,191,961円	77人	11,642,976円	113人	12,834,937円
平成25年度	34人	783,974円	71人	13,140,766円	105人	13,924,740円
平成26年度	46人	1,150,935円	66人	12,695,112円	112人	13,846,047円

1-10. 障害者住宅整備資金貸付状況

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸付件数	1件	0件	0件	0件	0件
貸付金額	2,500千円	0千円	0千円	0千円	0千円

1-1-1. 障害者住宅整備補助事業交付状況

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助件数	1件	1件	1件	3件	0件
補助金額	250千円	189千円	225千円	643千円	0千円

1-1-2. 特別障害者手当等給付状況 (平成26年度)

区 分	3月31日人員	延 人 数	支 給 金 額	支給月額
特別障害者手当	36人	442人	11,498,160円	26,000円
障害児福祉手当	11人	154人	2,178,680円	14,140円
経過的福祉手当	人	人	円	
計	47人	596人	13,676,840円	

1-1-3. 相談件数

年 度	身体障害者福祉		知的障害者福祉	
	施設入所	その他	施設入所	その他
平成22年度	21件	7件	9件	192件
平成23年度	14件	14件	2件	167件
平成24年度	4件	19件	1件	201件
平成25年度	4件	17件	1件	173件
平成26年度	3件	18件	3件	135件

1-1-4. 人工内耳装用者(児)に対する助成状況

年 度	電池購入費助成		スピーチプロセッサ購入助成	
	実人数	金 額	実人数	金 額
平成22年度	2人	32,000円	1人	200,000円
平成23年度	2人	50,378円	0人	0円
平成24年度	2人	49,680円	1人	200,000円
平成25年度	2人	32,201円	0人	0円
平成26年度	2人	58,280円	0人	0円

1-15. 人工透析患者通院費助成状況

年 度	延人数	金 額
平成22年度	175人	1,355,200円
平成23年度	171人	1,933,700円
平成24年度	185人	2,066,200円
平成25年度	179人	1,989,200円
平成26年度	185人	2,124,200円

※支給月は年3回(6月、10月、2月)

第2 高齢者の福祉

2-1. 65歳以上人口の推移

(4.1現在)

年 度	総人口	65歳以上		総人口に占める65歳以上人口の率(高齢化率)		
		人 口	対前年増減	加茂市	新潟県	全 国
平成23年	30,508人	8,760人	-31人	28.7%	26.3%	23.2%
平成24年	30,155人	8,868人	+108人	29.4%	26.8%	23.7%
平成25年	29,858人	9,016人	+148人	30.2%	27.8%	24.7%
平成26年	29,467人	9,200人	+184人	31.2%	28.7%	25.6%
平成27年	29,000人	9,412人	+212人	32.5%	29.6%	26.4%

*市の人口は、市民課の住民基本台帳人口である。

*新潟県、全国の高齢化率は、4月1日現在の推計値である。

2-2. 60歳以上の男女別・5歳きざみ別人口

(H27.4.1現在)

区 分	60歳 ～64歳	65歳 ～69歳	70歳 ～74歳	75歳 ～79歳	80歳 ～84歳	85歳 ～89歳	90歳 ～94歳	95歳 ～99歳	100歳 ～	計
男	1,205人	1,191人	932人	755人	620人	319人	101人	21人	3人	5,147人
女	1,155人	1,243人	1,050人	1,039人	923人	725人	377人	98人	15人	6,625人
計	2,360人	2,434人	1,982人	1,794人	1,543人	1,044人	478人	119人	18人	11,772人

2-3. 寝たきり高齢者の状況

* Bランク以上

(4.1現在)

年 度	65歳以上 人 口	寝たきり 高齢者数	所 在 別 内 訳				65歳以上人口 に占める寝た きり高齢者数 の割合
			在 宅	介護療養型 病院入所者	介護老人保健 施設入所者	特別養護老人 ホーム入所者	
平成23年度	8,760人	662人	367人	49人	97人	149人	7.6%
平成24年度	8,868人	748人	454人	44人	102人	148人	8.4%
平成25年度	9,016人	733人	450人	44人	98人	141人	8.1%
平成26年度	9,200人	786人	463人	35人	120人	168人	8.5%
平成27年度	9,412人	791人	411人	37人	133人	210人	8.4%

2-4. 高齢者世帯の状況

(4.1現在)

区分 年度	一人暮らし			高齢者のみ世帯		高齢者数計	高齢者 世帯数計	加茂市の総 世帯数	総世帯数に 占める高齢 者世帯数の 割合
	男	女	計	世帯数	高齢者数				
平成23年度	205人	652人	857人	701世帯	1,434人	2,291人	1,558世帯	10,168世帯	15.3%
平成24年度	213人	662人	875人	709世帯	1,443人	2,318人	1,584世帯	10,205世帯	15.5%
平成25年度	233人	683人	916人	756世帯	1,538人	2,454人	1,672世帯	10,238世帯	16.3%
平成26年度	252人	687人	939人	787世帯	1,578人	2,517人	1,726世帯	10,277世帯	16.8%
平成27年度	267人	646人	913人	827世帯	1,657人	2,570人	1,740世帯	10,288世帯	16.9%

2-5. 介護認定の状況

(H27.3.31現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
1号	150人	120人	354人	296人	307人	241人	228人	1,696人
2号	1人	6人	8人	8人	5人	5人	4人	37人
計	151人	126人	362人	304人	312人	246人	232人	1,733人

※1号は65歳以上の認定者、2号は40歳以上65歳未満の認定者である。

2-6. 老人ホーム入所の状況

(1-1) 各年度4月1日現在の養護老人ホームへの入所状況

年 度	入所者数
平成23年度	8人
平成24年度	8人
平成25年度	7人
平成26年度	7人
平成27年度	6人

(1-2) 平成27年4月1日現在の施設別養護老人ホーム入所状況

施 設 名	所 在 地	入所者数
桜花寮	五泉市	5人
ひとみ園	埼玉県深谷市	1人
計		6人

(2-1) 各年度4月1日現在の特別養護老人ホームへの入所状況

年 度	入所者数
平成23年度	177人
平成24年度	181人
平成25年度	175人
平成26年度	215人
平成27年度	213人

(2-2) 平成27年4月1日現在の施設別特別養護老人ホーム入所状況

施設名	所在地	入所者数	施設名	所在地	入所者数
平成園	加茂市	44人	吉田愛宕の園	燕市	1人
第二平成園	加茂市	60人	愛松園	五泉市	4人
第三平成園	加茂市	80人	はまゆう	新潟市	1人
あじさいの里	田上町	3人	白根やすらぎの里	新潟市	1人
つかのめの里	三条市	7人	にいだの里	新潟市	6人
長和園	三条市	3人	白根そよ風の杜	新潟市	1人
つばめ福寿園	燕市	1人	ジェロントピア新潟	新潟市	1人
			計		213人

※第三平成園の入所定員は平成25年12月に40人から80人に変更。

２－７．ホームヘルプサービス事業の状況（加茂市ホームヘルプステーション実施分）

年度	区分 3月31日現在 のホームヘル パー数	区 分	サービスの種類			利用人員計
			介護保険法	*総合支援法	◎介護予防生 活指導員派遣 事業	利用時間計
平成22年度	66人	H23.3派遣人数 年間派遣時間	330人 52,388時間	15人 2,201時間	2人 102時間	347人 54,691時間
平成23年度	64人	H24.3派遣人数 年間派遣時間	339人 50,366時間	16人 2,171時間	3人 119時間	358人 52,656時間
平成24年度	68人	H25.3派遣人数 年間派遣時間	322人 49,290時間	21人 3,207時間	3人 235時間	346人 52,732時間
平成25年度	67人	H26.3派遣人数 年間派遣時間	306人 48,919時間	16人 3,011時間	4人 213時間	326人 52,143時間
平成26年度	66人	H27.3派遣人数 年間派遣時間	334人 47,526時間	17人 2,895時間	3人 182時間	354人 50,603時間

２－８．訪問看護事業の状況（加茂市訪問看護ステーション実施分）

年 度	介護保険法	後期高齢者医療	健康保険法	計	年度末対象者数
平成22年度	2,673件	388件	243件	3,304件	119人
平成23年度	2,732件	377件	218件	3,327件	119人
平成24年度	2,297件	396件	334件	3,027件	106人
平成25年度	2,164件	316件	413件	2,893件	102人
平成26年度	2,185件	270件	555件	3,010件	94人

２－９．デイサービス事業、ショートステイ事業の状況

年度	区分	デイサービス事業(平成園、第二平成園、第三平成園)		ショートステイ事業(平成園、第二平成園、第三平成園)	
		年間延べ利用回数	3月の実利用人員	年間延べ利用日数	年間延べ利用人員
平成22年度		16,544回	352人	13,814日	1,705人
平成23年度		18,063回	349人	13,547日	1,753人
平成24年度		17,165回	338人	13,476日	1,635人
平成25年度		18,567回	351人	14,701日	1,600人
平成26年度		23,340回	373人	17,339日	1,688人

※デイサービスセンター第三平成園は、平成26年1月1日からサービス提供開始。

※第三平成園のショートステイ定員は平成25年12月に10人から20人に変更。

2-10. 寝たきり高齢者等寝具等貸与状況（市単）

年 度	利用件数	事 業 費	貸 与 品 の 内 訳
平成22年度	149件	712,468円	特殊寝台56、エアパッド22、車椅子71
平成23年度	116件	682,605円	特殊寝台33、エアパッド22、車椅子61
平成24年度	108件	447,031円	特殊寝台29、エアパッド20、車椅子59
平成25年度	105件	514,694円	特殊寝台28、エアパッド16、車椅子61
平成26年度	75件	234,418円	特殊寝台14、エアパッド6、車椅子48

2-11. 日常生活用具の給付状況

年 度	利用件数	給 付 額	給 付 品 の 内 訳
平成22年度	116件	5,762,301円	自動消火器3、緊急通報装置109、火災警報器1、電磁調理器2、福祉電話1
平成23年度	183件	6,526,643円	自動消火器1、緊急通報装置115、高齢者住宅火災警報器67
平成24年度	129件	6,440,338円	緊急通報装置116、高齢者住宅火災警報器13
平成25年度	118件	6,142,781円	緊急通報装置114、福祉電話1、高齢者住宅火災警報器3
平成26年度	111件	6,139,581円	緊急通報装置110、福祉電話1

2-12. 臨時福祉給付金の支給状況

年 度	平成26年度
件 数	3,730件
金 額	77,275千円

2-13. 高齢者住宅整備資金の貸付状況

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸付件数	2件	0件	0件	2件	0件
貸付金額	3,200千円	0千円	0千円	2,480千円	0千円

2-14. 高齢者住宅整備補助事業の交付状況

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助件数	4件	10件	10件	11件	10件
補助金額	750千円	1,914千円	1,840千円	1,992千円	1,827千円

2-15. 在宅介護手当の支給状況

年度	区分	3月31日現在対象者数				支 給 額
		寝たきり	認知症	重度心身障害者	計	
平成22年度		271人	121人	79人	471人	23,395千円
平成23年度		258人	135人	79人	472人	23,820千円
平成24年度		235人	133人	79人	447人	23,295千円
平成25年度		225人	129人	73人	427人	22,670千円
平成26年度		221人	135人	73人	429人	21,475千円

2-16. 老人福祉施設の利用状況

年度	区分	老人憩の家かも川荘			老人福祉センターゆきつばき荘		
		個 人	団 体	計	個 人	団 体	計
平成22年度		6,532人	1,748人	8,280人	8,378人	16,456人	24,834人
平成23年度		7,653人	1,621人	9,274人	7,597人	18,371人	25,968人
平成24年度		7,328人	1,472人	8,800人	7,523人	16,794人	24,317人
平成25年度		6,958人	1,287人	8,245人	6,419人	16,266人	22,685人
平成26年度		6,724人	1,430人	8,154人	6,183人	16,111人	22,294人

2-17. コミュニティセンターの利用状況

(単位：人)

区分 年度	下条コミュニティセンター			七谷コミュニティセンター			須田コミュニティセンター		
	個 人	団 体	計	個 人	団 体	計	個 人	団 体	計
平成22年度	48,719	10,631	59,350	37,914	5,434	43,348	52,460	3,657	56,117
平成23年度	46,930	11,244	58,174	39,019	5,588	44,607	53,682	3,135	56,817
平成24年度	46,482	10,549	57,031	37,571	4,364	41,935	51,284	2,866	54,150
平成25年度	47,422	9,667	57,089	38,418	4,323	42,741	47,750	3,341	51,091
平成26年度	49,391	9,414	58,805	39,038	3,763	42,801	45,192	2,891	48,083

区分 年度	上町コミュニティセンター			上条コミュニティセンター			中央コミュニティセンター		
	個 人	団 体	計	個 人	団 体	計	個 人	団 体	計
平成22年度	9,239	7,289	16,528	9,148	14,468	23,616	65,547		65,547
平成23年度	11,012	8,419	19,431	6,478	14,205	20,683	61,589		61,589
平成24年度	10,737	8,456	19,193	5,838	12,999	18,837	61,476		61,476
平成25年度	11,284	9,877	21,161	5,492	12,337	17,829	62,791		62,791
平成26年度	10,458	9,121	19,579	4,539	11,637	16,176	63,714		63,714

施 設 名 ・ 開 所 年 月 日			
下条コミュニティセンター	H7. 8. 25	須田コミュニティセンター	H 9. 4. 9
七谷コミュニティセンター	H8. 3. 5	上条コミュニティセンター	H12. 4. 10
上町コミュニティセンター	H8. 10. 1	中央コミュニティセンター	H18. 7. 22

2-18. 老人クラブの状況

(4.1現在)

年 度	クラブ数	会員数	1クラブ当たり	60歳以上人口	加入率
平成23年度	36	1,602人	44.5人	11,390人	14.1%
平成24年度	33	1,381人	41.8人	11,600人	11.9%
平成25年度	33	1,341人	40.6人	11,647人	11.5%
平成26年度	31	1,172人	37.8人	11,731人	10.0%
平成27年度	31	1,121人	36.2人	11,772人	9.5%

2-19. シルバー人材センターの状況

年度	区分	年度末現在の 会員数	受 注 件 数			就 業 人 員	
			民間等	公 共	計	実人員	延人員
平成22年度		657人	3,872件	826件	4,698件	497人	47,910人
平成23年度		631人	3,839件	851件	4,690件	493人	49,024人
平成24年度		619人	4,010件	829件	4,839件	498人	48,039人
平成25年度		639人	3,859件	821件	4,680件	492人	47,913人
平成26年度		620人	3,895件	827件	4,722件	482人	47,609人

2-20. 加茂市介護・看護支援センターの相談、援助件数

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護 保 険	訪問調査	1,058件	1,047件	1,007件	1,081件	1,080件
	サービス内容等照会	291件	371件	361件	328件	282件
	サービス紹介・調整	615件	548件	572件	590件	608件
	その他	27件	21件	22件	10件	36件
介護 保 険 外	福祉用具給付貸与	163件	140件	133件	130件	92件
	住宅整備	19件	25件	35件	29件	32件
	権利擁護	6件	7件	15件	7件	13件
	高齢者虐待	10件	4件	17件	7件	8件
	その他	469件	505件	469件	385件	391件
計		2,658件	2,668件	2,631件	2,567件	2,542件

2-21. 市民バスの運行状況

*天神林方面

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
乗車人員	高齢者	1,723人	1,847人	1,860人	2,286人	2,148人
	一般	604人	790人	773人	838人	986人
	児童等	2,943人	2,110人	2,101人	1,700人	1,258人
	幼児	3人	3人	4人	2人	18人
	身障等	726人	583人	878人	1,335人	1,506人
	計	5,999人	5,333人	5,616人	6,161人	5,916人

*七谷方面(平成15年8月1日運行開始、平成21年10月1日村松線、戸倉線増設)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
乗車人員	高齢者	36,706人	36,389人	36,025人	35,395人	32,838人
	一般	8,997人	6,032人	6,002人	5,002人	6,454人
	児童等	465人	728人	579人	481人	337人
	幼児	295人	333人	236人	231人	226人
	身障等	7,156人	7,544人	7,848人	9,637人	9,702人
	計	53,619人	51,026人	50,690人	50,746人	49,557人

*須田方面(平成19年8月1日運行開始)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
乗車人員	高齢者	8,792人	8,307人	8,160人	8,057人	6,932人
	一般	8,222人	6,434人	6,344人	6,957人	8,934人
	児童等	193人	166人	155人	99人	271人
	幼児	33人	27人	12人	7人	8人
	身障等	1,915人	2,000人	2,206人	2,661人	2,729人
	計	19,155人	16,934人	16,877人	17,781人	18,874人

*長福寺・希望ヶ丘方面(平成26年12月5日運行開始)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
乗車人員	高齢者					1,639人
	一般					201人
	児童等					23人
	幼児					67人
	身障等					474人
	計					2,404人

第3 児童の福祉

3-1. 保育所入所児童の状況

(4.1現在)

区分 園名	入 所 児 童 数				定 員	充足率	開 設 年月日
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
加茂保育園	20人	15人	28人	28人(5人) 33人	90人	36.7%	昭和39年4月1日
西加茂保育園	51人	55人	63人	62人(1人) 63人	120人	52.5%	昭和48年4月1日
西宮保育園	48人	50人	42人	45人(0人) 45人	90人	50.0%	昭和52年4月1日
芝野保育園	79人	79人	84人	85人(1人) 86人	90人	95.6%	昭和55年4月1日
高柳保育園	32人	33人	20人	12人(0人) 12人	60人	20.0%	昭和50年4月1日
狭口保育園	休園	休園	休園	休園	30人	休園	昭和42年10月1日
認可：公立計	230人	232人	237人	232人(7人) 239人	480人	49.8%	
本量寺保育園	144人	137人	126人	128人(6人) 134人	130人	103.1%	昭和30年4月1日
下条保育園	20人	19人	18人	16人(1人) 17人	30人	56.7%	昭和43年4月1日
須田保育園	94人	78人	73人	68人(4人) 72人	90人	80.0%	昭和41年4月1日
宝ヶ丘保育園	42人	44人	50人	52人(3人) 55人	60人	91.7%	昭和35年4月1日
七谷保育園	17人	19人	16人	21人(4人) 25人	20人	125.0%	昭和44年4月1日
加茂新田保育園	75人	76人	70人	70人(10人) 80人	70人	114.3%	昭和42年4月1日
認可：私立計	392人	373人	353人	355人(28人) 383人	400人	95.8%	
公立・私立合計	622人	605人	590人	587人(35人) 622人	880人	70.7%	
へき地：天神林保育園	休園	休園	休園	休園	30人	休園	
公立・私立・へき地合計	622人	605人	590人	587人(35人) 622人	910人	68.4%	

* () は別掲で広域入所受託児数。

* 平成21年度まで、当初入所児童数は定員の15%、年度途中は定員の25%まで定員を超えての入所が認められていたが、平成22年度から定員超過の率が撤廃。

3-2. 年齢別入所児童の状況

(単位：人) (H27. 4. 1現在)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
公立保育所	1 (0)	18 (0)	51 (3)	50 (2)	60 (0)	52 (2)	232 (7)
私立保育所	15 (2)	38 (6)	64 (5)	90 (5)	73 (3)	75 (7)	355 (28)
公立・私立合計	16 (2)	56 (6)	115 (8)	140 (7)	133 (3)	127 (9)	587 (35)
へき地保育所	休 園						
公立・私立・へき地合計	16 (2)	56 (6)	115 (8)	140 (7)	133 (3)	127 (9)	587 (35)

* () は別掲で広域入所受託児数。

3-3. 他市町村保育所への委託入所状況

(H27. 4. 1現在)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
ふじの木保育園(三条)	0人	0人	1人	0人	0人	1人	2人
ひまわり保育園(三条)	0人	0人	1人	0人	1人	0人	2人
北陽保育園(三条)	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
つくし保育園(三条)	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
三条市立嵐南保育所	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人
田上町立竹の友幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人
長生保育園(長岡)	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人
計	0人	1人	4人	0人	1人	3人	9人

3-4. 低年齢児保育の状況

(4月現在：受託、委託を含む)

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
年度当初 0歳児人口	177人	176人	183人	167人	143人
入所児童の年齢：0歳	18人	21人	29人	17人	18人
入所児童の年齢：1歳	68人	60人	85人	96人	62人
入所児童の年齢：2歳	93人	100人	97人	111人	123人

3-5. 障害児保育の状況

(4月現在)

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公立保育所	2人	2人	4人	2人	3人
私立保育所	9人	8人	11人	8人	10人
合 計	11人	10人	15人	10人	13人

3-6. 長時間保育の状況

(4月現在)

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公立保育所(月～金)	49人	55人	61人	68人	70人
公立保育所(土)	8人	9人	8人	9人	9人

3-7. 児童館の状況

(H27. 4現在児童数)

北児童館 (加茂小学校内)	南児童館 (加茂南小学校内)	石川児童館 (石川小学校内)	下条児童館 (下条小学校内)	須田児童館 (須田小学校内)	西児童館 (加茂西小学校内)	合 計
31人	29人	61人	29人	20人	8人	178人

3-8. 家庭児童相談の状況

(平成26年度)

内 容	相談、助言等	児童家庭相談所 への送致・通知	他機関へ斡旋・ 紹介
件 数	583件	19件	13件

(相談、助言の内数)

3-9. 誕生祝金の状況

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	23件	31件	37件	44件	32件

3-10. 児童手当の支給状況

(平成26年度)

区 分	年度末1・2子	年度末3子以降	対象延児童数	支給総額
3歳未満被用者	3,832人	815人	4,647人	69,705千円
3歳未満非被用者	743人	272人	1,015人	15,225千円
3歳以上小学校修 了前被用者	14,740人	1,707人	16,447人	173,005千円
3歳以上小学校修 了前非被用者	3,094人	357人	3,451人	36,295千円
中学校修了前	8,449人	248人	8,697人	86,990千円
特例給付	628人	106人	734人	3,670千円
計	31,486人	3,505人	34,991人	384,890千円

3-11. 子育て世帯臨時特例給付金の支給状況

	平成26年度
件 数	1,772件
金 額	29,450千円

3-12. 障害児ショートステイ事業の状況

年 度	利用実人員	延利用人員	延利用日数	利用施設名
平成22年度	3人	5人	18日	第二平成園、長岡療育園
平成23年度	1人	4人	21日	第二平成園
平成24年度	2人	4人	11日	第二平成園、長岡療育園
平成25年度	1人	8人	109日	長岡療育園
平成26年度	3人	13人	175日	長岡療育園、コロニー白岩の里

第4 母子・父子・寡婦の福祉

4-1. 母子世帯の児童扶養手当受給者の状況

(H27. 4. 1現在)

区 分	生別母子		死別	未婚	障害者	遺棄	その他	計
	離 婚	その他						
全部支給	65世帯			7世帯		1世帯	2世帯	75世帯
一部支給	66世帯			9世帯	1世帯	1世帯	1世帯	78世帯
支給停止	30世帯							30世帯
計	161世帯	世帯	世帯	16世帯	1世帯	2世帯	3世帯	183世帯

4-2. 父子世帯の児童扶養手当受給者の状況

(H27. 4. 1現在)

区 分	生別父子		死別	未婚	障害者	遺棄	その他	計
	離 婚	その他						
全部支給	2世帯							2世帯
一部支給	17世帯		4世帯					21世帯
支給停止	6世帯							6世帯
計	25世帯	世帯	4世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	29世帯

*手当の額(平成27年度現在)

区 分	児 童 1 人	児 童 2 人	児 童 3 人
全部支給	42,000円	47,000円	50,000円
一部支給	41,990円～9,910円	46,990円～14,910円	49,990円～17,910円
支給停止	0円	0円	0円

4-3. 特別児童扶養手当受給者の状況

(4. 1現在)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1級	25人	25人	23人	24人	19人
2級	28人	29人	32人	31人	35人

*手当の額

(H27. 4. 1現在)

区 分	児童1人	児童2人	児童3人
1級	51,100円	102,200円	153,300円
2級	34,030円	68,060円	102,090円

第5 生活保護

5-1. 被保護世帯、人員、保護率の状況

(年次別月平均)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
世 帯	114世帯	124世帯	140世帯	150世帯	162世帯	175世帯	179世帯	185世帯
人 員	157人	169人	184人	199人	215人	238人	243人	247人
保護率	5.1‰	5.6‰	6.1‰	6.7‰	7.3‰	8.2‰	8.5‰	8.7‰

(保護率は、推計人口に基づく)

5-2. 種類別保護費の状況

*法定外扶助は除く(単位：千円)

年度	扶助費 総 額	扶 助 費 の 内 訳						
		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	保護施設事務費	その他の扶助
19	225,495	74,008	12,345	1,102	8,957	119,606	8,860	617
20	227,259	77,858	14,403	946	8,534	113,916	10,393	1,209
21	237,216	84,752	16,694	1,210	13,383	109,147	11,088	942
22	262,233	91,433	18,386	1,225	15,824	122,134	11,306	1,925
23	276,050	97,160	19,866	1,593	12,048	132,982	11,167	1,234
24	293,377	104,228	21,349	2,157	13,662	137,391	11,373	3,217
25	295,249	102,375	22,037	2,059	12,895	140,576	14,076	1,231
26	329,529	111,124	23,495	2,185	14,075	159,563	18,150	937

5-3. 世帯類型別被保護世帯の状況

(単位：世帯)

年度	単 身 世 帯				2 人 以 上 の 世 帯					合 計
	高齢者	傷病・障害者	その他	小計	高齢者	母子	傷病・障害者	その他	小計	
19	43	9	39	91	3	9	2	9	23	114
20	43	29	29	101	2	9	7	5	23	124
21	53	31	31	115	1	8	6	10	25	140
22	54	33	36	123	1	7	7	12	27	150
23	57	46	28	131	2	7	13	9	31	162
24	57	39	41	137	2	11	12	13	38	175
25	59	41	41	141	3	7	15	13	38	179
26	70	44	32	146	4	8	15	12	39	185

第6 市民福祉交流センター「加茂美人の湯」

6-1. 市民福祉交流センター「加茂美人の湯」の利用状況

(単位：人)

内訳 年度	入館者総数									
	大人				子ども(小学生)				その他	合計
	大人	回数券	無料招待券	計	子ども	回数券	無料招待券	計	(幼児)	
平成14年度	73,225	3,341	9,551	86,117	4,713	17	118	4,848	5,260	96,225
平成15年度	166,700	11,483	9,659	187,842	12,192	78	57	12,327	14,007	214,176
平成16年度	135,936	13,098	4,580	153,614	10,788	179	53	11,020	12,264	176,898
平成17年度	129,841	12,844	2,559	145,244	10,501	49	28	10,578	11,744	167,566
平成18年度	110,027	11,819	1,809	123,655	9,670	62	15	9,747	9,631	143,033
平成19年度	91,670	10,543	1,218	103,431	8,615	65	10	8,690	8,420	120,541
平成20年度	81,090	9,250	1,394	91,734	7,248	236	20	7,504	6,979	106,217
平成21年度	105,333	10,793	1,543	117,669	8,197	119	17	8,333	7,699	133,701
平成22年度	101,572	10,734	1,390	113,696	8,286	71	8	8,365	7,347	129,408
平成23年度	96,919	9,975	1,410	108,304	7,910	57	11	7,978	7,283	123,565
平成24年度	82,606	9,385	1,560	93,551	7,025	39	20	7,084	6,067	106,702
平成25年度	80,098	8,386	1,539	90,023	6,906	92	90	7,088	5,550	102,661
平成26年度	82,298	8,253	1,507	92,058	6,847	108	11	6,966	5,917	104,941

*H14.11.24オープン

第 7 社会福祉協議会の事業

7-1. 団体数と会員数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
団体数	79団体	90団体	96団体	98団体	94団体
会員数	8,687世帯	8,674世帯	8,622世帯	8,587世帯	8,505世帯

7-2. 社協会費

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
目標額	2,998,500円	2,986,800円	2,988,300円	3,016,500円	3,083,100円
実績額	2,851,250円	2,869,200円	2,594,850円	2,585,100円	2,559,800円

7-3. 地域福祉事業の実施状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ふとんの洗濯サービス	177世帯	176世帯	188世帯	175世帯	158世帯
紙おむつ購入助成券支給	523人	557人	603人	561人	557人
配食サービス(延べ人員)	3,446人	3,563人	3,582人	3,812人	4,428人
障子の張り替えサービス	84世帯	89世帯	69世帯	81世帯	89世帯
歳末助け合い慰問	443人	472人	478人	450人	446人
寝たきり高齢者ふれあい慰問	318人	355人	356人	327人	334人
集合会食(延べ人員)	249人	237人	212人	208人	186人
タクシー利用券助成	364人	366人	356人	354人	334人
家屋小修繕	30世帯	33世帯	40世帯	25世帯	18世帯
冬期除雪費用助成(延べ世帯)	272世帯	374世帯	82世帯	25世帯	69世帯
心配ごと相談	75件	77件	109件	125件	127件
法律相談	43件	61件	70件	70件	68件
社会福祉協議会への相談	67件	52件	55件	35件	35件
たすけあい資金	30件	36件	53件	26件	32件
日常生活自立支援	4件	5件	6件	5件	5件

加茂市の医療費助成事業等

1. 医療費助成事業

助成制度	助成の内容	対象者
妊産婦医療	医療費の自己負担額の一部を助成	医師が妊娠を確認した日から、出産した日の翌月の末日まで
子どもの医療	・医療費の自己負担額から一部負担金（通院の場合は1回 530 円（月 4 回まで）、入院の場合は1日 1,200 円）を控除した金額	入院：高校卒業まで 通院：中学校卒業まで （子ども3人以上世帯は高校卒業まで）
ひとり親家庭等医療	・子どもの医療については、入院の場合1日 1,200 円と食事代（1日 780 円）についても助成	母子・父子家庭等 （18歳に達した後の3月末日まで）
重度心身障害者医療		重度知的障害者 （療育手帳A） 重度身体障害者 （身体障害者手帳1～3級）
老人医療	医療費の自己負担額の一部を助成 ・医療費の自己負担額から一部負担金（70歳以上の医療保険の自己負担割合の1割）を控除した金額	65歳以上70歳未満で ・常時ひとり暮らし ・3月以上にわたり常時寝たきり
精神障害者医療（入院）	医療費の自己負担額の一部を助成 ・医療費の自己負担額の40%の金額	障害年金を受けている場合は対象外
不妊治療費	県制度に上乗せして助成 ・特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に係る医療費の一部を助成 ・1年度あたり上限10万円	（参考：県制度） 1回の治療につき15万円（1年目のみ20万円、通算10回）まで 通算5年間

2. インフルエンザ予防接種に対する助成

- ① 65歳以上（法定接種） 個人負担金 1,620 円を全額助成
- ② 13歳未満の子ども（任意接種） 2回接種のうち1回無料

3. 風しん予防接種に対する助成

風しん抗体検査を実施し、抗体価が低い場合ワクチン接種

（対象者）妊娠を希望する女性、妊婦の夫及び同居する家族

（助成） 抗体検査に係る経費は、県が全額助成

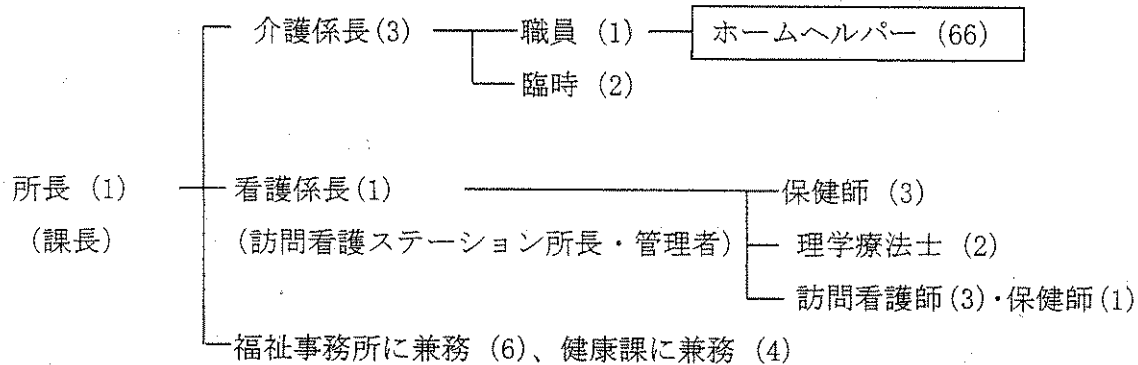
ワクチン接種に係る経費は、加茂市が全額助成

4. 骨髄移植ドナー支援事業（全国で最初に制度を創設）

骨髄移植ドナーの通院・入院に対し、1日2万円助成

加茂市介護・看護支援センター業務説明資料

1. 体制 () 内は人数 平成 27 年 4 月 1 日現在



- ・ 所長、介護係長、職員、臨時は事務職
- ・ 介護係長、職員はケースワーカーを兼ねる
- ・ 看護係長(訪問看護ステーション所長・管理者)は看護師
- ・ 訪問看護師 (3)・保健師 (1) は臨時職員

2. 業務

(1) 共通

- ① 介護保険に関する保険者業務のうち下記のものを除く全て
 - ・ 保険料の賦課、徴収 (税務課)
 - ・ 資格管理のうち転入、転出に係る異動 (市民課)
- ② 介護保険の指定事業者としての業務
 - ・ 訪問看護ステーション
 - ・ ホームヘルプサービス (社会福祉法人へ委託、実質直営)
 - ・ デイサービス (社会福祉法人へ委託、実質直営)
 - ・ 居宅介護支援 (社会福祉法人へ委託、実質直営)
 - ・ 予防支援 (市直営)
- ③ 地域包括支援センター業務
 - ・ 介護予防に関すること
 - ・ 高齢者虐待に関する相談
 - ・ 権利擁護 (成年後見)
- ④ 介護係に属する業務のうち在宅介護支援センター (法人委託) については、介護係、看護係共通
- ⑤ 介護・看護に関する相談、助言に関すること

(2) 介護係

- ① 要介護者（介護を要する老人、身体障害者等をいう。）に対し、介護サービスを提供すること
- ② 要介護者の実態等の把握に関する事
- ③ 地域ケア会議に関する事
- ④ 各種の公的保健・福祉サービスの広報及び利用申請手続きの代行に関する事
- ⑤ ホームヘルパーの教育・研修その他ホームヘルパーに関する事
- ⑥ 身体障害者に係る相談窓口に関する事
- ⑦ 介護サービスの目標の設定に関する事
- ⑧ 関係行政機関、医療機関及び各種サービス実施機関との連絡調整に関する事
- ⑨ 介護機器等に係る選定、助言に関する事
- ⑩ その他保健・福祉の向上に必要な事業に関する事
- ⑪ センターの庶務に関する事

(3) 看護係

- ① 訪問看護事業（必要な医療機関との連絡調整を含む）に関する事
- ② 訪問看護従業者の教育・研修その他訪問看護従事者に関する事
- ③ 訪問看護ステーションの運営に関する事

3. 加茂市介護・看護支援センター設立の経緯

現市長の方針で、要介護者に対する支援は最重要の施策であり、特別養護老人ホームの建設（H9 年 3 月第二平成園開所、H21 年 12 月第三平成園第一期工事分所、H25 年 12 月第三平成園第二期工事分所）、ヘルパーの大幅増員をはじめ、多くの施策を講じてきたところである。

平成 8 年度に設立した在宅介護・看護支援センター（現：加茂市介護・看護支援センター）で受け持つ業務は、従来福祉事務所で所管していた在宅援護業務に加え、要介護老人等には殆ど保健部門が関係していることから、健康課の業務の一部を併せ持つ、在宅要援護者の総合窓口的の部署としてスタートしたのであり、現在は平成 12 年度からスタートした介護保険制度の総合窓口、統括機関としての機能も加わった。

また、従来の縦割り行政ではなく、関係機関、部署と横断的に連絡・調整をとりながら事務・事業を進める必要のある部署である。

現在は、在宅の要援護者のみならず、施設入所者も含めて介護全般を担当している。

- H 8. 1 準備室開設
- H 8. 4 在宅介護・看護支援センター（H27.4 加茂市介護・看護支援センターに名称変更）設置
- H 9. 4 在宅介護・看護支援センター（H27.4 加茂市介護・看護支援センターに名称変更）を第二平成園内に移転
- H 9. 4 在宅介護支援センター、ホームヘルパーステーションを法人委託
- H 9. 7 訪問看護ステーション開設
- H12. 4 介護保険関連事務、事業を総合的に担う
- H20. 4 地域包括支援センター設置
- 〃 介護予防支援（市直営）開始

4. 主な日常業務（平成26年度）

・介護係

（1）相談、申請受付等業務

平成26年度相談件数 2,452 件 ÷ 開庁日 244 日 = 約 10 件（1 日当たり）

※相談のあったものは、必要に応じて、訪問、関係機関、サービス機関等と
連絡・調整を行う。

（2）高齢者現況調査（平成27年4月1日現在）の結果

平成27年4月1日現在の高齢者の現況

	人 数	備 考
寝たきり高齢者	791人	在宅 411人+介護保険施設 380人
1人暮らし高齢者	913人	
高齢者のみ世帯	1,657人	827世帯

加茂市の65歳以上人口と高齢化率

	人 口	65歳以上 人口	高齢化率
平成20年4月1日現在	31,598人	8,568人	27.1%
平成21年4月1日現在	31,244人	8,679人	27.8%
平成22年4月1日現在	30,859人	8,791人	28.5%
平成23年4月1日現在	30,508人	8,760人	28.7%
平成24年4月1日現在	30,155人	8,868人	29.4%
平成25年4月1日現在	29,858人	9,016人	30.2%
平成26年4月1日現在	29,467人	9,200人	31.2%
平成27年4月1日現在	29,000人	9,412人	32.5%

（3）地域ケア会議（平成26年度）

認知症単身高齢者への支援について個別事例を基に検討 1回

高齢者の自立支援のための生活援助について個別事例を基に検討 1回

（4）関係機関等打ち合わせ、連絡調整

随時

（5）庶務

センター内の予算管理、伝票起票、服務整理、補助事務、調査報告事務、

(5) 庶務

センター内の予算管理、伝票起票、服務整理、補助事務、調査報告事務、
その他庶務

(6) ヘルパー関係業務

① ホームヘルプサービス

実利用者 354 人 (平成 27 年 3 月分)

② ヘルパー人事管理関係

採用、服務管理、研修、被服貸与、車両等備品購入・管理、社会保
険、福利厚生、身分検討

③ 派遣対象者連絡調整等毎朝 10 分程度のミーティング

ケースワーカー及びヘルパー全員

④ 水曜日 4 時間の派遣調整打ち合わせ

ケースワーカー及び主任ヘルパー 6 人

⑤ 介護報酬請求、実績管理、予算管理 (法人)

・看護係

(1) 病院等施設、機関との連絡調整

随時

(2) 訪問看護ステーション関係業務

① 訪問看護

実利用者 94 人 (平成 27 年 3 月分)

② 訪問看護師人事管理関係

採用、服務管理、研修

③ 派遣対象者連絡調整

④ 介護・診療報酬請求、実績管理

・介護保険関係

(1) 認定申請受付、調査、審査、通知 月当たり各 120 件程度

(2) 審査会運営 5 合議体 (1 合議体当たり医師 2 人含む計 5 人体制)

審査会委員数 39 人 (医師 10 人、歯科医師 16 人、保健師・看護師 5 人、
介護福祉士 6 人、現・元民生委員 2 人) (H27. 4. 1
現在)

(3) 認定済者 1,733 人 (平成 27 年 3 月末現在)

(4) 指定事業所

① 訪問看護ステーション

- ② ホームヘルプステーション（法人委託）
- ③ デイサービス（法人委託 3ヶ所）
- ④ 在宅介護支援センター（居宅介護支援 法人委託）
- ⑤ 介護予防支援事業所（市直営）

（５） 予算管理

- ① 一般会計
- ② 介護保険特別会計
- ③ 在宅介護サービス事業特別会計

加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算額

	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額	支出済額のうち 一般会計繰出金の額
平成12年度	383,888,534円	337,800,463円	46,088,071円	△ 11,790,000円
平成13年度	481,431,568円	390,805,098円	90,626,470円	11,790,000円
平成14年度	526,888,405円	467,684,701円	59,203,704円	82,865,931円
平成15年度	474,681,824円	452,367,726円	22,314,098円	50,000,000円
平成16年度	460,833,075円	415,744,220円	45,088,855円	20,000,000円
平成17年度	485,809,295円	444,302,677円	41,506,618円	40,000,000円
平成18年度	489,820,634円	425,327,874円	64,492,760円	40,000,000円
平成19年度	514,182,964円	447,826,410円	66,356,554円	60,000,000円
平成20年度	492,378,126円	447,158,399円	45,219,727円	60,000,000円
平成21年度	504,788,497円	456,119,646円	48,668,851円	45,000,000円
平成22年度	513,673,790円	447,866,200円	65,807,590円	40,000,000円
平成23年度	540,085,494円	447,775,185円	92,310,309円	65,000,000円
平成24年度	548,822,516円	472,463,812円	76,358,704円	65,000,000円
平成25年度	535,571,032円	483,224,907円	52,346,125円	40,000,000円
平成26年度			円	50,000,000円
累計	6,952,855,754円	6,136,467,318円	816,388,436円	657,865,931円

*加茂市在宅介護サービス事業特別会計は、加茂市が実施主体となっているサービス事業会計であり、加茂市訪問看護ステーション、加茂市ホームヘルプステーション、デイサービスセンター平成園、デイサービスセンター第二平成園、デイサービスセンター第三平成園、市単独ショートステイ、加茂市在宅介護支援センターの事業費が包括されている。

介護保険事務分担について

平成 27 年度

業 務	担 当 事 務	担 当 課
総合窓口		加茂市介護・看護支援センター
資格管理	住所異動を伴うもの 上記以外の被保険者、受給者管理	市民課 加茂市介護・看護支援センター
申請受付	申請案内、受付	加茂市介護・看護支援センター
認定調査	市職員 16 人＋市嘱託員 6 人	加茂市介護・看護支援センター
認定審査 (含む結果通知)	5 合議体 (各 5 人)、委員数 39 人	加茂市介護・看護支援センター
ケアプラン作成、 管理	事業者分及び自己作成分	加茂市介護・看護支援センター
指定事業	訪問看護 (直営 1) 訪問介護 (委託 1) デイサービス (委託 3) 居宅介護支援 (委託 1) 介護予防支援 (直営 1)	加茂市介護・看護支援センター
給付管理	連合会連携、高額介護サービス費等	加茂市介護・看護支援センター
会計管理	一般会計 介護保険特別会計 在宅介護サービス事業特別会計	加茂市介護・看護支援センター
保険料賦課・徴収	○H12～H14 の月額基準額 2, 810 円 ○H15～H17 の月額基準額 2, 920 円 ○H18～H20 の月額基準額 3, 500 円 ○H21～H23 の月額基準額 4, 180 円 ○H24～H26 の月額基準額 4, 940 円 ○H27～H29 の月額基準額 5, 290 円	特別徴収、普通徴収とも税務課
保険外の独自施策	・ 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション利用料は無料 ・ 要支援者の通所介護、通所リハビリテーション利用料について標準利用回数に満たない分を助成 ・ ショートステイ制限日数外利用 (市単) ・ 在宅介護手当 ・ 福祉用具無料貸与 (ベット、車椅子、エアマット) ・ 住宅改修 (補助及び貸付) ・ おむつ券 ・ ふとん洗濯 ・ 緊急通報装置 ・ 自動消火器 ・ 住宅用火災警報器の購入費用助成 ・ ふれあい弁当 ・ 心配ごと相談 ・ 家屋小修繕 ・ 除雪費用助成	加茂市介護・看護支援センター 加茂市介護・看護支援センター 加茂市介護・看護支援センター 福祉事務所 福祉事務所 福祉事務所 社会福祉協議会 社会福祉協議会 福祉事務所 福祉事務所 福祉事務所 社会福祉協議会 社会福祉協議会 社会福祉協議会 社会福祉協議会

高齢者介護サービス提供体制（平成 27 年度）

【在宅介護】

設置主体	施設名	定員	職員数	開設年月	備考
加茂市	加茂市介護・看護支援センター		27	H8.4	福祉事務所6名と健康課4名の兼務を含む
	加茂市介護・看護支援センター（地域包括支援センター業務）		5	H20.4	保健師1、主任ケアマネ1、社会福祉主事1、事務2
	ホームヘルパーステーション		66	H9.4	H27.4.1現在
	訪問看護ステーション		10	H9.7	所長・管理者1、保健師3、理学療法士2、臨時看護師等4
	デイサービスセンター平成園	30人		H2.9	
	デイサービスセンター第二平成園	35人		H9.5	
	デイサービスセンター第三平成園	35人		H25.12	H26.8.1に定員を27人から35人に変更

注：加茂市介護・看護支援センターは、介護と看護を一元的に統括する組織である。

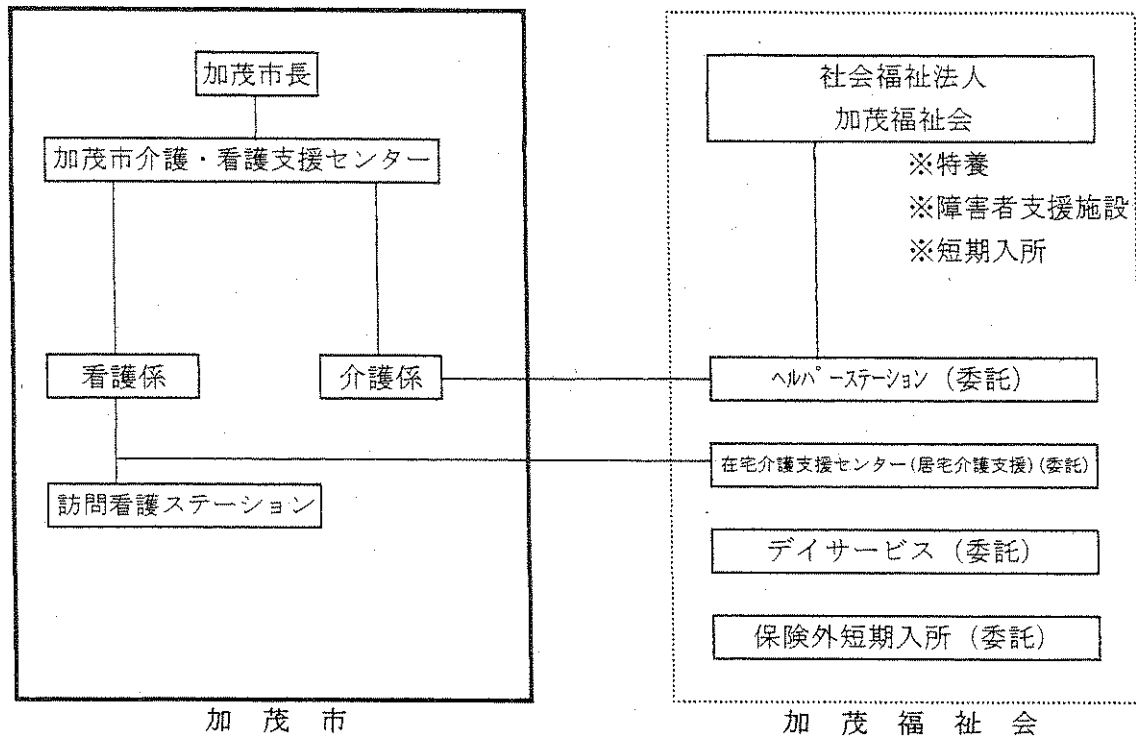
【施設介護】

設置主体	施設名	定員	開設年月	備考
社会福祉法人 加茂福祉会	特別養護老人ホーム平成園	70人	H2.4	※第二平成園は障害者支援施設を併設している。（左記の内数として入所10人、ショートステイ2人） ※第三平成園はH21年12月に入所40人、ショートステイ10人を開設し、平成25年12月に入所40人、ショートステイ10人を増床。
	特別養護老人ホーム第二平成園	80人	H9.3	
	特別養護老人ホーム第三平成園	80人	H21.12	
	ショートステイ（平成園）	20人	H2.6	
	ショートステイ（第二平成園）	22人	H9.5	
	ショートステイ（第三平成園）	20人	H21.12	

【その他】

設置主体	施設名	定員	開設年月	備考
医療法人社団 白美会	介護老人保健施設さくら苑	100人（短期入所療養介護を含む）	H8.4	介護保険適用、H25年10月に100人から100人に定員変更
	〃（通所リハビリテーション）	30人	H12.4	介護保険適用
	〃（訪問リハビリテーション）		H18.11	介護保険適用
	〃（居宅介護支援）		H12.4	介護保険適用
	さくらクリニック	19人	H13.6	H25年10月に医療法人社団青柳医院と合併し、名称をさくらクリニックに変更。介護療養病床15床と一般4床を医療療養病床19床に転換。
県立加茂病院	療養病床	30人	H12.11	医療保険適用

加茂市介護・看護支援センター組織図



○職員配置図（平成27年4月1日現在）

	氏 名	市職名	地域包括支援センター (居宅予防支援等)	ヘルパー ステーション	介護支援センター (居宅介護支援)	訪問看護 ステーション
加茂市介護・看護 支援センター	青柳	所長				
*介護係	横山 塩原 長澤 磯貝 大湊 堀内	係長 係長 係長 主査 臨時 臨時	事務 社会福祉主事 事務	ステーション長 ステーション次長 ステーション次長 ソーシャルワーカー ヘルパー66人 法人職員	センター長 介護支援専門員1人 法人職員	
*看護係	渡辺 吉原 兵田 清水 鶴巻 山田 長谷川 大塚 酒井 中澤	係長 主査 主査 理学療法士 保健師 保健師 非常勤 非常勤 非常勤 非常勤	主任ケアマネジャー 保健師		介護支援専門員	所長・管理者、看護師 保健師 理学療法士 理学療法士 保健師 保健師 看護師 看護師 保健師 看護師

※上記職員の他に福祉事務所6人、健康課4人の兼務職員あり。

年度別事業別収支決算一覧表

(単位:円)

種別 年度	訪問看護			ホームヘルプサービス			デイサービス			3事業計			一般会計 繰出金
	収入	支出	収支差引額	収入	支出	収支差引額	収入	支出	収支差引額	収入	支出	収支差引額	
平成9年度	19,513,061円	18,480,650円	1,032,411円	118,118,000円	172,515,066円	△ 54,397,066円				137,631,061円	190,995,716円	△ 53,364,655円	
平成10年度	32,084,842円	24,351,916円	7,732,926円	133,183,794円	196,511,560円	△ 63,327,766円				165,268,636円	220,863,476円	△ 55,594,840円	
平成11年度	33,602,788円	28,247,130円	5,355,658円	130,011,000円	191,734,572円	△ 61,723,572円				163,613,788円	219,981,702円	△ 56,367,914円	
平成12年度	32,339,973円	31,708,701円	631,272円	162,767,226円	198,376,034円	△ 35,608,808円	147,299,093円	92,728,254円	54,570,839円	342,406,292円	322,812,989円	19,593,303円	-11,790,000円
平成13年度	40,141,365円	29,571,501円	10,569,864円	197,246,351円	203,846,346円	△ 6,599,995円	171,195,880円	115,017,474円	56,178,206円	408,583,396円	348,435,321円	60,148,075円	11,790,000円
平成14年度	48,215,435円	29,611,632円	18,603,803円	194,238,643円	203,788,521円	△ 9,549,878円	170,946,862円	108,381,313円	62,565,549円	413,400,940円	341,781,466円	71,619,474円	82,865,931円
平成15年度	36,258,755円	25,490,543円	10,768,212円	196,687,529円	214,516,810円	△ 17,829,281円	162,961,394円	120,739,037円	42,222,357円	395,907,678円	360,746,390円	35,161,288円	50,000,000円
平成16年度	26,135,840円	21,059,520円	5,076,320円	244,954,167円	223,670,632円	21,283,535円	150,341,771円	113,288,445円	37,055,326円	421,431,778円	358,016,597円	63,415,181円	20,000,000円
平成17年度	26,052,281円	26,014,919円	37,362円	246,760,352円	220,786,700円	25,973,652円	150,622,992円	122,091,688円	28,531,304円	423,435,625円	368,893,307円	54,542,318円	40,000,000円
平成18年度	31,637,135円	25,041,556円	6,595,579円	268,999,216円	210,782,642円	58,216,574円	143,976,881円	124,619,669円	19,357,212円	444,613,232円	360,443,867円	84,169,365円	40,000,000円
平成19年度	26,830,200円	26,799,456円	30,744円	271,985,995円	207,995,368円	63,970,627円	146,614,657円	129,722,012円	16,892,645円	445,410,852円	364,516,836円	80,894,016円	60,000,000円
平成20年度	24,253,360円	19,319,696円	4,933,664円	256,149,446円	209,812,257円	46,337,189円	141,019,956円	131,229,016円	9,790,940円	421,422,762円	360,360,969円	61,061,793円	60,000,000円
平成21年度	33,318,600円	22,738,197円	10,580,403円	266,795,007円	225,022,161円	41,772,846円	147,819,399円	132,625,127円	15,194,272円	447,933,006円	380,385,485円	67,547,521円	45,000,000円
平成22年度	31,300,900円	22,562,374円	8,738,526円	269,770,459円	226,491,799円	43,278,660円	156,403,529円	135,216,134円	21,187,395円	457,474,888円	384,270,307円	73,204,581円	40,000,000円
平成23年度	32,424,154円	21,950,019円	10,474,135円	254,955,130円	198,882,405円	56,072,725円	168,816,193円	137,616,162円	29,200,031円	454,195,477円	358,448,586円	95,746,891円	65,000,000円
平成24年度	30,943,546円	22,213,247円	8,730,299円	261,945,409円	220,184,972円	41,760,437円	153,842,467円	139,377,703円	14,464,764円	446,731,422円	381,775,922円	64,955,500円	65,000,000円
平成25年度	29,985,145円	21,917,773円	8,067,372円	258,113,960円	221,540,593円	36,573,367円	164,991,608円	173,555,656円	△ 8,564,048円	453,090,713円	417,014,022円	36,076,691円	40,000,000円
平成26年度													50,000,000円
計	535,037,380円	417,078,830円	117,958,550円	3,732,661,684円	3,546,458,436円	186,203,246円	2,174,852,482円	1,776,205,690円	398,646,792円	6,442,551,546円	5,739,742,958円	702,808,588円	657,865,931円

※平成9年度訪問看護収入には、一般会計繰入金(事業運営経費用)4,178,000円は除いてある。

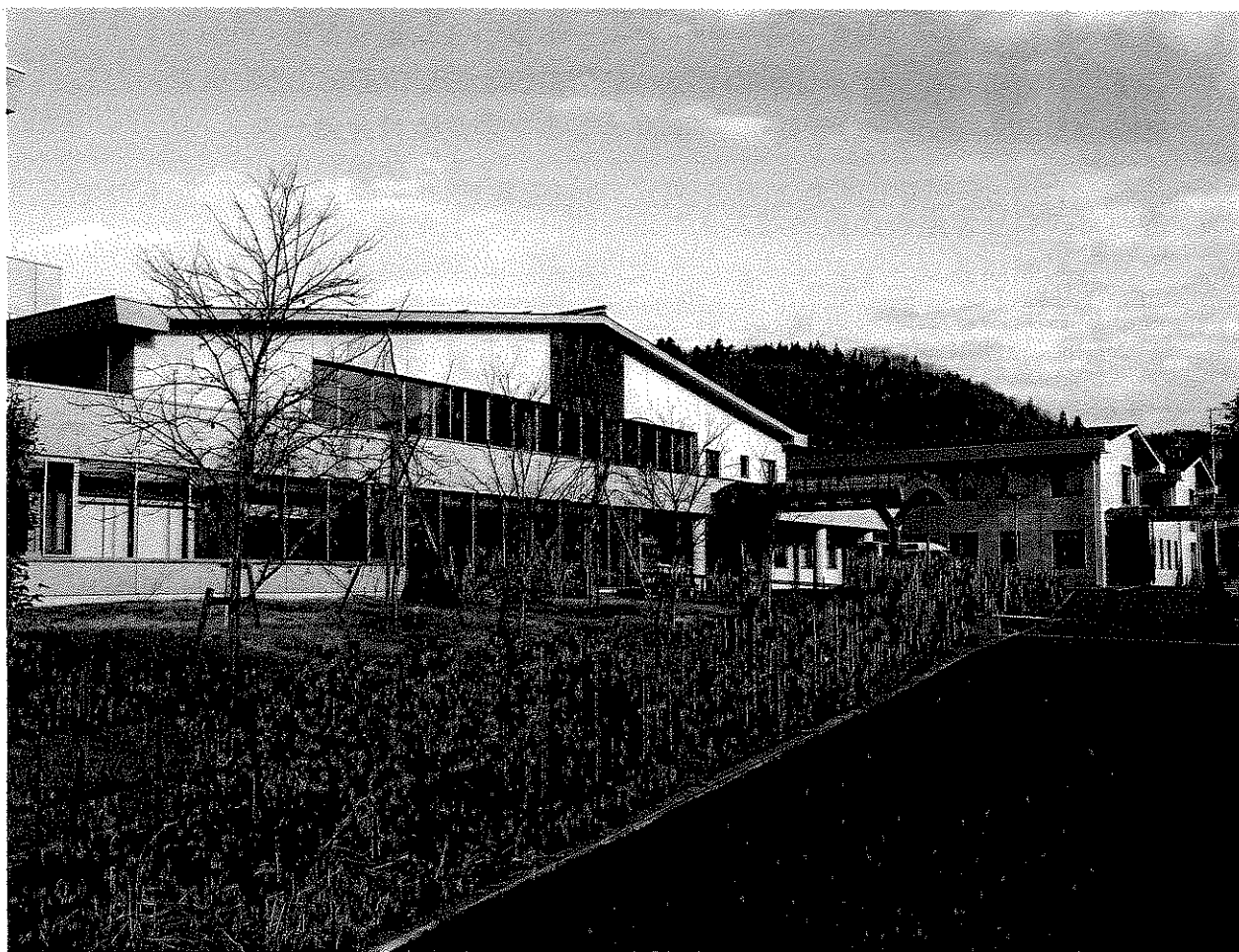
※平成12年度の介護保険制度開始に合せて在宅介護サービス事業特別会計を新設する。平成9年度から平成11年度の訪問看護特別会計の収支黒字分14,198,980円は、一般会計へ繰り出して精算するとともに、平成12年度に訪問看護特別会計を廃止。

※一般会計繰出金は社会福祉事業基金へ積み立てている。

加 茂 市 老 人 福 祉 計 画

加 茂 市 介 護 保 険 事 業 計 画

(平成27年度～平成29年度)



後期工事が完了した特別養護老人ホーム第三平成園
(入所80床、ショートステイ20床、デイサービスセンター定員35人)

加 茂 市

平成27年3月